

はじめに

ごあいさつ ～スポーツで元気な横浜を～

このたび、横浜市神奈川スポーツセンターの指定管理者に申請しました公益財団法人横浜市体育協会でございます。

私たち、体育協会は、昭和4年の設立以来86年間、地域スポーツから競技スポーツまで、幅広く生涯スポーツの振興を図ってまいりました。

私たちは、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」という理念のもと、横浜市の施策と連携しながら、スポーツの普及・振興、市民の健康づくりに寄与することを第一の使命とし、競技団体や地域の皆様と連携して各種事業に取り組んでいます。

その成果の一つとして、「スポーツ大会や教室事業等の参加者と施設利用者の合計を1,000万人以上にする」という目標を達成し、横浜市との協約を果たしています。

また、「横浜マラソン2015」や、過去6回開催した「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」、「神奈川スケートリンクの再整備」など、横浜市の施策にも大きく貢献しています。

さて、神奈川区は「つながり」「安心」「温かさ」を実感できるまち神奈川を基軸に「24万人の自助・共助による地域防災力の向上」を推進し、区民のつながりを意識した取り組みを行っています。私たちは、自らの強みである、長年培った施設運営のノウハウと地域の皆様との連携・協働によって構築した総合力を十分に活かし、その期待に応えていきます。

後述いたします管理運営の基本方針と実施策は、第3期神奈川スポーツセンターの目指す姿を具現化するためにお示しした、私たちのお約束です。

私たちは、神奈川区のスポーツ振興の担い手として、区民が主役となり、生涯にわたってスポーツを「する・観る・支える」ことを楽しめるような環境づくりをすすめ、スポーツで元気な横浜を築いていきます。

また、公益財団法人としての社会的責任を十分に認識し、神奈川区の最良のパートナーとして区民から信頼され、期待される団体を目指し、30年以上の施設管理の実績と経験を活かして全力で神奈川スポーツセンターの管理運営に取り組むことをお約束いたします。



平成27年6月

公益財団法人横浜市体育協会

会長 山口 宏

私たちの実績 ～第2期指定管理者としての成果～

私たちは、現指定管理者として、安全・安心・快適な空間の確保とコスト削減、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応した高品位なサービス提供を実行し、施設の価値を高めてきました。これからも現状に満足せず、おもてなしの心と改革の精神で第3期指定管理に臨みます。

第2期指定管理の成果

私たちは現指定管理者として、事故ゼロを継続していることはもとより、バランスのとれた利用を実現し、創意工夫を重ねてまいりました。その結果、総利用人数は、平成23年の233,877人から平成26年度には、**273,126人へと増加**し、指定管理料も、平成23年度の52,150千円から平成27年度は**50,118千円へと縮減**しました。

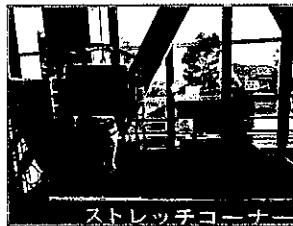
また、第2期指定管理では、トレーニング室のリニューアルや神奈川区内に5クラブある総合型地域スポーツクラブのフェスティバルの開催など、新たな場と機会の提供や地域と連携したスポーツ事業など、創意工夫による事業を展開してきました。

■第2期指定管理期間に新たに実施した主な取組

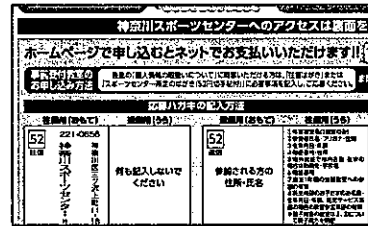
内 容	成 果
健康増進施設の認定	認定期間H34年3月まで
指定運動療法施設の指定	
クレジットカード決済の導入	H26年度利用者数704人
トレーニング室の機器更新	H26利用者数14%増(対前年度)
ランニング・ウォーキングステーションの開設	エイドステーションとして設置
第1・第2体育室バスケットボールコートライン	
ポイントカードサービス(継続的な運動促進)	利用者数306人
総合型地域スポーツクラブ クラブフェスタ	参加者数405人
ストレッチコーナーの設置	
開館時間の拡大(大会時)	H26年度対応数26回



トレーニング室リニューアル



ロビーのストレッチコーナー



クレジットカード決済のPR

神奈川区内の総合型地域スポーツクラブとの連携・サポート

私たち体育協会は、市内の総合型地域スポーツクラブ運営や新規クラブ立ち上げなどの支援し、地域スポーツの活性化を図っています。

神奈川スポーツセンターでは、区内に活動拠点がある5つのクラブ間の連携を目的に、「神奈川区総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を立ち上げ、月一回の会議を行い相互の情報提供やクラブ間交流を行いました。平成27年2月には、



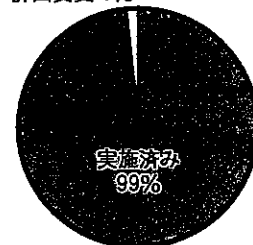
神奈川区総合型クラブフェスタ(H26.2月)

クラブ会員獲得及びイベント事業の企画から運営を行うために「神奈川区総合型地域スポーツクラブフェスタ」を開催しました。

第2期提案事項の達成状況

提案事項の達成状況については、月次執行会議及び四半期毎に事業評価会を実施しており、PDCA サイクルに基づいて進捗管理を行っています。第2期の進捗状況として99%（402項目中399項目）の達成率となっています。

計画変更 1%



■神奈川スポーツセンター第2期提案項目達成状況

達成状況	件数	構成比(%)
実施済み	399	99
実施に向けて調整中	0	0
計画変更	3	1

提案事項の計画変更

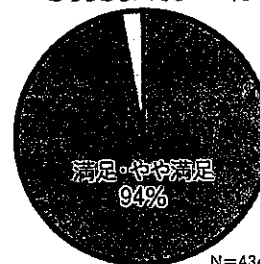
実現が困難な提案事項は、計画変更して次のとおり進めております。

変更事項	変更の理由と対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・時間外(早朝・夜間)の営業 ・時間外営業に伴うトレーニングナイトパスの発行 ・時間外営業に伴うスポーツタイム(教室)の開催 	<p>■理由 神奈川スポーツセンターは、密集する住宅地の中に設置されており、早朝夜間の営業については、町内会等から騒音への心配やスポーツセンター前が集団登校エリアになっているという理由で賛同が得られず実施していません。</p> <p>■対応状況 土・日・祝日の大会時は、早朝(7:30～)の開館の了解を得られ、平成26年度より時間外営業を実施しています。</p>

お客様満足度

平成26年度満足度調査の結果では、全体的な満足度において、「満足」、「やや満足」は94%となっています。特にスタッフの接遇については、常時高い満足度をいただいています。

どちらともいえない 6%



また、神奈川スポーツセンターの公正・公平な利用環境は堅持しており、その種のクレームは頂いておりません。残り約6%の方にもご満足いただけるよう、改善活動を続けていきます。

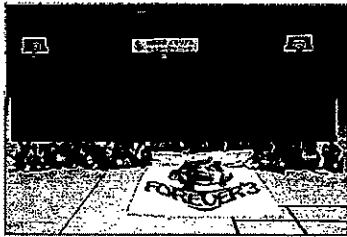
N=434

第三者評価

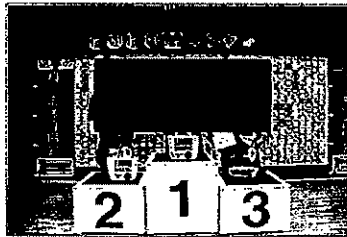
平成25年2月に実施した第三者評価機関において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

評価項目	評価機関のコメント(抜粋)
地域及び地域住民との連携	総合型地域スポーツクラブと連携し、松田直樹メモリアル財団とタイアップしたAED講習会の開催、ケアプラザでの健康講座や、近隣小学校生徒の施設見学や中学生の職業体験の受入れなど、地域との連携も積極的に行われています。

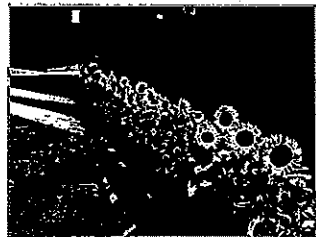
利用者サービスの向上	利用者アンケートは四半期ごとに収集し、その都度課題を抽出して対応策を立てるなど <u>頻繁に利用者の声を聴く体制が整っています。</u> 施設前の道路脇にはコスモスやチューリップなどを職員が栽培し <u>景観の向上</u> に努めたり、その様子をブログなどで発表し、一人でも多くの利用者に施設のことをしてもらおうと努力している様子が伺えます。
緊急時対応	緊急時対応マニュアルは指定管理者本部で多様な場合分けをしたものが整備されており、災害・事故・事件・健康危機・不祥事など充実しています。
組織運営及び体制	充実した研修計画に則り研修を行い、その内容は全職員に共有しているとともに、スタッフマニュアルについては「業務改善プロジェクトメンバー」として参画し、マニュアルの見直し・改善を行っており、 <u>職員の生の声を反映したマニュアル作成に取り組んでいます。</u>
その他	子どもたちの体力向上として近隣学校に出向いて講座を開いたり、高齢者向けにケアプラザで講座を行うなど、施設内にとどまらず、 <u>近隣施設と連携して地域の体力向上に貢献しており、大変素晴らしいです。</u> また、赤ちゃんのはいはいを公式競技として取り入れ、3区共同で開催するなど、 <u>新しい競技の企画・挑戦なども積極的に実施しています。</u>



メモリアルサッカー教室及び
AED講習会



『はいはいキング』
協賛:(株)明治・(株)ファンケル・ビジョン(株)他

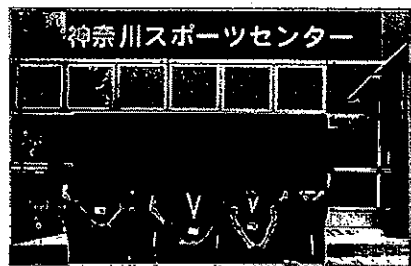


フラワーロード

第3期指定管理に向けた決意

私たち体育協会は、これまでの管理運営において、当体育協会ならではの先進的な独自のアイデアで施設の価値を高めてまいりました。第3期指定管理においても、施設の役割と特性、行政施策や課題を踏まえ、「区民・お客様」「行政」「指定管理者」の3つの視点から、神奈川区全体にスポーツと健康づくりを推進し、区民のいきいきとした暮らしを実現していきます。

また、これまで培ってきたノウハウや自治会町内会、スポーツ推進委員連絡協議会、医師会、区体育協会、加盟競技団体等などのネットワーク、当体育協会が管理運営する施設や近隣施設、大学等との連携など、組織をフル活用して第3期の指定管理に臨みます。



神奈川スポーツセンターは、私たちに
お任せください！

1 安定的な経営姿勢・運営実施体制について(様式8)

(1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは公共サービスの提供者として、新しい公共や公民協働（PPP）に関する研究を行い、指定管理者制度導入の趣旨をしっかりと理解した上で、横浜市神奈川スポーツセンターの理念と運営の基本方針に則り、管理運営に取り組みます。

ア 設置目的と理念の理解

神奈川スポーツセンターは、横浜市スポーツ推進計画を踏まえた、子どもから高齢者の健康・体力づくりや市民対象のスポーツ大会等の開催場所として、横浜市スポーツ施設条例に基づき整備されています。

神奈川スポーツセンターの設置目的として、区民のスポーツ実施率向上は最たるものです。その目的を果たすために、指定管理者はスポーツをしていない区民もスポーツに親しむきっかけとなる教室事業や地域のスポーツ団体等との連携に勤しむことで、スポーツセンターが地域におけるスポーツ振興の拠点になりうるのだと考えます。

また、これらの取組は、地域住民の交流の希薄化や青少年の健全育成等の課題を解決し、地域社会のきずな・コミュニティの形成にも寄与することとなります。

イ 神奈川区の地域特性の理解

私たちは、神奈川区にふさわしいスポーツセンターとして、神奈川区の特徴とスポーツセンター周辺の環境を踏まえ、横浜市体育協会ならではの創意工夫を加え、管理運営に取り組みます。

(ア) 神奈川区の環境

横浜市の臨海部と新横浜都心の一角を占める神奈川区は、14もの鉄道駅があり、都心へアクセスしやすい好立地にあります。東部は埋立地、西部には丘陵地、そして丘と平地が点在する起伏に富んだ地形やまちの成り立ちなどから、大きく「臨海部」「内陸部」「丘陵部」の3つの地域に分かれ、多様な姿をみせています。

神奈川スポーツセンターがある三ツ沢上町は、のどかな丘陵部に位置し、屋上広場からは、みなとみらい地区や富士山が一望でき、『わが町かながわ50選』にも選ばれています。

(イ) 神奈川区の人口

神奈川区の人口は、235,603人で市内18区中5位となっています。また、一世帯当たりの人数は2.03人で市内18区中16位です。※神奈川区ハンディ統計2014(H26)より
また、平成27年1月1日現在、15歳未満の割合は11.5%で市内14位となっており、他区に比べ低くなっています。また65歳以上の割合は20.4%で市内13位です。

(ウ) 神奈川区区政運営方針

『つながり』『安心』『温かさ』を実感できるまち『神奈川区』を背景に地域のスポーツの拠点となり、地域連携を図りながら、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと健やかに暮らせるよう、区民の皆様の健康づくりや介護予防、スポーツ活動をサポートするため、神奈川スポーツセンターの運営が求められています。

(エ) 周辺の人ロ特性やお客様の利用傾向

図1・表1は、神奈川スポーツセンターを中心に、1km・3km・5kmの円で人口構成を分析したものです。通常、スポーツ施設への来館者は、半径3km以内(メイン商圏)に居住する人が70%を占めていると言われています。

3km圏内の人口構成を見ると、「①30歳代・40歳代を中心として、全世代が平均的に居住している」「②20歳代・30歳代の割合が比較的高い」ことが分かり、これらのことから、当館の教室事業では、乳幼児から高齢者まで全世代に対応した教室を実施しています。

図2は、当館の教室事業に参加している方と団体利用や個人利用で来館される方(944人)の居住地を分析したものです。約7割の方が3km圏内から来館しています。1km圏内からは徒歩や自転車、3km圏内からは横浜駅より横浜市営地下鉄を利用しての来館や、バスの運行経路となっている地域からの来館者が多い傾向となっています。

第3期指定管理も引き続き、これらの商圏分析データを活用し、人口構成や年齢分布に合致した広報や教室の実施、当体育協会のノウハウを生かした健康づくりプログラムの拡充により更なる賑わい(集客)を創出します。

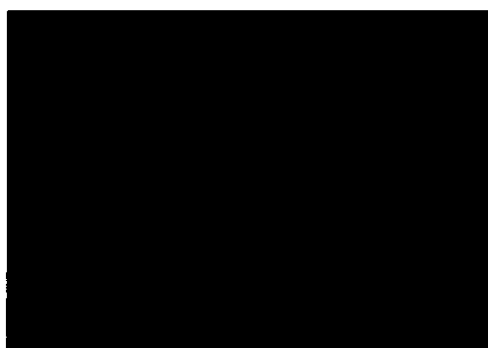


図1



図2

表1

商圏内人口	神奈川スポーツセンター						比較基準 横浜市	
	1km圏内		3km圏内		5km圏内		人数	比率
	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
人口								
10歳未満								
10歳代								
20歳代								
30歳代								
40歳代								
50歳代								
60歳代								
70歳代								
80歳以上								

■第3期指定管理期間の目標人数

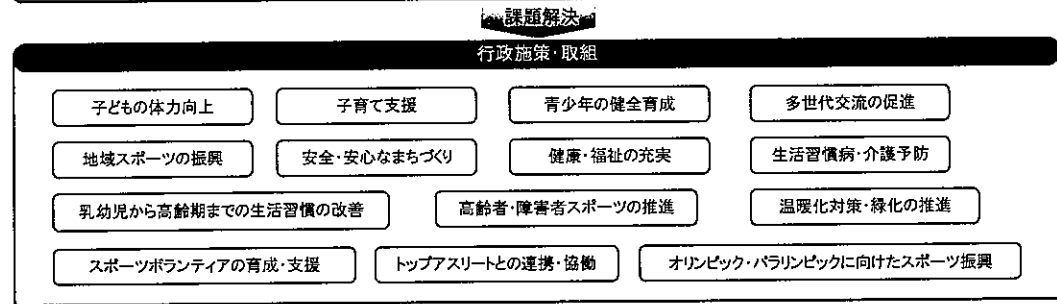
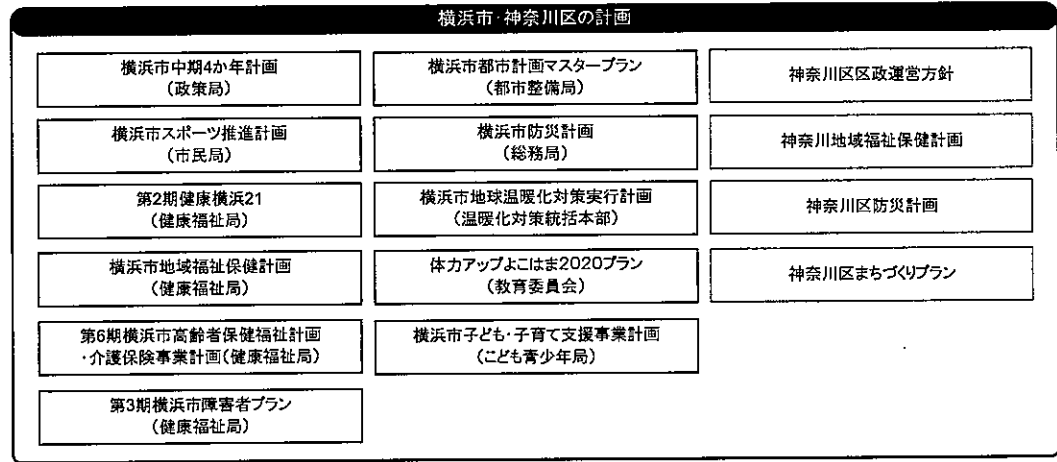
平成 26 年度の実績値 273,126 人を基準とし、以降毎年漸増させ、平成 32 年度は 291,122 人を目標とします。 (人)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
287,912	288,934	114,464	290,107	291,122

※平成30年度は吊天井改修工事の影響を見込んで計算しています。

ウ 行政課題及び施策の理解

神奈川区のスポーツ振興事業を行うにあたり、神奈川区区政運営方針、神奈川区地域福祉保健計画、神奈川区まちづくり方針やスポーツ基本法を遵守し、「横浜市スポーツ推進計画」や横浜市スポーツ推進審議会での意見等、横浜市のスポーツ施策に基づく事業を創出します。



エ 共創や協働の考え方の理解

私たち体育協会は、新しい公共を「共に創る（共創）」神奈川区のパートナーとして、社会的課題の解決を目指し、神奈川区役所との対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集した取組を協働して行うことで、新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化を図っていきます。

オ 神奈川スポーツセンターの管理運営のコンセプト

**第3期
指定管理
コンセプト**

神奈川区民のスポーツ・健康づくりの拠点として、
区民をいきいきと元気にするスポーツセンター

私たちはこのコンセプトのもと、神奈川スポーツセンターの指定管理に臨みます。

神奈川スポーツセンターは、神奈川県区政運営方針の基本目標である『つながり』『安心』『温かさ』を実感できるまち『神奈川県』を背景に地域のスポーツの拠点となり、地域連携を図りながら、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと健やかに暮らせるよう、区民の皆様の健康づくりや介護予防、スポーツ活動をサポートします。

カ 行政課題及び施策に基づいた施設の基本方針

(ア) 私たちが取り組むべき課題

私たちは、お客様からのご意見や第三者評価等でのご指摘、現指定管理者としての経験から7つの課題があると捉えています。この課題に対し、後述します基本方針に則って解決し、皆様の期待に応えていきます。

取 組 む べ き 課 題	
1	健康づくりに資する事業の拡充
2	神奈川区の行政施策を理解し関連事業等における協働・協力
3	指定運動療法施設として運動療法プログラムの拡充
4	ウォーキングを活用した健康づくりの推進
5	適正な施設設備メンテナンスの実施
6	環境保全活動への取組
7	安全・安心な施設運営
8	施設の空きスペース等の有効活用
9	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催機運の醸成
10	重層的なセルフモニタリング

(イ) 管理運営の基本方針

私たちは、第3期指定管理を臨むにあたり、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、行政施策などを踏まえ、「区民・お客様」「神奈川県」「指定管理者」の3つの視点から神奈川スポーツセンター管理運営の基本方針を策定しました。この基本方針に基づき、目標を10設定し、その実現に向けた実施策を設定しました。

お客様の視点

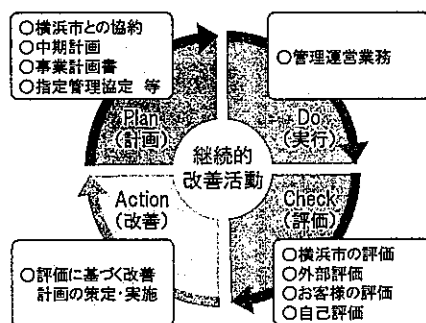
神奈川区の視点

指定管理者の視点

管理運営 の 基本方針	1	神奈川県民にとって身近で親しまれる施設にします
	2	神奈川区のスポーツ・健康づくり拠点として施設の価値を高めます
	3	安全・安全な施設運営を行います
	4	スポーツでいきいき暮らせるまちづくりに貢献します
	5	社会的責任活動に積極的に取り組みます

(2) 基本方針にもとづく目標設定と実施策

神奈川スポーツセンターの基本方針を踏まえ、先に記述した課題を解決するため、明確で具体的な10の目標と実施策を掲げ、実行することを約束します。また、PDCA マネジメントサイクルに沿って改善に繋げる仕組みを整え、管理運営の質の向上および継続的な業務改善活動を実践していきます。

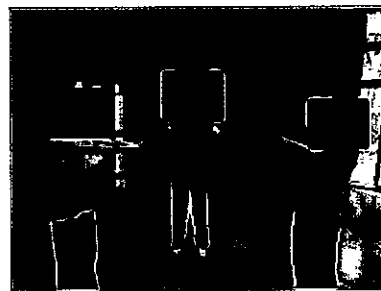


目標 1

区民の健康増進に資する事業やスポーツ教室を、年間2,500回以上実施します。

アクションプラン

- マタニティから高齢者まで全世代を対象としたスポーツ教室の開催
- 子育て世代の健康増進のための託児サービス付教室やママカフェ事業の開催
- 生活習慣病や肩腰膝痛、認知症や介護等の予防事業の実施



生活習慣病予防教室

目標 2

区民の健康課題に応じた運動療法事業(内科系・整形外科系運動療法)を実施します。

アクションプラン

- 内科系・整形外科系運動療法の実施
- 横浜市医師会の協力によるスポーツ障害講座事業の開催
- スポーツ医科学センターと連携した健康づくり事業の実施



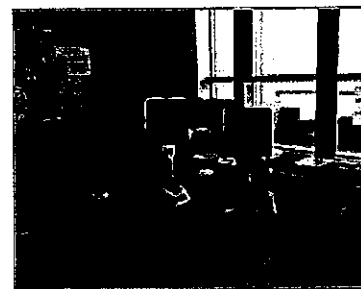
スポーツ医科学センター健康づくり教室

目標 3

施設内空きスペースや時間を活用した、新たな利用サービスを創出します。

アクションプラン

- 屋上広場での各種教室開催と地域への開放
- 1階キッズスペースでのサービス拡充
- スポーツ用品のショップの設置
- ランニング・ウォーキングステーションの拡充



1階キッズスペース

目標 4

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会
応援企画を、年間4回以上実施します。

アクションプラン

- オリンピアン・パラリンピアンを招聘したイベント
- オリンピック・パラリンピック啓発のカウントダウンボードやコラムの館内掲示
- 国際スポーツ交流イベントの開催
- 障がい児・者のスポーツ事業の実施



金メダリストによる
子ども体操教室

目標 5

神奈川県区政運営方針と連動した事業を実施します。

アクションプラン

- ウォーキング事業による「わが町 かながわ
とっておき」事業の推進
- 第3期神奈川県地域福祉保健計画の支援
- 屋外の花壇「フラワーロード」を通じた地域施設としての魅力づくり



わが町かながわとっておき散歩
ガイド

目標 6

館内だけでなく地域での災害や救急事態に
万全な管理体制を徹底します。

アクションプラン

- AED操作方法の全スタッフ徹底(毎月)
- 応急手当有資格者の常駐
- 災害発生時の避難所対応の整備
- 自衛消防、防犯組織及び地域防災訓練への参加による地域防災力の強化
- 防災・防犯啓発階段の設置



スタッフ AED 研修

目標 7

スポーツ団体と連携したスポーツ・健康づくり
事業の参加者を10,000人にします。

アクションプラン

- 総合型地域スポーツクラブやさわやスポーツ
普及委員会と連携した”地域”スポーツ活動
- スポーツ推進委員や青少年指導員と協働した
ウォーキング事業
- プロスポーツチームや選手とのスポーツ事業
- 区内公共施設での定期的な健康づくり事業



神奈川県総合型クラブフェスタ

目標 8

日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間300万円以上実施します。

アクションプラン

- 1日6回以上の日常清掃・点検の実施
- 維持管理専門の協力会社による24時間監視体制
- 予防保全を主とした毎年度300万円以上の修繕実施



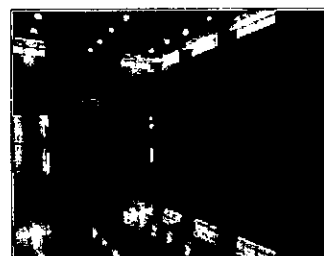
日常清掃(冷水器)

目標 9

省エネルギー化による脱温暖化・環境保護とコスト縮減を進めます。

アクションプラン

- 体育室等の照明をLED照明にします。
- 競争入札による電力調達
- グリーン電力の購入
- スポーツ用品のリユース「もったいない運動」の実施



各体育室照明のLED化(イメージ)

目標 10

地域のつながりをはぐむための地域貢献活動を実施します。

アクションプラン

- インターンシップや中学校職業体験の受入
- 障がい者団体の物販等での就労支援
- 町内会のクリーン活動への参加
- 神奈川スポーツセンターオープンミーティングの開催



神奈川スポーツセンターオープンミーティング

5か年実施計画

年度	年度目標	主な取組
28年度 (2016)	新たな場と機会の創出	・多世代を対象とした事業の展開 ・施設内照明の改修・建物劣化診断の実施
29年度 (2017)	安心・安全・快適な環境づくり	・更衣室、トイレの一部改修 ・託児室(キッズルーム)の拡充
30年度 (2018)	提案内容を総括し、健康づくり事業の拡充を図る	・健康づくり事業の拡充 ・介護予防、運動療法事業等の拡充
31年度 (2019)	最終年度に向けた課題の整理と解決を実施	・健康づくり事業の拡充 ・将来を見据えた事業・修繕計画の策定
32年度 (2020)	区民ニーズや区内情勢を捉え、次期に向けた新たな事業モデルを実施し将来を見据えた施設運営	・新規モデル事業の実施 ・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会企画の実施

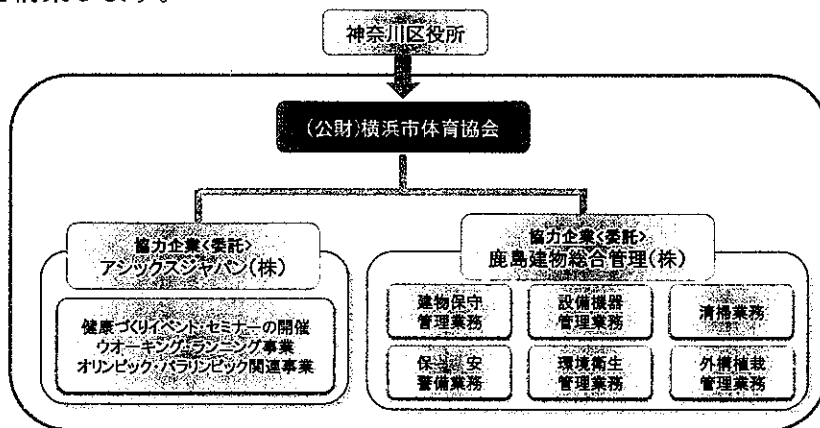
(3) 神奈川スポーツセンターの管理運営体制

私たちは、今まで単独で神奈川スポーツセンターの管理運営を行ってきましたが、施設設備の老朽化対策や健康づくりへの区民ニーズに的確に応えていくために、当該分野を専門とするアシックスジャパンと鹿島建物総合管理の協力を得て、グレードアップした新体制で臨みます。

アシックスジャパン株式会社は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の国内最高位スポンサーであり、世界有数の総合スポーツ用品メーカーとして、高品質のスポーツシューズ等の製造販売を行っているほか、ランニングやウォーキングなどの啓発イベントを企画し、スポーツの普及振興に大いに貢献している企業です。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パラリンピック関連事業やウォーキング・ランニングのイベントやセミナーの事業を協力して展開します。

また、鹿島建物総合管理株式会社は、スポーツ施設や百貨店、ホテル等数多くの施設設備の管理業務を請け負っており、そのノウハウや実行性に定評があります。ファシリティ・マネジメント (FM) 体制を構築し、データを活用した長寿命化やLCC (ライフサイクルコスト) 縮減などのメリットを創出していきます。

当体育協会と当該協力企業が連携することで、今まで以上の最適な施設の管理運営体制を構築します。



(4) 指定管理に取り組む体育協会のご紹介

私たちは、公益目的事業を行うことを主たる目的とした、公益財団法人です。昭和4年(1929年)に横浜体育協会(野球・庭球・山岳)として発足し、昭和初期から今日に至るまで横浜のスポーツ振興に寄与してきました。

現在、各種施設運営(40施設)やスポーツ事業など、スポーツ振興事業を実施しており、74の団体(52の種目別競技団体、18の区体育協会、3の学校体育団体、1の体育団体)が加盟しています。この強力なスポーツネットワークの相互連携に基づいて区民の健康・体力づくり、競技スポーツの推進に大きく貢献しています。

■ 競技団体 (52団体)			平成27年4月現在
1 横浜市バドミントン協会	2 NPO 法人横浜市馬術協会	3 横浜バスケットボール協会	
4 横浜バレーボール協会	5 横浜ハンドボール協会	6 横浜市ホッケー協会	
7 横浜市陸上競技協会	8 横浜市ヨット連盟	9 横浜市卓球協会	
10 横浜市体操協会	11 横浜市ソフトボール協会	12 横浜野球協会	
13 横浜野球連盟	14 横浜市ラクビ・フットボール協会	15 横浜市剣道連盟	

16	横浜市テニス協会	17	NPO 法人横浜ソフトテニス協会	18	横浜市弓道協会
19	一般社団法人横浜サッカー協会	20	横浜市柔道協会	21	一般社団法人横浜水泳協会
22	横浜市相撲連盟	23	横浜市山岳協会	24	横浜スキー協会
25	横浜市アマチュアボクシング協会	26	横浜市クレー射撃協会	27	横浜市レスリング協会
28	横浜市ウエイトリフティング協会	29	横浜市なぎなた連盟	30	横浜市アーチェリー協会
31	横浜市ライフル射撃協会	32	横浜市ボウリング協会	33	横浜市空手道連盟
34	横浜アメリカンフットボール協会	35	横浜市カヌー協会	36	NPO 法人横浜市ホト協会
37	横浜市太極拳協会	38	横浜市ゲートボール連合	39	横浜市少林寺拳法連盟
40	横浜市ゴルフ協会	41	横浜アイスホッケー連盟	42	横浜市インディアカ協会
43	横浜市綱引連盟	44	横浜市スポーツツタズ協会	45	横浜市合気道連盟
46	横浜市スポーツチャンバラ協会	47	横浜市日本拳法連盟	48	横浜市ハドン協会
49	横浜市トライアスロン協会	50	横浜市パワーリフティング協会	51	横浜市グラウンドゴルフ協会
52	横浜市ターゲット・バードゴルフ協会				
■ 地域団体 (18団体)					
1	鶴見区体育協会	2	保土ヶ谷区体育協会	3	青葉区体育協会
4	神奈川区体育協会	5	旭区体育協会	6	都筑区体育協会
7	西区体育協会	8	磯子区体育協会	9	戸塚区体育協会
10	中区体育協会	11	金沢区体育協会	12	栄区体育協会
13	南区体育協会	14	港北区体育協会	15	泉区体育協会
16	港南区体育協会	17	緑区体育協会	18	神奈川区体育協会
■ 学校団体 (3団体)					
1	横浜市立小学校体育研究会	2	横浜市立中学校体育連盟	3	横浜地区高等学校体育連盟
■ 体育団体 (1団体)					
1	横浜市レクリエーション連合				

スポーツ振興を原点とする行動指針

私たちの行動の原点はスポーツ振興のためであるという考えのもと、全ての皆様に、信頼され好感を持っていただけるよう「職員行動指針」を定めています。この行動指針にもある通り、実直にチャレンジする風土は、「2002FIFA ワールドカップ™」や「H.I.S.世界卓球 2009 横浜」「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」等の大規模な国際大会やフルマラソンとして平成 27 年 3 月 15 日に開催された「横浜マラソン 2015」を成功に導きました。

公益財団法人横浜市体育協会 職員行動指針

基本理念
「いつまでもスポーツが楽しめる、明るく豊かな社会の実現」

わたしたちは、この基本理念をいっしょに定め、一人ひとりが「横浜市体育協会の代表」であることを見守り、すべての活動の原点はスポーツ振興のためであることを常に自覚し、皆さまに、信頼され好感を持っていただけるよう、行動します。

- 正真正に、誠実に、行動します
- 安全・安心を第一に考えます
- 清潔で快適な環境づくりを徹底します
- 無駄をなくし、時間とお金を有効に使います
- 自分の行動に責任をもち、粘り強く結果を出します
- 常に学び、チャレンジし、成長し続けます

(5) 体育協会の経営姿勢

ア 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して管理運営しなければなりません。

また、神奈川区区政運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。私たちは、業績・成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、神奈川区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。

指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人、また指定管理者としてふさわしい倫理を保持し、法令や条例を遵守した業務を行うことは当然です。特に、「個人情報保護」、「適正な労務環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」、「社会の持続可能性」は重要であり、その趣旨を十分に

平成 26 年度コンプライアンス研修

理解したうえで管理運営にあたります。

私たちは、その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全スタッフにその浸透させます。

■指定管理者が遵守すべき主な法律・条例等

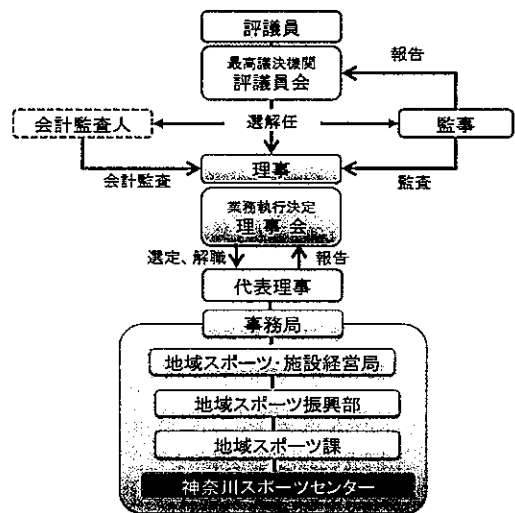
神奈川県区政運営方針／神奈川県地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画 2014～2017／指定管理者ガイドライン
健康増進法／第2期健康横浜21／第6期横浜市高齢者保健福祉計画／介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中心企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐむ条例／ヨコハマ3R夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)
労働基準法／労働組合法／労働安全衛生法／職業安定法／最低賃金法／労働者派遣法
育児・介護休業法／男女雇用機会均等法／雇用保険法
建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律
横浜市の保有する情報の公開に関する条例／個人情報保護に関する法律 等

(6) 安定的な管理運営が可能な経営体制

スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と30年にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークといった体育協会の強みを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

(ア) 30年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当体育協会の組織は、7局14部から構成される組織で、総勢272人(平成27年6月1日現在)の職員が配置されています。当体育協会の執行責任体制については、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと、事務局本部の地域スポーツ課が神奈川スポーツセンター事業の進捗や予算執行などを掌理しています。



(イ) 天災等発生時のバックアップ体制

私たちは、リスク管理及び危機管理を担う組織として危機管理室を設置し、施設や各種事業をバックアップしています。また、法的なリスク管理や事故による補償及び紛争解決等については、顧問弁護士によって事態に備えています。

天災等の非常時には、神奈川スポーツセンターが一定期間(3~4カ月)閉鎖した場合でも耐える経営体力(平成26年度末現金及び同等物残高1,271百万)を有し、その人員を他の業務に振り向けるとともに、いざというときには応援体制を組むなど臨機応変な組織対応力を備えています。

顧問弁護士名 [] (横浜市中区)

(ウ) 必要な人材の確保と人事考課制度及び表彰制度

当体育協会では「人材こそが最も重要な経営資源=人財」という考えのもと、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。

さらに、組織の活性化と職員のモチベーションを高めるため、職員の日常の実績及び成果が客観的かつ公平・公正に評価できるよう人事考課制度を導入するとともに、顕著な功績をあげた職員に対する表彰制度も確立しています。



人命救助の表彰

(エ) 研修計画

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修(OJT)や外部講習・研修なども含めた体系的な研修教育の仕組みづくりを行っており、職員の業務遂行能力の向上を継続して実施してまいります。

また、おもてなしの心によるホスピタリティーの充実を図ることのほか、公共サービスを担う者として、人権擁護や個人情報保護、危機管理など幅広い分野で計画的な研修を実施しています。



個人情報保護研修

平成26年度 公益財団法人横浜体育協会 研修体系

<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略 経営計画策定 管理職研修 人事考課制度 危機管理研修 	<ul style="list-style-type: none"> 業務力・企画力・発力・意思決定 個人情報保護委員会研修 経営幹部研修 スポーツセンター職員研修 役員研修 海外交流研修 競技大会職員研修 スポーツセンター職員研修 体育会・クラブ職員研修 人事・労務管理・公益法人経営研修 経営管理・設備等技術研修 企業研修プログラム(いづれこころ学心) (日本赤十字社主催) 基本ビジネススキル(聞く・考える・話す・書く)研修 公文書管理改善研修 新採用研修 経営リーダー研修 ビジネスマナー研修 個人情報保護研修 調理・コンプライアンス研修 人権研修
---	--

職員研修

サービス介助士2級	体育施設管理士	健康運動指導士	健康運動実践指導者	スポーツプログラマー	体育施設管理士	普通救命講習	上級救命講習	応急手当普及員	サービス介助士2級
-----------	---------	---------	-----------	------------	---------	--------	--------	---------	-----------

新人 > 若手・中堅 > ベテラン > 管理職 > 役員

(オ) 公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

当体育協会には、長年公共サービスに従事している経験豊富な職員が多数在職しています。神奈川スポーツセンターの所長を任せる職員については、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験してきた職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に活かすことのできる様々な資格の有資格者も多数在職しており、支援体制も万全です。

資格名	人数(人)
健康運動指導士	40
健康運動実践指導者	10
スポーツプログラマー	60
体育施設管理士	36
普通救命講習	44
上級救命講習	63
応急手当普及員	85
サービス介助士2級	36

当体育協会が指定する指定管理関連資格の取得・更新については、講習会参加時の

職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

(カ) 神奈川スポーツセンターでの職場内研修と自己啓発研修制度

職場内研修として、心肺蘇生法及びAED操作の実技、ユニバーサルサービスへの取組、人権問題のほか、「おもてなしの心」の醸成などを図るための研修を定期的実施し、職員の運営能力の向上を図ります。

また、職員のパソコンスキルの向上を図るIT研修など、職員の能力向上や意識改革の推進を図る自己啓発研修を推進しています。実施に際しては、職員の職務に専念する義務の特例に関する要綱を定め、必要に応じて通年で半日単位4回までの職免を認めています。



スポーツセンターでの職場内研修

イ 健全な財務状況に基づく経営体力

(ア) 健全な体育協会の財務状況

金融資産は、当体育協会資産管理運用要綱に基づき、AA格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先して運用します。

財務状況の安全性を示す指標は、下記のとおりで、高い安全性を維持しています。

■平成26年度決算数値 基本財産122,150千円

① 総資産対正味財産比率(正味財産/総資産×100) 64.4%

目安が30%以上とされるなか、倍以上の64.4%を示し、返済義務のない安定的な資産で運営しています。

② 当座比率(流動資産(棚卸資産除く)/流動負債×100) 118.2%

目安が90%以上とされるなか、118.2%となっており、短期的な支払(負債)について十分対応する能力を有しています。

③ 借入金比率(借入金/総資産×100) 0%

指標は1%以下でありほぼ無借金の経営体質となっています。

④ 現金及び現金同等物の期末残高 1,271,324千円

当協会は、公益法人会計基準(平成20年度基準)を採用するとともに、外部監査に基づく適正な会計処理体制を確立しております。

(イ) 適正な予算執行と厳格な会計監査の実施

私たちは、公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。

当体育協会本部の経理課によるダブルチェックや公認会計士による外部監査、職員による内部監査などの実施により、経理処理の厳格化を徹底しています。また、神奈川スポーツセンターの予算は所管部である地域スポーツ振興部と経理課による執行管理を毎月行っており、予算に対する執行状況を随時確認しています。



公認会計士による会計監査

■平成 26 年度外部監査担当者

監査責任者		公認会計士 税理士
監査補助者		公認会計士 税理士
監査補助者		公認会計士 税理士

ウ 団体としての情報公開と情報開示

(ア) 公益団体として求められる積極的な情報公開

当体育協会は、公益財団法人として「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の適用を受け、貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を定款で規定し公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

(イ) 情報公開請求に対する対応

神奈川スポーツセンターの管理運営において、十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求に対する取り扱いについては、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとり「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」を策定し、その対応を定めています。また情報開示にあたり、個人情報が含まれる場合は十分に配慮する必要があり、JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

エ 公共サービス従事者に適した就業・福利厚生・労働法規遵守体制

(ア) 公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。

なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、事務局長を責任者として調査、告発、再発防止のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

(イ) 社会保険と福利厚生及びワーク・ライフ・バランスへの取り組み

安全で良質な公共サービスを実施するためには、いきいきと働ける環境が不可欠です。当体育協会では、必要な社会保険等に加るとともに、仕事と生活の調和を図るため、育児休業、介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスのサポートに関する制度を整備するほか、職員の福利厚生を充実しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境の整備は社会全体の課題であり、力を入れて取り組んでいます。

また、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、安心して働きつづけることができる仕組みを整えています。

■ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇 (目標:一人あたり平均10日以上)	骨髓提供休暇
病欠休暇	結婚休暇
社会貢献活動休暇	夏季休暇
生理日休暇	祭日休暇
育児時間	男性職員の育児参加休暇
服忌休暇	配偶者の出産のための休暇
短期介護休暇	介護休暇
子の看護休暇	公の職務執行休暇(裁判員制度対応)
ノー残業デーの設定(毎週水曜日)	衛生通信の発行と産業医による健康相談
横浜市勤労者福祉共済 ハマふれんどへの加入	



産業医

(ウ) 労働法規遵守体制

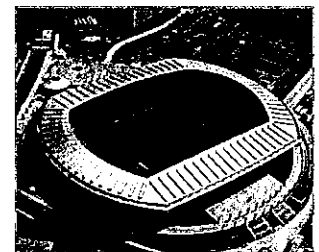
指定管理者として法令遵守は当然のことですが、適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、マイナンバー制度やストレスチェック義務化等、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

日本国憲法/労働基準法/労働者災害補償保険法/最低賃金法/障害者基本法/労働安全衛生法
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律/公益通報者保護法
労働保険の保険料の徴収等に関する法律/労働時間等の設定の改善に関する特別措置法
育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律/次世代育成支援対策推進法
短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律/労働契約法/労働組合法/職業安定法
障害者の雇用の促進等に関する法律/裁判員の参加する刑事裁判に関する法律/雇用保険法
高齢者等の雇用の安定等に関する法律/健康保険法/厚生年金保険法/介護保険法
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律 等

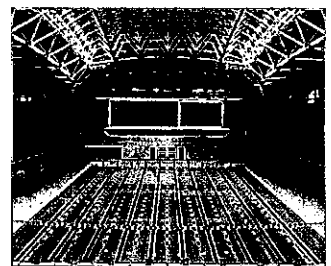
オ 類似施設の豊富な管理運営実績

私たちは、日産スタジアムや横浜国際プールなど、指定管理施設を含む多くの施設の管理運営実績を有しています。管理する指定管理施設は、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

■スポーツセンター 15 施設
鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・港北・都筑・戸塚・栄・瀬谷
■公会堂 1施設
栄
■野外活動施設 5 施設
三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・こども自然公園 青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園
■体育館施設 2 施設
横浜文化体育館・平沼記念体育館
■プール施設 9 施設
横浜国際プール・横浜プールセンター・本牧市民プール・旭・港南・保土ヶ谷・栄・都筑・リ ネット金沢
■テニスコート施設 3 施設
緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン
■スポーツコート施設 1 施設
みなとみらいスポーツパーク
■新横浜公園
新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウォーターパーク・しんよこフット ボールパーク
■横浜市スポーツ医科学センター
■神奈川スケートリンク
■鶴見川漕艇場
■たきがしら会館



日産スタジアム

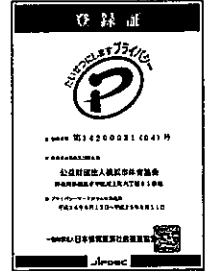


横浜国際プール

カ 認証制度の取得等

私たちは、良質かつ適正なサービスを提供するとともに、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

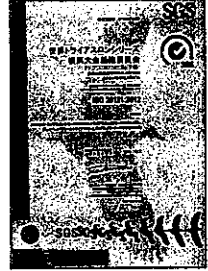
<p>プライバシーマークの取得</p> <p>市体育協会は、平成18年11月から、日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合する個人情報保護への取り組みを始め、平成20年8月にプライバシーマークの付与認定を受けました。以来3度の更新を経て、現在も運用中です。</p>
<p>日本赤十字社神奈川支部企業等連携プログラム「いつも ここに 安心を」</p> <p>日本赤十字社神奈川支部による、安全で安心感が高いと感じられる地域づくりをめざした企業等連携プログラム「いつも ここに 安心を」の趣旨に賛同し、協会としてこのプログラムに参加しています。横浜市消防局による応急手当に関する講習会への参加の他、このプログラムへの参加によって、職員の応急手当に関する意識・スキルの向上を図っています。</p>
<p>「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証</p> <p>当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性化等の取り組みをしています。</p>
<p>第5回横浜シーサイドトライアスロン大会 ブルーカーボンオフセット証書授与</p> <p>市体育協会が実行委員会事務局を務めた、第5回横浜シーサイドトライアスロン大会(平成26年9月28日実施)において、横浜市との協働による地球温暖化対策「横浜ブルーカーボン事業」でカーボンオフセットの社会実験にチャレンジし、平成27年1月20日(火)に横浜市温暖化対策統括本部から証書が授与されました。寄附金などでオフセット(埋め合わせ)する取り組みを行うことで、わかめの栽培・地産地消などを支援することでCO²削減につなげ、さらに海の環境改善にも貢献するものです。</p>



プライバシーマーク



日本赤十字社神奈川支部
連携プログラム



ISO20121



ブルーカーボンオフセット証書授与式

2 施設の平等・公平な利用の確保(様式9)

私たち指定管理者は、公の施設である神奈川スポーツセンターのご利用について、法的にも実際にお客様がご利用される際にも公平性・平等性を確保しなければなりません。

私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢やハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

(1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

ア 平等利用の原則を堅持する体制

私たちは、指定管理者として公共施設の公平性・平等性を確保するために、神奈川スポーツセンターの管理運営に係る全員が、当館の設置目的や関連諸規定について、理解の徹底を図る体制を次のように整えています。

(ア) 公共性・公平性保持に関する条例等の理解

地方自治法第244条第2項及び第3項(※)では、信条、性別、社会的身分、年齢等により合理的な理由なく公共施設の利用を制限することを禁じています。

私たちは、この地方自治法をはじめ、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等の正しい解釈と、関連内規を職員が熟知するために、研修やOJTによる理解の徹底を図り、適正な利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

第244条第2項

「普通地方公共団体(次条第3項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

第244条第3項

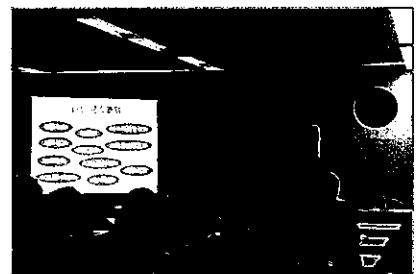
「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。」

(イ) 人権尊重の取組

神奈川スポーツセンター所長を人権啓発推進者として位置づけ、職員や協力会社など全スタッフを対象とした人権問題に関する専門研修(年1回)を実施します。

また、平成25年6月に成立した障害者差別解消法において、障がい者に対する社会的障壁の排除が事業者の努力義務となっていることから、神奈川ス

ポーツセンターでは、サービスや情報の提供について、多様なお客様を区別することなく、ぬくもりある接遇を全スタッフに徹底します。

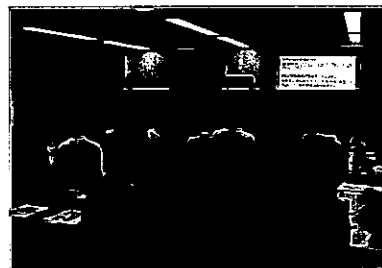


全職員対象の人権研修(H27.3月)

(ウ) 公共サービス従事者としての職員研修

公共サービス従事者として心構えを徹底するため、指定管理者研修を毎年実施しています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行っています。

協力会社や外部講師には年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。

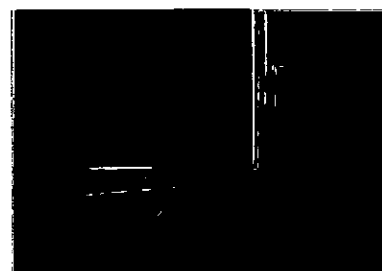


指定管理者研修(H25.10月)

(エ) 不正な利用を許さない！反社会的組織への対応

施設の平等公平な利用の確保のために、神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織による利用を抑止します。

※様式 10「3 コンプライアンス」に詳しく掲載しています。



暴力団対策研修(協力:神奈川県警)

イ 適正な利用許可(一般利用)・予約システムの実行体制

(ア) 体育室・研修室での団体一般利用の受付

団体の一般利用については、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。

受付カウンターや当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示板などで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

(イ) 定期教室の受付

教室募集時に定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先した上で、当体育協会「教室事業基本マニュアル」に沿って抽選を行い、公平・平等を確保します。

現在、神奈川スポーツセンター定期教室への応募は、インターネットからのお申込みが半数以上となっていますが、高齢者などインターネットが苦手なお客様に配慮し、往復はがきでも受け付けます。



教室抽選会(公開)

ウ 優先利用の受付

(ア) 優先利用のできる団体

優先利用は、横浜市市民活動推進条例第12条および同施行規則第3条に示される、申請理由や事業の計画・収支予算書等の必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。

横浜市や市内スポーツ関係団体等が不特定多数の市民を対象に開催する大会やイベント等は、利用前年度に「横浜市スポーツセンター及び平沼記念体育館優先利用調整会議」(※2)によって、公正に施設優先利用を確保します。横浜市市民活動推進条例で規定する活動に合致した団体のほか、横浜市主催・共催事業、各市民大会等での利用団体などを優先利用の対象団体とします。

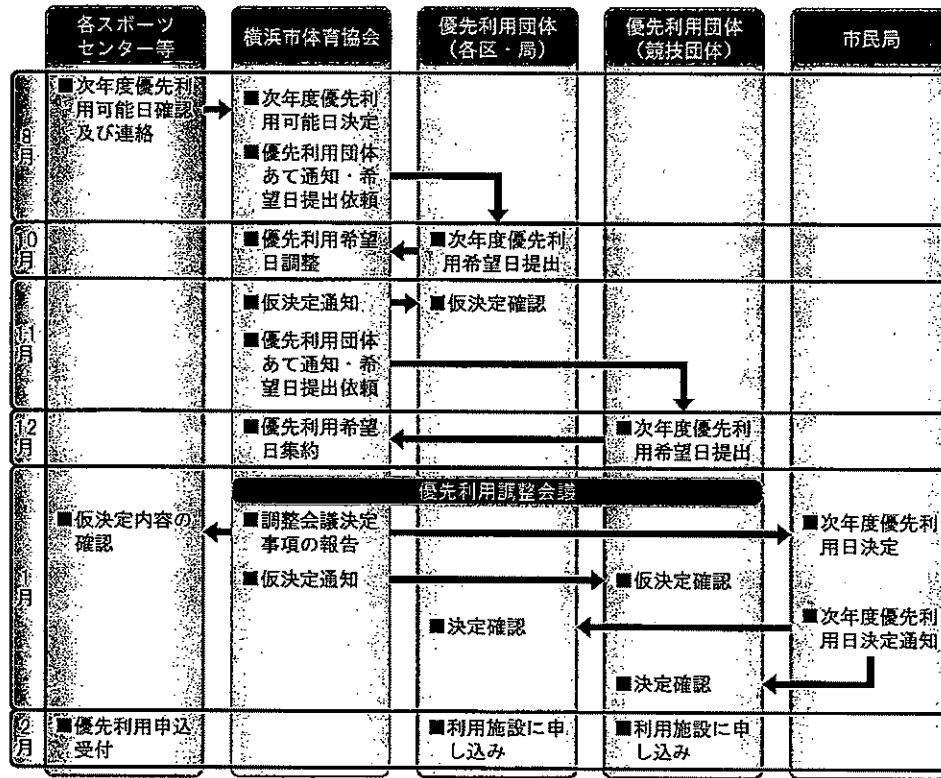
優先利用申請書

1. 優先利用団体名
2. 代表者名
3. 代表者住所
4. 代表者電話番号
5. 代表者Eメール
6. 代表者FAX番号

(イ) 優先利用の受付

優先利用の調整にあたっては、当体育協会優先利用調整マニュアルに基づき、綿密な年間スケジュールのもとで進めます。

■優先利用調整フロー



施設利用受付時及び利用料金受領や減免措置においても、関連条例の遵守、及びスポーツセンター業務基準に則り適正に取扱います。適用可否については、厳密な審査のうえ判断し、公平・平等利用を堅持します。

エ 減免利用の受付

当体育協会管理のスポーツセンターでは、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に即して、高齢者や障がい児・者、子どもが気軽にスポーツができる環境づくりのために施設利用料を減じています。減免利用の可否については、基準に則り適正に取り扱うとともに、申請書等を定めて正しく事務処理を行います。

また、お客様に対して減免の適用についてわかりやすく説明します。

■平成 26 年度神奈川スポーツセンター減免実績

	学校	障がい者	高齢者
件数	53	279	82
金額(円)	91,900	41,850	8,200

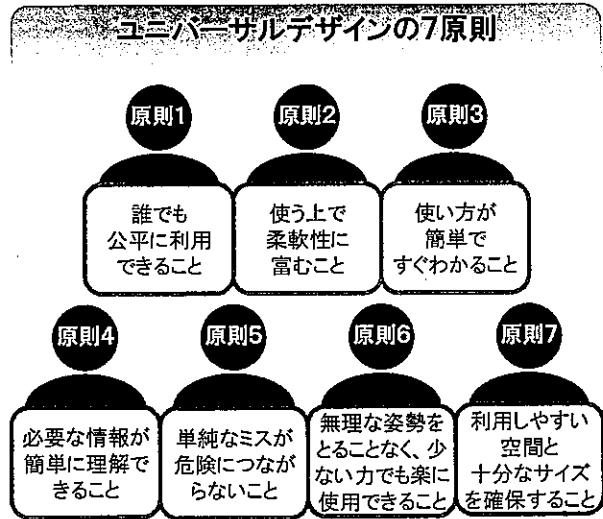
■減免に関する基準の抜粋

横浜市スポーツ施設条例	
第13条	指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。
横浜市スポーツ施設条例施行規則	
第11条	条例第13条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

(2) 誰にでもやさしい施設を目指して

横浜市は老年人口比率 21%を超える超高齢社会です。障害者手帳の発行数も増加する中、市民の平等な施設利用を確保するためには、法令遵守と併せて、年齢や障害、国籍などにかかわらず、利用しやすい施設にする必要があります。

私たちは右図のユニバーサルデザインの7原則に則り、誰に対しても同等で利用しやすいユニバーサルサービスを提供します。

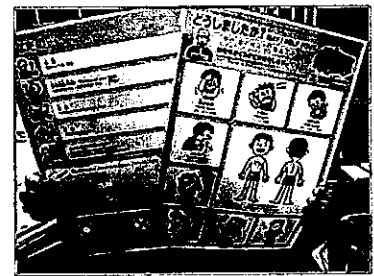


ロナルド・メイスが唱えたユニバーサルデザイン7原則

ア ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

私たちは、お客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、現指定期間中もユニバーサルデザインの更新を行ってきました。下記の表がその一覧です。

今後は、多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。

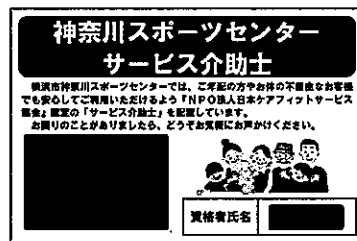


コミュニケーションボード

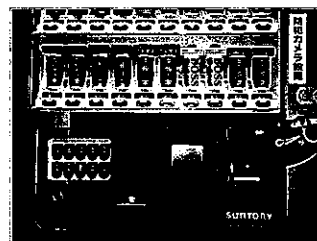
■神奈川スポーツセンターのユニバーサルデザイン実績

回覧サービス面		主な対象
送迎	お客様へのさわやかな挨拶と暖かい笑顔で、お迎えとお見送りをします。また、スタッフによる入退場ドアの開閉をお手伝いしています。	全員
案内・誘導	サービス介助士を配置しており、お客様の不安がないよう案内誘導をします。車いすの方には、トイレや駐車スペース等へ行く際のサポートを行っています。	障がい者 高齢者
接客	接客研修やノーマライゼーション研修を実施し、職員全員がホスピタリティーを持って接客します。お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。	全員

受付	耳や言葉の不自由な方に、筆談ボードやコミュニケーションボード（社会福祉協議会作成）、高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意しています。	障がい者 高齢者
印刷物	弱視や色弱などの障がいがある方でも見やすいUDフォントやポイント数、色などを考慮し、地図やアクセス方法等の情報を盛り込みます。	障がい者 高齢者
外国語	外国語ができる職員を配置し、受付やご利用を支援しています。館内放送は、緊急時用に外国語の放送原稿を用意しています。	外国人
利用案内	初めての方、障がいのある方でもスムーズにご利用いただけるよう、ご利用日前の打ち合わせを行っています。	全員
□設備面		主な対象
車いす	サイズの異なる車いすを用意しています。飲料の自動販売機は、車いすの方に使いやすいデザインの機種を設置しています。	障がい者 高齢者
入口・通路	素通しガラス扉にラインテープを張り、衝突事故を防いでいます。階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色を工夫しています。	全員
トイレ	子ども用便座を設置している他、多目的トイレは、ドア開閉に人感センサーを設置し、使いやすくなりました。	全員
案内表示	多くの室場をわかりやすくご利用いただくために、ピクトサインと外国語での案内表示を設置しています。	外国人 子ども



サービス介助士配置の掲示



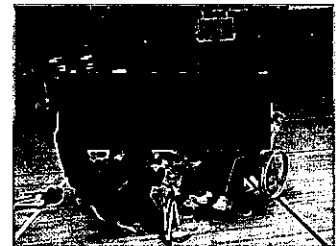
ユニバーサルデザイン自動販売機

イ 障がい児・者や高齢者、子どもにやさしい環境づくり

(ア) レクリエーション機会拡大のための団体間連携

障がい児・者へのレクリエーション機会の拡大は、専門性のある団体との連携が欠かせません。

私たちは、職員の資質向上のために、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの協力のもと、定期的な実践研修を行っています。神奈川スポーツセンターでは、横浜ラポールと連携した手話プログラムやイベントを実施します。



横浜ラポールでの定期研修

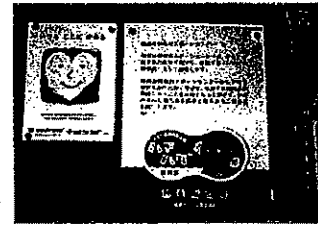
(イ) 高齢者の運動機会の確保

館内の休憩用のいすや手すり設置等のハード面の配慮のほか、シニア向けの健康教室の開催により、スポーツセンターが高齢者の生きがいづくりの場として認知されるようサポートします。

神奈川スポーツセンターには
元気はつらつなお客様がたくさん！

(ウ) 横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設

「ハマハグ」は横浜市が推進する子育て家庭応援事業の愛称です。横浜の「ハマ」と「ハグ(hug)」で、こども達が温かく見守られて育ててほしいという願いが込められているこの事業に、神奈川スポーツセンターではハマハグスポットとして協力しています。



ハマハグ認証施設の掲示

□神奈川スポーツセンターでのサービス
ベビーベッドの貸出、授乳コーナーの設置、キッズルームの設置、託児サービス

ウ 新たなお客様を迎えるためのPR活動

(ア) 継続的な広報活動

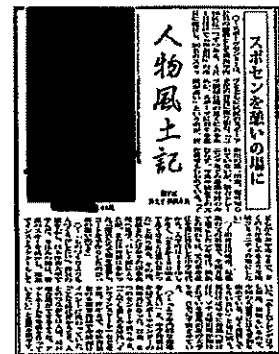
神奈川スポーツセンターをご利用されない区民の方を含む全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。

私たちは、神奈川スポーツセンター職員に広報担当者を定め、定期的かつ有効的な広報を行っています。ホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールやブログ更新により、より多くの方に当館を周知します。

(イ) メディアへの情報提供

私たち体育協会は、日ごろから横浜市の報道担当との密接な協力体制により、イベント情報などを記者発表しています。当館のイベントなどについても、同報道担当との協力を通じて、指定管理期間中で25件の記者発表を行いました。

今後も、積極的なプレスリリースにより新聞各紙やテレビ・ラジオ局からの取材を受け付け、ニュースにしていきたいと思います。



H23 タウンニュース掲載

(ウ) 情報のバリアフリー化

インターネットによる情報提供が一般化し、高齢者などインターネットに不慣れた方との情報格差が生じています。私たちは、地域情報誌など紙媒体での情報発信も引き続き実施します。

また、当体育協会は施設ホームページを委託せず作成・更新しています。新規ページの作成・情報発信には、当体育協会「ウェブページ作成基準」内にウェブアクセシビリティ方針を示しており、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」に配慮し、良質で安全なページ作成を確保しています。

3 コンプライアンス (様式10.)

コンプライアンス活動とは、「法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分である。」との認識に立って、法令遵守以上の活動を実践することと考えています。そして、社会の一員として持続可能な発展に貢献するため、関係する多くの方々の要求・期待に応える責務があります。

そこで私たちは、コンプライアンスに関する規定や組織を設け、あらゆる業務に関するリスク管理をしていきます。

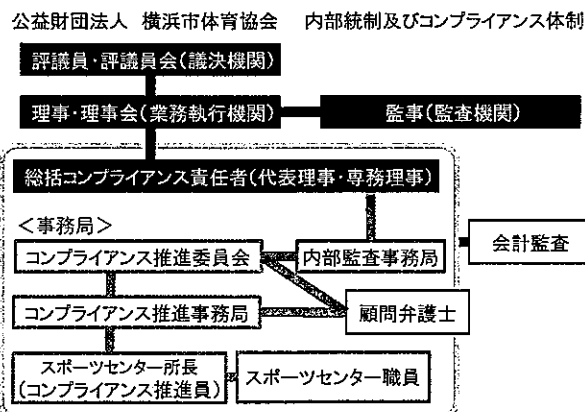


施設内研修でのコンプライアンスに関する講義(H25.6月)

(1) コンプライアンス体制

ア 内部統制システムとコンプライアンス体制の全体像

公益財団法人である私たちは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」のもと、善良なる管理者の注意をもって取り組むことは当然の義務です。当協会のコンプライアンス体制は、関係法令の要求に基づいた「内部統制システムの一部」として、経営トップである代表理事(専務理事)を総括コンプライアンス責任者としたリスク管理の仕組みを構築しています。



コンプライアンス窓口の設置

コンプライアンス窓口は、コンプライアンス推進事務局である総務課が担当しています。内部通報については「内部通報に関する要綱」の定め、コンプライアンス推進事務局の他、危機管理室にも窓口を設置し、相談しやすい仕組みを構築しています。

イ コンプライアンス推進計画

私たちは、「コンプライアンス推進計画」を策定し、法制度等の対応や内部統治の整備、職員倫理の浸透、情報管理ルールなどコンプライアンスに関する事項について一元化し、研修や情報共有システムを通じてすべての役職員に浸透を図り、継続的に適正かつ健全な事業活動を実践し、社会の信頼に応え

コンプライアンス推進計画	
法令・条例等	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種法律・条令 ● 指定管理者業務の基準・協定書 ● 規程・要綱 ● 各種マニュアル
内部統制	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部統制 ● 内部告発制度 ● 情報共有
倫理・行動規範	<ul style="list-style-type: none"> ● 理念の浸透 ● 職員行動指針の浸透 ● 研修・教育
情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報ネットワークセキュリティ ● 情報開示・情報公開制度 ● 個人情報保護マネジメント

る経営の実現に繋がっています。

ウ 組織の方針と規範の浸透

横浜市体育協会では、中期的な方針や目標を示す「中期計画」を策定しています。そして、計画作成段階で説明会を実施するなど、その浸透を図っています。

また、体育協会の考えを外部講師や委託先に対しても示し、一体感のある管理運営を行います。



中期計画説明会

エ 強固な情報ネットワークセキュリティシステム

私たちは個人情報等を取り扱う事業者として、情報システムやネットワークを不正アクセスなどの脅威から守り、安全と信頼を確保しなければなりません。

そこで、当体育協会では、情報ネットワークセキュリティ管理要綱を定め、お客様の大切な情報を守ります。当体育協会のネットワークは、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用し、インターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

情報ネットワークセキュリティ管理要綱	
制定	平成19年11月20日
最近改正	平成23年 7月 1日
情報ネットワークセキュリティ管理要綱を次に定める。 情報ネットワークセキュリティ管理要綱 (目的)	
第1条 この要綱は、公益財団法人横浜市体育協会（以下「協会」という。）の所有する情報ネットワーク（以下「Y S ネット」という。）の管理及び運用に關し必要な事項を定めることにより、Y S ネットの安全性及び信頼性を確保し、効率的な事務の運営を推進することを目的とする。	
(定義)	
第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、別表第1による。 (Y S ネット管理責任者)	
第3条 Y S ネットの管理及び運用の総括をするため、Y S ネット管理責任者を置く。	
2 Y S ネット管理責任者は、Y S ネットを所管する元の長をもって充てるものとする。	
3 Y S ネット管理責任者は、Y S ネットLAN責任者を統括するとともに、Y S ネットの管理及び運用を総合的に行うため、次に掲げる各号を統括するものとする。	

情報ネットワークセキュリティ管理要綱(抜粋)

オ 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有しております。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。こうした事態の発生の予防措置及び発生した場合の事後措置として職員及び外部講師から誓約書を提出していただき守秘義務の徹底を図っています。

カ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。

万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

(2) 指定管理者としての関係法令・条例の遵守

ア 遵守する関係法令及び規定・マニュアルの整備

法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部

分です。違法行為については、当然法的制裁が加えられ、社会の信用を失うこととなります。私たちは、下記の事業活動において適用を受ける法令と、法令に基づく内部規定・マニュアルを遵守し神奈川スポーツセンターの管理・運営を行います。

■主な関係法令・条例等

人権・労働関係	日本国憲法／労働基準法／労働者災害補償保険法／最低賃金法／労働保険の保険料の徴収等に関する法律／障害者基本法／労働安全衛生法／雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律／育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律／労働時間等の設定の改善に関する特別措置法／短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律 公益通報者保護法／次世代育成支援対策推進法／労働契約法／労働組合法／職業安定法／障害者の雇用の促進等に関する法律／雇用対策法／高齢者等の雇用の安定等に関する法律／雇用保険法／健康保険法／厚生年金保険法／介護保険法／労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律／裁判員の参加する刑事裁判に関する法律／一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 等
施設・建物維持保全関係	建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律／警備業法／フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 等
環境・保健関係	環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律／大気汚染防止法／廃棄物の処理及び清掃に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律／神奈川県地球温暖化対策推進条例／健康増進法／神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例／新型インフルエンザ等対策特別措置法 等
知的財産・情報セキュリティ関係	知的財産基本法／特許法／著作権法／個人情報の保護に関する法律／横浜市個人情報の保護に関する条例／横浜市の保有する情報の公開に関する条例 等
指定管理者関係	地方自治法・同施行令／公共サービス基本法／スポーツ基本法／平成 22 年 12 月 28 日付総務省自治行政局長通達／都市公園法／横浜市公園条例・同施行規則／横浜市行政手続条例／行政不服審査法／行政事件訴訟法／国民保護法／横浜市中小企業振興基本条例／暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律／横浜市暴力団排除条例／横浜市市民活動推進条例、同施行規則、横浜市市民協働条例、横浜市地域のきずなをはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 等

■コンプライアンスに関係する内部規定・要綱・マニュアル等

就業規程／嘱託職員就業要綱／パートタイマー及びアルバイト就業要綱／内部通報に関する要綱／職員の育児休業等に関する規程／職員の育児又は介護のための深夜勤務及び超過勤務の制限に関する要綱／職員の再任用に関する要綱／衛生委員会要綱／省エネ法改正に関するQ&A集／個人情報保護に関する規程／コンプライアンス規程／情報ネットワークセキュリティ管理要綱／内部監査要綱／情報の公開に関する規程／不祥事防止マニュアル／セクシャル・ハラスメント防止に関する指針／「行政対象暴力」対応マニュアル(指定管理者用) 等

イ 労働関係法規の遵守

指定管理者による適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、管理職や労務担当者を対象とした研修を実施し、法解釈・理解・規律遵守に努めています。

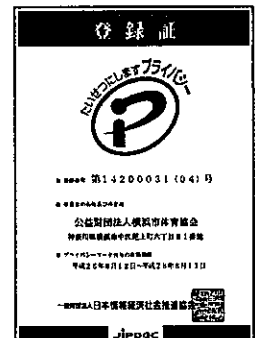
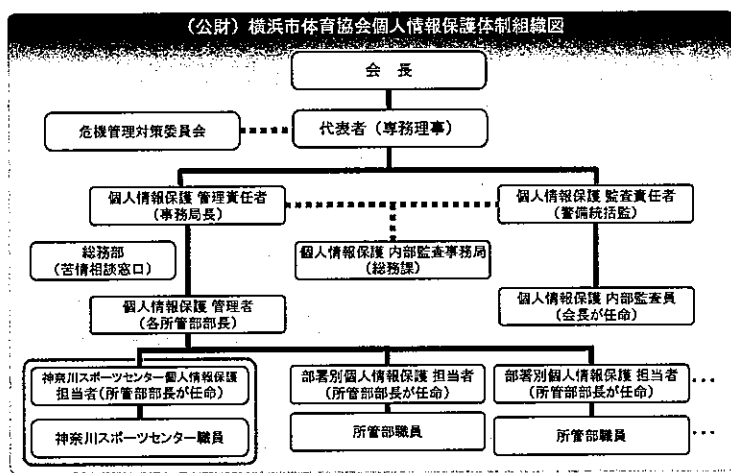


管理職向け「人事労務研修」

ウ 最高レベルの個人情報保護の取り組み

私たちは、平成 20 年 8 月にプライバシーマークを認定取得しました。個人情報の保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001 (個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項)」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理しています。

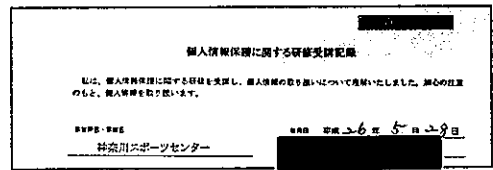
また、法人として医療情報など特定機微な個人情報保有していることから、特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。



平成26年8月更新
プライバシーマーク登録証

スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

神奈川スポーツセンターでは、年2回の個人情報の保護に関する自主点検やアルバイト・外部講師・ボランティアスタッフを含む全職員への研修を年1回以上行っています。



研修受講記録簿へのサイン

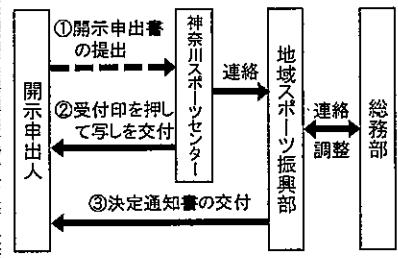
また、個人情報を含む業務委託の場合は、業者に対し、秘密の保持が厳守できる体制を確認・審査した上で契約を締結しています。

エ 情報開示請求に関する対応

情報開示請求に関する対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」で規定しています。

情報開示請求があった場合は、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」「担当課」等を決定し、14日以内に決定通知書を交付します。

横浜市体育協会における情報公開手続フロー



※協会本部に情報公開請求があった場合は地域スポーツ振興部が対応します。

オ 横浜市行政手続条例の適用

施設の利用許可について指定管理者は、「横浜市の機関」として権限を行使するものであることから、「横浜市行政手続条例」の規定が適用されます。そのため、利用に関することを館内に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。利用申請に対する判断に際して、疑義が生じた場合には、横浜市と協議した上で決定します。お客様の利用許可申請に対する不許可などの不利益処分を実施する場合には、行政不服審査法に基づき、申請者が横浜市に対して審査請求できる旨を書面で教示します。

カ 新しい法制度への対応

私たちは、新しい法制度に対応した規定を迅速に整備しています。マイナンバー制度やストレスチェック義務化にも迅速に対応できる準備をしています。

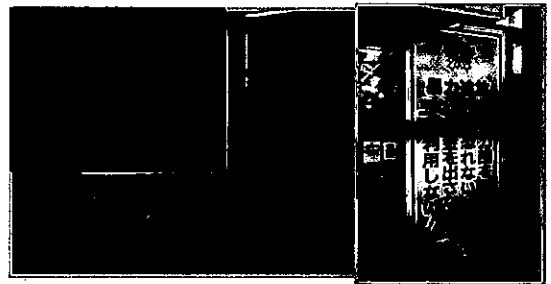
新法・法改正等への対応	対応状況
平成24年改正高齢者雇用安定法	就業規程の改正(継続雇用制度)
平成22年改正労働基準法	給与規程の改正(法定割増賃金率の引き上げ)
公益通報者保護法	内部通報に関する要綱の策定
パートタイム労働法	就業要綱制定
雇用対策法	職員採用募集要項の変更
次世代育成支援対策促進法	一般事業主行動計画の策定
裁判員制度	就業規程の改正(公の職務執行休暇)
特定健診・特定保健指導	被保険者及び被扶養者の特定健康診査の受診
育児・介護休業法	就業規程及び育児休業等に関する規程の改正

キ 反社会的勢力との関係排除【再掲】

施設の利用に暴力団の利益が疑われる場合は、暴力団対策法及び横浜市暴力団排除条例に則り、神奈川県警と神奈川区との連携を図り、利用の不許可や当該許可等を取り消します。

また、業務契約も締結しない、解除する旨を約款に記載しています。

さらには、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの協力を得て、行政暴力に対する研修を実施するなど、反社会的勢力との関係排除への対応に取り組んでいます。



暴力団等対策研修(協力:神奈川県警)

(3) 適正な経理処理と業務監査体制の充実

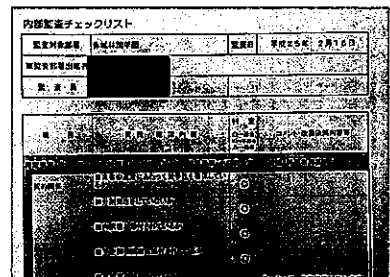
ア 横浜市に準じる適正な経理処理体制

公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規程及び独自の経理事務マニュアルを策定しています。

これに基づき日常業務を遂行するとともに、定期的開催する内部経理研修や全国公益法人協会で開催する経理実務講座等による職員の能力開発、資格取得等に努め、より適正な経理処理を実施します。

イ 内部監査による業務適正化の推進

当体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的実施しています。内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。



本部職員による内部監査報告

ウ 外部監査による公正性の確保

神奈川スポーツセンターを含む当体育協会の経理処理は、公認会計士による外部監査(会計監査等)を実施し、公正性、公益性を確保します。




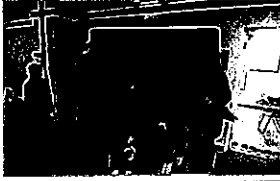
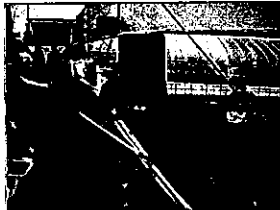
直近では、平成27年6月1日～6月5日に渡って実施した公認会計士による外部監査において、公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠し、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められました。



公認会計士による外部監査

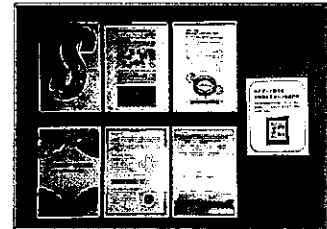
(4) 社会の持続可能な発展に貢献

私たちは、社会の持続可能な発展に貢献するため、様々な活動をしています。

項目	主な取り組み
人権配慮	<p>■人権研修の実施及び人権啓発推進者の設置 等 社会的責任を果たしていくうえでの基礎と考えています。 人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。各職場では、人権啓発推進者を中心に人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施しています。</p> 
環境保護	<p>■ビーチクリーン活動 当体育協会が主催する「YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ」では、「スポーツと環境保全」をイベントテーマとして掲げ、海の公園での「ビーチクリーン活動」を行っています。</p>  <p>■「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証 当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」認証を取得し、環境配慮、地域・社会への貢献、地域経済の活性化に取り組んでいます。</p> 
被災地支援	<p>■東日本大震災被災地(岩手県釜石市)の支援活動 年に1回被災地の支援活動を行っています。仮設住宅にお住まいの方に、簡単な体操や軽スポーツを実施し、笑顔と活力を届けました。</p>  <p>■群馬県昭和村大雪被害に対する支援 横浜市と友好・交流に関する協定を締結している群馬県昭和村では、平成26年2月の記録的な大雪でビニールハウスの倒壊など、甚大な被害が発生しました。私たちは横浜市のボランティア隊と同行し、倒壊したビニールハウスの撤去等を行いました。</p> 

4 施設の効用の最大限発揮(様式11.)

神奈川スポーツセンターの施設効用を最大限発揮するにあたり、公共サービス従事者として、地方自治法をはじめとした関連法令の遵守と併せて、神奈川県区政運営方針やスポーツ基本法を十分に理解し、その理念を具現化することが大切であると考えます。



スポーツ基本法・計画の啓発

私たちは当館の運営を通じて、スポーツ基本法前文において謳われている「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、独創的なアイデアで市民の自発的かつ多種多様なスポーツ活動を受け入れることができるサービスの提供に尽力します。

(1) 神奈川スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組

私たち体育協会は、お客様ニーズや各地域主体からの声、また神奈川区の行政課題に対して、スポーツセンター従来のサービスを拡充するとともに、次の4つを重点取組として遂行することにより、神奈川スポーツセンターの施設価値を高めていきます。

重点取組① 区民の健康づくりを担う横浜市体育協会の健康サービス

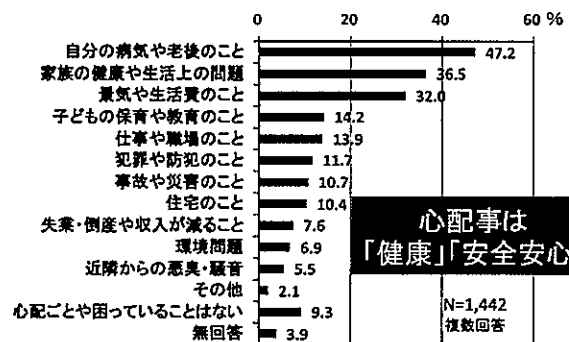
健康サービスに取り組む背景

神奈川区が平成26年度に実施した調査では、「自分や家族の生活で、心配なことや困りごと」の質問に対し、「自分の病気や老後のこと」の回答が最も多く、健康問題への関心の高さがうかがえます。

また、神奈川区は20～30歳代の人口比率が高く、高齢人口比率は高くはありませんが、区民の健康づくりや介護予防に関して、「かながわ健康アクション」の推進や地域福祉保健計画でもその必要性が謳われています。

心配事・困りごと

図 自分や家族の生活で心配なことや困りごと(全体)



『平26年度神奈川区区民意識調査』より抜粋

私たちが目指す健康サービス

私たち体育協会は、厚生労働省の指定運動療法施設指定を受け、横浜市スポーツ科学センターとともに、下記表の健康サービスを推進してまいりました。横浜市ス

スポーツ推進計画においても「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力」の取組が挙げられていることから、高齢者や疾病者を含めた「地域の健康づくり」を担い、社会的な課題に対応できるスポーツセンターこそ、第3期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。

私たちは、お客様ニーズや高齢化を踏まえたスポーツセンターの新たな機能として今後も健康づくりサービスを推進していきます。

■第2期指定管理期間に実施した健康サービス	第3期
内科系運動療法(スポーツ医科学センター連携)	拡充
健康・栄養講座の開催	継続
健康管理システム	拡充
スポーツ医事相談	継続
姿勢測定サービス	継続

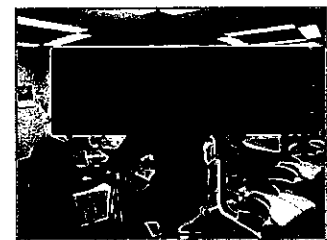


栄養講座

内科系運動療法のプログラム拡大 **拡充**

私たちは、第2期指定管理期間の重点取組として内科系運動療法を実施しました。1つの事例として、内科医師の指示書(運動処方箋)に基づいて行う運動プログラムにより、お申し込みのお客様は、3.4キロの減量に成功され、血液データや総コレステロール値が改善されました。

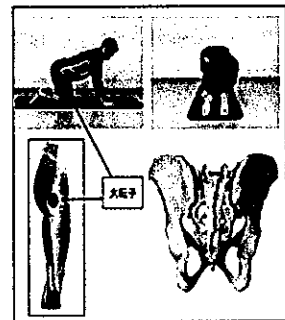
今後も、区民が身近に医科学的なサポートを受けられるサービスとして、内科系運動プログラムを実施します。



運動負荷試験を取り入れた減量プログラム

整形外科系運動療法「膝・腰コース」 **新規**

当体育協会では、横浜市スポーツ医科学センターにおいて、動きを改善することで関節の負担を軽減し、痛みを減らして日常生活の支障をなくすことを目的とした「膝・腰コース運動療法」を実施しています。ニーズの高いこのプログラムを神奈川スポーツセンターにおいても実施できるよう、年度毎に段階的に進めていきます。



整形外科プログラム

横浜市医師会の協力

私たちは、現指定管理期間中に横浜市医師会と事業連携し、スポーツ医事相談をはじめ、健康講座や野球肘の診療所事業を実施しました。次期指定管理においてはスポーツのみならず、生活習慣病の予防や改善を促すために、横浜市医師会との連携を図ります。



医師が担当したスポーツ医事相談

横浜市体育協会のシニア向けロコモ予防プログラム

運動プログラムによる予防

神奈川区全域への健康づくりを推進するためには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせ

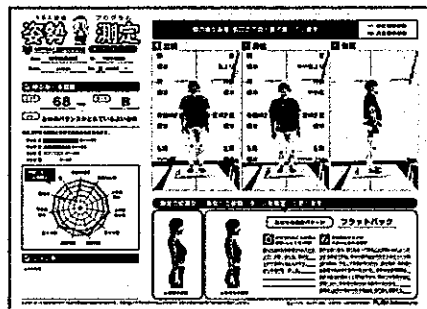


神奈川区役所で実施したヘルスメイト対象「ハマトレ」普及教室

ません。当体育協会では、ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを神奈川区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用して支援します。

■ 姿勢改善プログラム

当体育協会では、姿勢を画像解析し、正しい姿勢のためのアドバイスを行う「姿勢測定サービス（有料）」を主催しています。神奈川スポーツセンターでも人気のこのプログラムは、シニア世代を中心に現指定管理期間中に165人の方に参加していただきました。区民の健康寿命を延伸するために今後も継続して実施します。



姿勢測定結果表

重点取組② 快適なスポーツ・レクリエーション環境への取組

体育室等の照明をLED化し、明るく利用しやすい雰囲気づくりとコスト削減に努めます。

また、第3体育室の空調更新や屋上広場の再整備を行い、快適にスポーツができる環境をご用意します。

空間の有効利用として、神奈川区の重点施策でもある子育て世代の支援のために、キッズルームを充実します。



LED照明のトレーニング室

ロビーと屋上広場の有効活用 拡充

神奈川スポーツセンターは、1階・2階に解放感あるロビーと屋上広場があるのが特徴です。ロビー壁面は、写真サークルによる季節ごとの写真展や近隣小学校のパネル展など有効に活用されています。

私たちは、ロビーを区民の憩いの場所として今後も文化教室の作品展示会や福祉団体の物販販売などを企画し、文化活動や地域コミュニティの活性化につなげます。

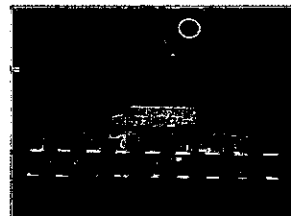
あわせて、屋上広場を再整備し、各種教室の開催と地域に開放し地域コミュニティの活性化につなげます。



屋上広場での「あおぞら太極拳」



写真サークルによる季節ごとの写真展(2階ロビー)



片倉町連合自治会「七夕まつり防災ポスター」(1階ロビー)

重点取組③ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会応援企画 新規

横浜市のスポーツ振興を80年以上担ってきた私たち体育協会にとって、世界的なスポーツの祭典が自国で行われることは、市民のスポーツ関心度や子ども達が生涯に渡ってスポーツに親しむためのきっかけとなる、またとないチャンスと捉えています。

私たちは、体育協会の組織力を活かして、陸上やバスケットボールなどの五輪種目の体験イベントを企画します。

また、横浜市が日本オリンピック委員会（JOC）とのパートナー都市協定を締結していることから、オリンピックを成功させる一員としての意識を持ち、オリンピックの開催機運を盛り上げます。

※本様式(7)で詳しく掲載しています。



第一体育室バナー掲示

重点取組④ 健康増進に寄与するウォーキング・ランニング事業 拡充

神奈川区民の健康増進に寄与するために、スポーツセンターを基点としたウォーキング・ランニング事業を実施します。大盛況の横浜市ウォーキングポイント事業、また横浜マラソンでは定員の4倍以上の申込者数など、ウォーキング・ランニングへの関心・ニーズの高さを反映し、次の指定管理期間においては、スポーツセンター出発のコース紹介などウォーキング・ランニングステーション機能を高める取組の他、新たにウォーキング・ランニングセミナーの開催など、魅力的な事業で区民ニーズに応えていきます。

※本様式(4)オに詳しく掲載しています。

神奈川スポーツセンターウォーキング事業

(2) お客様本位のサービス提供

私たちが21年間神奈川スポーツセンターを運営してきた中で大事にしてきたことは、職員ができる限りお客様との接点を持ち、直接生の声をうかがうことです。その中で、お客様ニーズに応じて年末の利用日拡大や利用形態等の変更を柔軟に実施してきました。

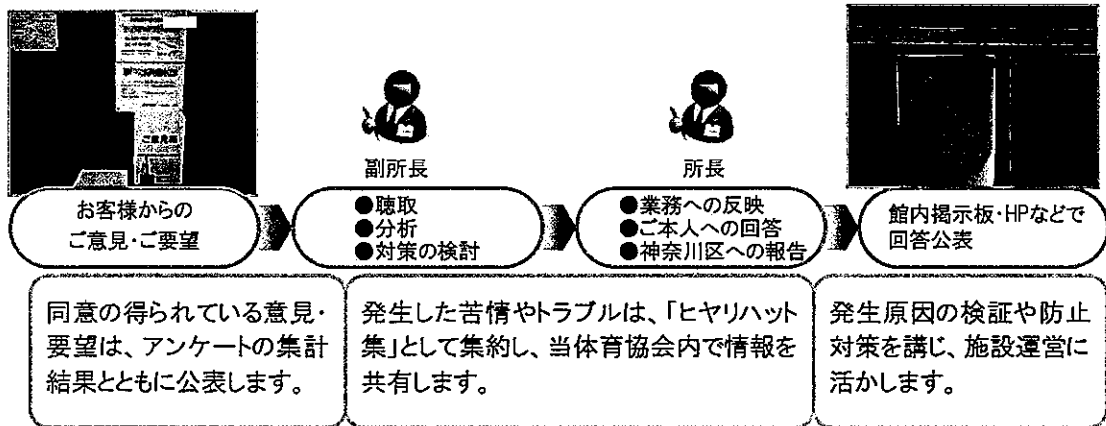
神奈川区民の健康増進を担うスポーツセンターとして、健康な区民を増やすためには、新たなお客様を増やすだけでなく、ご利用頻度を増やすことが重要です。私たちは、これまで大切にしてきたお客様の声をうかがいながら、神奈川区民の方からの要望・意見を積極的に採り入れたお客様本位のスポーツセンターを目指します。

ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

（ア）ご意見・ご要望への迅速でオープンな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当体育協会で制定した「ご意見等に対する取扱い要綱」に基づきお客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」することで、お客様に信頼感を持っていただきます。

■ご意見への対応フロー



■ご意見徴収の種類

種類	対象者	実施頻度	回答・反映方法
お客様の声BOX	ご利用のお客様	随時	回答・反映結果を施設内掲示
指定管理者によるアンケート	ご利用のお客様	年2回	回答・反映結果を施設内掲示 直近次期の教室・イベントに反映
ホームページ内にお問い合わせ・ご意見受付	不特定多数	随時	回答・メールにて直接回答及び施設内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答・反映結果を施設内掲示
外部調査機関による第三者アンケート調査	ご利用のお客様	5年に1回	回答・反映結果を施設内掲示

■これまでの改善例

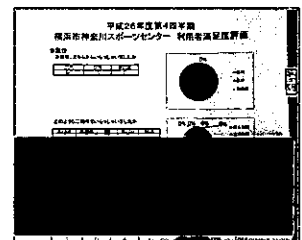
- ・研修室の床を多目的利用可能な床に張替更新
- ・駐車場出入口にカーブミラーの設置
- ・和式便座を洋式便座へ更新
- ・授乳コーナーの設置
- ・二階の新しい新規教室の実施 他



研修室床の張替

（イ）お客様満足度評価の実施

サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施しています。調査は職員だけでなく、アルバイト、協力会社のスタッフ、外部講師とも共有し、その結果に基づいて改善の取り組みを行っています。調査結果は職員ミーティングを開き、改善策を速やかに決めます。これにより、過去の平均満足度は90%以上を保っています。



評価はスタッフ全員が確認

※セルフモニタリングについては様式 16「9 モニタリング」に詳しく掲載しています。

イ おもてなしの接客ができる体制

(ア) スポーツセンター受付マニュアル、サービス介助マニュアルの整備

全てのお客様が快適に感じられる顧客満足度の高い運営のためには、全スタッフの接客指針となるマニュアルが必要です。

当体育協会では、スポーツセンター独自の『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』があります。マニュアルは、サービスの変化に即応した内容とするために、定期的な更新を図っています。

(イ) 接客トレーナー・サービス介助士による定期研修

当体育協会では、副所長を「接客トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場での実務研修(OJT)の仕組みを有しています。また、ノーマライゼーションの観点から、サービス介助士を配置しています。

接客トレーナーは本部研修を経た後、施設内研修で講師となるほか、マニュアルに基づく OJT を実践しています。

研修テキストは、前述の受付サービスマニュアル及びサービス介助マニュアルを活用し、講義と実践練習を行っています。



接客トレーナー研修

高いサービスレベルの徹底方法

神奈川スポーツセンタースタッフは、トレーナーによる研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのための年2回の定期テストを受けます。「研修（マニュアル理解）→実践→テスト→改善」のサイクルで質の高いサービスを維持しています。定期テスト返却時に、所長から日ごろの取り組みへの評価やねぎらいを書き添えています。

項目	実施内容	O-X	備考(訂正)
1	接客マナー(挨拶、声かけ)	O	
2	受付業務(受付、案内)	O	
3	清掃業務(受付エリア)	O	
4	安全業務(受付エリア)	O	
5	緊急時対応(受付エリア)	X	緊急時対応の研修を受講済みだが、実践練習が不足している。
6	接客マナー(接客態度)	O	
7	接客マナー(接客態度)	O	
8	接客マナー(接客態度)	O	
9	接客マナー(接客態度)	O	
10	接客マナー(接客態度)	O	
11	接客マナー(接客態度)	O	

確認テストの返却

また、委託先や外部講師もスポーツセンタースタッフと同じサービスレベルを維持するために、当館の運営方針への理解徹底を図っています。

(ウ) ワンストップサービス 拡充

施設の利用に関するサービス

当体育協会では、指定管理者となっているスポーツセンターにおける「施設間相互受付システム」を構築しました。複数施設分の利用料一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。

個人のお客様が増えていることから、収納処理をレジ対応から券売機に変え、お客様にご案内できる時間を増やします。



世田谷区スポーツ振興財団で視察した券売機

■ 神奈川区の情報に関する総合案内所

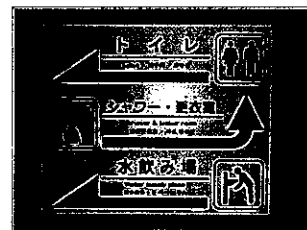
神奈川スポーツセンターには、民生委員や町内会委員など地元精通したスタッフ(平均勤務年数8年、最長12年)が多くいるため、施設情報だけでなく、周辺のスポーツ施設、団体情報などのインフォメーション機能が自慢です。今後は、さらにお客様にわかりやすいよう説明ができるよう、タブレット端末を用いて説明します。



勤続10年以上のスタッフ

■ ウ ユニバーサルデザインの実践【再掲】

私たちは、すべてのお客様にご満足いただける利用環境づくりに向けて、ユニバーサルデザインやバリアフリー化に取り組んでいます。今後は、障がい児・者や外国人のお客様、拡充する健康づくりプログラムのためにお越しになる高齢者の方に配慮した施設管理を行います。



館内案内板

※様式9「2施設の平等・公平な利用の確保」に詳しく掲載しています

■ 第3期指定管理期間に計画するユニバーサルデザイン・バリアフリー化

対応	内容
車椅子対応の冷水器	車椅子の方の利用が出来るよう改修
館内案内表示板	日本語を含む4か国語対応

(3) 貸切(団体)、個人利用のお客様へのきめ細かい支援策

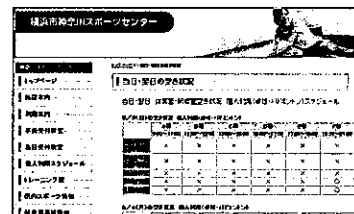
公共サービス従事者として神奈川スポーツセンターを運営する上では、お客様の目的を的確にくみ取ること、そして適切な対応を素早く行うことが大切です。

私たちは、スポーツセンターを安全で楽しくご利用いただけるように、お客様本位のニーズに合わせた支援を実施します。

ア 貸切(団体)のお客様への支援

(ア) 空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、携帯サイトで随時各体育室の空き情報を提供します。横浜市市民利用施設予約システムに登録されている他のスポーツ施設の空き情報についてもお客様のご要望に応じて適宜ご案内します。



(イ) 他施設予約・お支払のオリジナルサービス

■ 前日・当日予約

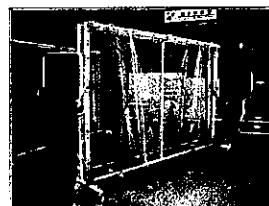
団体利用の前日・当日のご予約は、横浜市市民利用施設予約システムにより、スポーツセンター内の端末でなければ申し込みできません。私たちは、他の施設予約も受け付け、利便性の向上を図ります。

利用料金のお支払

お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いを可能としました。また、複数のスポーツセンターを利用する団体のために、他施設分一括精算(当協会施設限定)を可能としました。第3期においても、この取組を継続します。

(ウ) 懇切・丁寧な設営支援

貸切利用で使う器具や用具は、安全管理のため、職員が器具庫から体育室フロアまで搬出します。設置方法がわからないときや大型器具の移動が困難との申し出があった場合は、職員が懇切・丁寧にサポートします。



大型器具のセッティング

(エ) 競技団体やサークルのサポート(相談役)

競技大会等のサポート

神奈川スポーツセンターでは、区民大会等の会場サポートとして、主催者との事前打ち合わせを行っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応しています。

開催に必要な各種事項を主催者と事前に確認することで、各大会の円滑な運営に向けて適切に支援します。

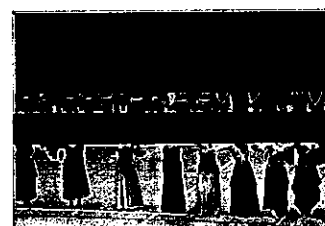
■大会等事前打ち合わせ	
打ち合わせ内容	スケジュール、用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の拡大、役員駐車場、大会構成への助言、音響設備、大会PR

主催者との事前打合せ用紙

スポーツサークルへのサポート

私たちは、スポーツ・レクリエーションフェスティバルにおいてサークル発表会を開催しています。観客を前に日頃の練習成果を発揮する場としてサークルの皆さまに好評です。

また、館内には各サークルのメンバー募集や対戦相手募集、試合結果を専用掲示板にて発信しています。これらの取組により、サークル間の交流の活性化に寄与し、継続的なスポーツ活動を支援します。



日頃の練習成果を発揮する人気のサークル発表会



館内のサークル掲示板

（オ）Wi-Fiスポットの設置 新規

神奈川スポーツセンターは、年間 80 回以上の競技大会会場となっています。そこで、試合結果のウェブ速報などに便利な Wi-Fi スポットを新たに設けます。

今後、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機に増加すると予想される外国人利用者などにとって利便性の良い施設環境づくりを進めます。



さっぽろ健康スポーツ財団施設の視察時のフリーWi-fi

イ トレーニング室利用者への支援

時期や時刻を定めずいつでもご利用できるトレーニング室は、運動機会を確保することが難しい現代人にとって、スポーツセンターで最も適したサービスとも言えます。

私たちは第 2 期指定管理期間内に、女性や高齢者など誰もが使いやすいトレーニングマシンへの更新を行い、お客様を増やすことに成功しました。今後も区民の健康づくりにトレーニング室が有効に機能するよう次の取組を行います。

（ア）初めてのお客様への対応

初めてトレーニング室をご利用されるお客様には、健康状態やトレーニングの目的を問診します。その後、トレーニングマシンの使い方と目的に合わせたトレーニングメニューを作成します。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。

（イ）スポーツ医科学に基づくトレーニング室のプログラム

運動療法でのサポート【再掲】

当体育協会が指定管理者となっている横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。

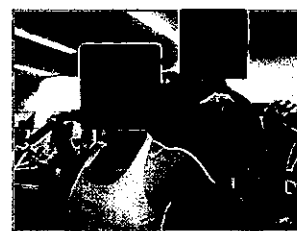
内科及び整形外科的運動療法を受診したお客様がトレーニング室をご利用の際には、運動指導に関する専門資格を有した職員によるサポートを行います。また、体重や脂肪量などの体組成に関する健康情報を管理し、継続を促します。



減量プログラムちらし

パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

医科学的な専門知識と技術を有した施設トレーナーがお客様のニーズに合わせたトレーニングプログラムを提供します。個人的な運動指導となることで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。※別途利用料金を徴収します。



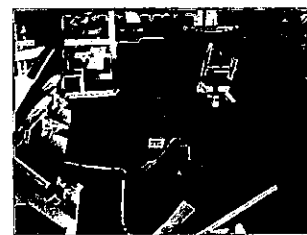
パーソナルトレーニング

■ スポーツ医科学に基づいたショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで行うショートプログラムには、スポーツ医科学に基づくプログラムを取り入れます。

また、ショートプログラムは、インストラクターとの接点を増やす機会となり、継続的なトレーニングにつながります。

お客様のトレーニング目的に合わせてプログラムを定期的に更新するなど興味を持ち続けてもらう工夫をしています。



ショートプログラム

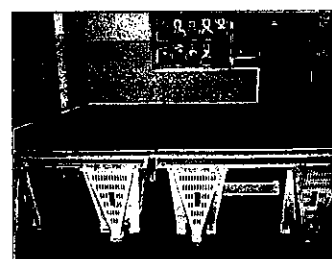
■ スポーツ医科学に基づくショートプログラムの主な内容

目的	横浜市体育協会オリジナルプログラム
柔軟性向上	ペアによる全身ストレッチング(肩・腰・ひざ痛予防・改善)
ボディアライメント	「ベーシック7」をはじめとするストレッチポールエクササイズ
基礎体力の向上	ショートサーキットトレーニング(筋力トレーニング+有酸素運動)
痛みの予防・改善	関節可動域の改善エクササイズ

(ウ) 障害のあるお客様へのサポート **拡充**

横浜市には国内有数の障害者支援施設である障害者スポーツ文化センター横浜ラポールが設置されており、横浜市スポーツ推進計画では、スポーツセンターとの連携による障害者スポーツの振興が謳われています。

年間6万人近くの方が利用する横浜ラポール内フィットネスルームと連携し、お客様の引き継ぎを行うほか、身体に障がいのある方に不便なくトレーニングしていただけるよう、マシンやスペースに工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。



ストレッチマットに座りやすくするための工夫(横浜ラポール)

(エ) 継続を促すお得なサービス

私たちは、トレーニング室10回分の利用料金で11回分の利用ができるリライト式カードを販売しています。このカードは、当体育協会が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。



リライトカード

(オ) ストレッチコーナーの拡大 **拡充**

ロビーにあるストレッチコーナーは、ウォーキング・ランニングステーションやトレーニング室及び団体利用のお客様が自由にストレッチできるスペースとしてリニューアルします。



ストレッチコーナー

ウ 体育室の個人利用

予約の手間がなく、少人数で、気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するために、体育室の個人利用枠は、『神奈川県スポーツセンター業務の基準』内「利用枠設定の考え方」に基づき、卓球・バドミントンを継続して設定します。

実施にあたっては、安全性を確保した定員数及び基準の利用枠を考慮した設定とし、ホームページにて随時混雑状況をお知らせしていきます。

体育室での大会開催などで個人利用ができない日時を事前に告知するために、お客様向けの月間予定表を作成し、周知します。

種別	人数	時間	定員
A	500	10:30	825
B	1100	12:30	1200
C	1200	14:30	1200
D	1500	16:30	1455
E	1700	18:30	1650
F	1900	20:30	1800

個人利用予定表

エ 豊かなスポーツライフのための支援策

(ア) お客様カードの作成 **新規**

私たち体育協会は、スポーツ施設の指定管理者として、フィットネスクラブのプログラムやサービス等、民間ノウハウを調査し、サービス拡大を図ってきました。その中で、フィットネスクラブで一般的な会員管理は、ご利用の平等性や公平性の確保など、公の施設であるスポーツセンターの事業設計に配慮し見送っていましたが、お客様からのご要望が多いのも事実です。

そこで、次期指定管理期間において、お客様 ID による顧客管理システムの導入を検討します。本件については、神奈川区の了承を得て実施します。

(イ) スマートフォンからの教室・イベント申し込み **新規**

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントに申し込みができるよう、スマートフォン専用サイトを立ち上げ、お申し込みしやすくします。

(ウ) 多様な決済方法

suica 等鉄道系電子マネーの端末については、神奈川県スポーツセンター指定管理第1期に導入し、お支払方法として定着しています。また、今期は教室参加料のお支払にクレジットカード決済機能を設け、お客様の好評を得ています。第3期指定管理においても継続して実施します。

(エ) 濱ともカード割引サービス **拡充**

65 歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している優待施設利用促進事業に協力します。

(オ) 託児サービス

子育て世代のスポーツ教室参加者対象に、託児サービスを実施します。実施にあたっては、第2期指定管理期間において実績のある区内の保育ボランティアの協力を得ます。

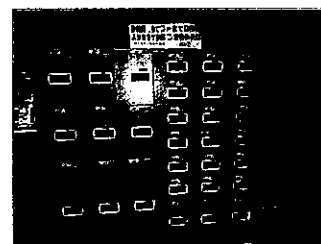
子連れでも参加しやすい環境を整え、運動機会を作りにくい子育て世代のスポーツ活動を支援します。



保育ボランティアによる託児サービス

(カ) レンタルロッカーの設置 継続

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置しています。今後は、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上を図れるよう、機能性のよいロッカーへの更新を検討します。



レンタルロッカー

■レンタルロッカー設置内容

大型	294×515×861	主にラケットや大型荷物の収納に便利
中型	294×515×427.5	主にボールやバッグの収納に便利
小型(1)	294×455×207.5	一般用シューズの収納に便利
小型(2)	294×455×420	ブーツ等の収納に便利

(4) 健康な区民を増やすための広報と利用拡大策

私たち体育協会が、神奈川スポーツセンター第3期指定管理のコンセプトに設定した「神奈川区民のスポーツ・健康づくりの拠点として、区民をいきいきと元気にするスポーツセンター」を実現するためには、スポーツセンターの認知度を高め、来てみたいと感じていただくための効果的な広報を戦略的に実施する必要があります。また、来ていただいたお客様のリピート率を高められる利用促進策によって、このコンセプトの実現につながっていくのだと考えます。

ア 効果的な広報計画の展開**(ア) 年間広報計画の策定**

神奈川スポーツセンター広報担当者が当体育協会本部の広報担当者と連絡を密にとり、教室や事業ごとの募集開始時期や進捗状況を踏まえたうえで、各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信や情報紙への情報提供など、計画的な広報活動を展開します。

■月別年間広報計画

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室募集	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
新聞折込ちらし			★		★			★	★			★	
タウン誌有料広告		★		★		★				★			★
区内小学校・幼稚園・保育園					★				★			★	
スポーツ情報誌『SPORTSよこはま』	イベント情報		★		★		★		★		★		★
Uテレビ	施設情報					★							

(イ) 多様な媒体による広報

■ 「広報よこはま」の活用

自治会・町内会の協力によって毎月ほぼ全世帯（1,644,890世帯数：H27.5.1現在）に配布される「広報よこはま神奈川区版」は、多くの区民にとって最も身近で重要な広報媒体です。
教室事業を告知し参加を促すための重要な媒体として掲載します。

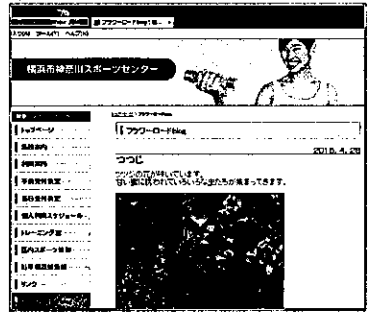
神奈川スポーツセンターからのお知らせ 開催日 5月25日(月)

①三ツ沢上町11-18(三ツ沢上町新5分)
②314-2582 ③314-4115 ④www.yssc.or.jp/kanagawa_sc_ysa/
◆夏の季節受付期間(7-9月) 〇定休日(日曜) 〇多人数申込者同一競技者2名

種別	開催日時	開催時間	参加費	対象年齢
ヨーヨー	7/26(9:30)	9:10-10:10	3,000円	16歳以上-80人
ピラティス	7/26(9:30)	11:50-12:50	3,000円	16歳以上-80人
アロヨヨー	7/27(9:30)	9:30-10:30	5,000円	16歳以上-100人
太極拳	7/27(9:30)	13:05-14:35	5,000円	16歳以上-100人
ダンス(水)	7/28(9:30)	11:15-12:30	4,000円	16歳以上-50人
フラダンス	7/28(9:30)	11:15-12:15	5,000円	16歳以上-100人
トレーニング	7/28(9:30)	13:15-14:45	5,000円	16歳以上-10人
レスリング(少年)	7/28(9:30)	13:15-14:45	3,500円	16歳以上-80人
セパタクワン	7/28(9:30)	19:15-20:45	5,000円	16歳以上-50人
剣道	7/28(9:30)	13:05-14:45	8,000円	16歳以上-20人

■ ウェブサイトの有効利用

神奈川スポーツセンターのホームページアクセス数は年間335,927件(平成26年度)で、主要な情報発信ツールです。
施設情報は施設ブログ『フラワーロード日記』などお客様に楽しんでいただけるコンテンツを週1回以上更新します。
さらに、当体育協会が運営している横浜のスポーツ情報サイト『ハマスポ』に事業紹介を掲載し、広く市民の方々に閲覧していただけるようにします。



■ 教室参加募集のちらし

事前受付教室の参加者募集や当日受付教室の案内等についてのチラシを年4回の定期教室募集時期に合わせて作成(毎43,300部)します。毎回42,300部の新聞折り込み広告を展開するとともに、1,000部を指導派遣先や幼稚園・小学校、区役所への配布のほか、自治会・町内会の回覧板での告知をお願いします。



■ 神奈川スポーツセンターパンフレット

神奈川スポーツセンターの概要や利用案内を記載した施設パンフレットを高齢者にも見やすいデザインで5,000部程度作成し来館者等に配布します。各種教室事業の参加者募集チラシなどについては、当体育協会が運営する施設での配布のほか、市役所・区役所・地区センターなどの公共施設でも配布の協力を依頼します。



■ 地域情報誌への掲載

新聞購読者の減少を鑑み、折込ちらしだけでなく、教室募集期には各戸配布の「タウンニュース」などの地域情報誌を活用します。また、区役所封筒など公共機関の媒体にも広告出稿し、積極的にPRを行います。



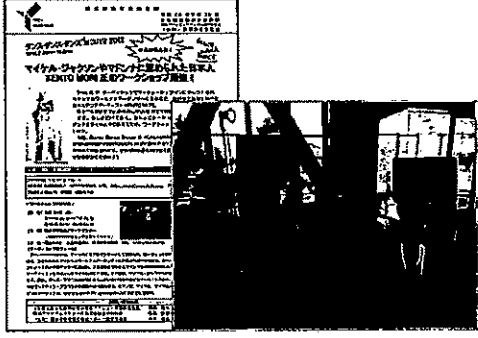
(ウ) 館内の情報コーナー

ロビーや館内掲示板を活用し、区内・市内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやチラシを配布、掲示します。
 また、区内の総合型地域スポーツクラブ、神奈川区さわやかスポーツ普及委員会等の地域の催し物情報をお伝えするインフォメーションコーナーを作ります。

イ 組織力を生かした広報活動

(ア) マスメディアへの宣伝活動

今までに取材申し入れや情報提供等の関係にある新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力し、主催イベントの開催時や市民大会開催時に取材依頼し、取り上げられることで、当館存在を市内外に広くアピールしていきます。
 報道各社に記事提供するにあたっては、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用して行います。



プレスリリース及び YOUテレビ取材風景

(イ) 強固な情報ネットワークの利活用

私たち体育協会は、スポーツに関する情報の収集・提供を基幹事業の一つとしています。74の加盟団体との強固な情報ネットワークにより、大規模イベントから地域のスポーツ情報まで幅広く集まります。これらの新鮮なスポーツ情報を、スポーツ情報誌『SPORTS よこはま』（年6回・毎30,000部発行）や、スポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的に発信します。神奈川スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



SPORTS よこはま

■加盟団体の協力により行った事業

協力事業	内容
トップリーグ連携機構バスケットボールクリニック	横浜市バスケットボール協会協力により「トップ選手によるミニバスケットボールクリニック」を開催
スポーツ・レクリエーションフェスティバル	横浜市太極拳協会・横浜市ダンス協会運営協力による「KANAGAWAパフォーマンスSTAGE」の開催

ウ 新たなお客様にお越しいただくために(集客計画)

(ア) キャンペーン企画 (拡充)

個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。
 また、開館25周年記念キャンペーンを企画し、神奈川スポーツセンターの賑わいを創出します。

キャンペーンのお知らせ



(イ) 神奈川スポーツセンターPRのためのタイアップ企画 **新規**

神奈川スポーツセンターを拠点に、地元商店街や近隣施設等とタイアップしたイベントを行います。

当体育協会が管理する平沼体育館や三ツ沢野外活動センターと連携したポイントラリーや、横浜市馬術協会の協力のもと、子ども・親子イベントなどを開催します。



三ツ沢公園馬術練習場にて親子教室
(協力:横浜市馬術協会)

(ウ) スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催

スポーツセンターをご利用いただいているお客様への謝恩企画として、毎年、体育の日を中心に全市的に行っている「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催します。今後のご利用のきっかけづくりとして、神奈川スポーツセンターで普段開催している教室プログラムやトレーニング室を無料体験できる機会とします。

スポーツ・レクリエーション
フェスティバル 2014 チラシ

**(エ) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会応援イベントの開催** **新規**

2020年オリンピック・パラリンピックが横浜市からほど近い東京都で開催されるというまたとないチャンスを生かし、スポーツセンターにおいて機運醸成のイベントを開催することで新たなお客様が足を運ばれるきっかけづくりとします。

※本様式「(7)2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組」に詳しく掲載しています。

エ 利用拡大のための重層的な分析**(ア) 利用者以外のデータ収集**

神奈川スポーツセンターの利用拡大のためには、施設周辺の市場調査や当館を利用していない方の意見を収集し、調査することも重要です。

私たち体育協会では、横浜市に居住する満20歳以上の男女1,100人を対象に「横浜市スポーツ意識調査」を実施しています。その中で、神奈川区居住者に限定したデータ収集を行い、スポーツセンターの事業立案に活用します。

さらに、民間の市場調査会社による商圈分析を依頼し、重層的な調査による正確かつ客観的データを収集・分析することで、私たちが実施する利用者調査ではわからない非利用者の分析に活用します。

(イ) 利用統計システムの活用**お客様カードの導入による利用促進【再掲】**

教室事業等へのお申込みにあたり、都度住所やお名前を記載する手間を省く利便性の向上と、ご利用情報の有効活用のために、お客様カードの導入を検討します。カード登録者には定期教室の募集開始をメール配信するなど、お客様への情報提供を行います。

利用統計情報を活かした分析

当体育協会が管理するスポーツセンターでは、無料・有料に関わらず全てのご利用状況を正確に把握するために、独自の利用統計システムを活用し、データ集計及び報告書を作成しています。平成17年度から保有するデータベースと、新たに機能追加する顧客管理により、利用者数や収入などの数値目標の適正な管理に役立てるほか、キャンペーン企画やメール配信の効果的な時期を図る判断材料として活用します。

利用統計帳票

オ ウォーキング・ランニング事業の推進

(ア) ウォーキング事業

ウォーキングすることで健康になれば、医療費が抑制できるという発想から、厚生労働省の研究班が生活習慣病予防を目的に“一步の価値”を試算した結果もあります。ウォーキング事業によって横浜市の施策でもある“健康寿命日本一”に貢献します。

日本ウォーキング協会認定コースへの登録 **新規**

日本ウォーキング協会では、国際市民スポーツ連盟（以下、IVV）のウォーキング規則に則り、全国各地で安全で楽しく歩くことのできるウォーキングコースを認定しています。

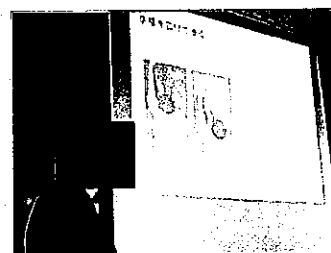
神奈川県スポーツセンターでは、当体育協会オリジナルのウォーキングコース及びウォーキング基地としての認定を申請し、ウォーキング愛好者への利用促進を図ります。
※様式15「8 地域との協力」(1)に詳しく掲載しています。

ウォーキングセミナーの開催

歩行の基礎についての講義や、効果的なウォーキング方法を体験することができるウォーキングセミナーを開催します。協力会社であるアシックス専属スタッフ等が講師の中心となり講義を行うほか、当体育協会で養成した『ウォーキングリーダー』がセミナーをサポートします。

ウォーキングセミナー実施概要

- 対象: 成人
- 実施: 年1回、2時間程度
- 内容: 講義(体育室)
 - 「ウォーキングの基礎知識」・「シューズの選び方」など
 - 実践(体育室及び区内公園等)
 - 「シューズの履き方」「正しい姿勢づくり」
 - 「正しい歩き方」「実際にウォーキングしてみよう」

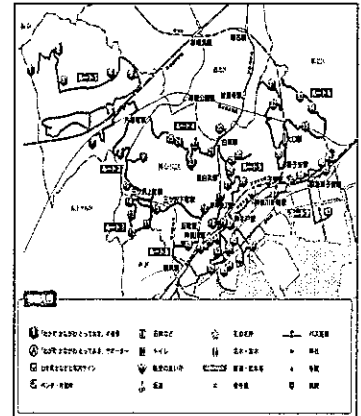


日本ウォーキング協会によるウォーキングセミナー

ウオーキング・ランニングステーション機能の強化

神奈川区民の健康増進に寄与するために、ウオーキング・ランニングステーションサービスを開始しました。ロビーに「ストレッチコーナー」を設置し、スポーツセンターを基点としたウオーキングマップの配布などを行っています。

横浜市ウオーキングポイント事業の盛況さからもうかがえるウオーキングブームを反映し、次の指定管理期間においては、ステーション機能を強化し、市民ニーズに応えます。



わが町かながわとっておきガイド
ウオーキングマップ

■ステーションで提供するサービス

オリジナルコースマップ配布、健康チェック(血圧計)、ストレッチボードの利用 等

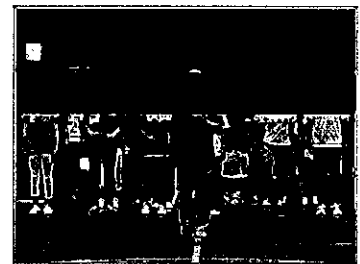
(イ) ランニング事業 **新規**

ランニングクリニックの開催

神奈川区の中で、これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する区民を対象として、アシックス専属のスタッフ等を講師とするランニングセミナーを開催します。

ランニングクリニック実施概要

- 対象:成人
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)
「ランニングの基礎知識」・「フルマラソンに向けた練習方法」など
実技(体育室及び区内公園等)
「体育室内でのストレッチや筋トレ、ウォーミングアップ」
「区内公園等を使ったランニング実践講座」



アシックス専属講師による
ランニングセミナー

横浜マラソン・チャレンジ枠講座

市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」企画に伴い、神奈川スポーツセンターでは、チャレンジ枠当選者及び一般当選者等の出場ランナーへのサポート講座を実施しました。

今後も、当体育協会では、ランナーに適切なトレーニング指導など、神奈川区民ランナーにとって役立つ企画を開催していきます。



神奈川区民チャレンジ枠講座

(5) 神奈川区民の心身の健康に資する教室事業の展開

ア 教室事業の考え方～神奈川区の特性とお客様ニーズを反映します～

(ア) スポーツセンターの設置目的と神奈川区の特性を生かした教室設計

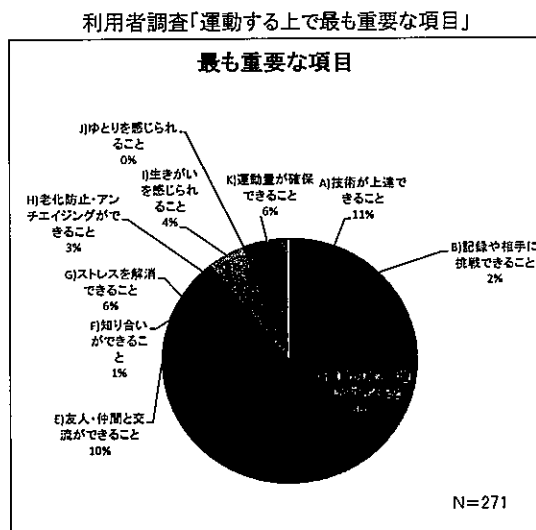
私たちは、神奈川区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成し、指定管理者としての使命を果たしていきます。

神奈川区の老年人口割合は21.3%であり、将来の人口推測結果によると平成37年には23%となるなど、急速な高齢化が見込まれています。（神奈川区統計要覧2013-2014より）平成26年度区民意識調査からも行政施策へのニーズとして「高齢者や障がい者が安心して暮らせるためのサービス」（47.2%）がトップで高齢者等の対策が重要課題です。

この結果から、私たちは神奈川区区政運営方針「つながり」「安心」「温かさ」を実感できるまち「神奈川区」の一助となり、今後の高齢社会に向けての取組として、高齢者を対象とした体操教室や転倒骨折予防などの健康づくり教室を重点的に実施します。また、育児がしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりについても目を向けた教室事業を実施します。

(イ) 参加者の目的に沿った教室内容の検討

神奈川スポーツセンターの教室には、毎年60,000人を超えるお客様が参加されます。平成27年2月に行った利用者満足度調査（協力：日本体育大学）では、参加者が重要視することは、「健康の維持・増進ができること」が最も多く、次いで「体力の保持・増進」という結果が出ました。教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、その目的を達成することにより、満足度の高い教室プログラムを実施します。



神奈川スポーツセンター利用者満足度調査（協力：日本体育大学）

(ウ) 新たな教室プログラムの導入 拡充

トップアスリートのプレーは、新たなスポーツ関心層を増やし、スポーツを行うきっかけづくりとして最適です。また、子どもの頃見たトップアスリートのプレーは、大人になっても印象深いものであり、生涯にわたってスポーツに親しむ動機づくりになります。



金メダリスト米田功さんによる
子ども体操教室（H23年10月）

私たちは、アシックスや日本体育大学との協力関係のもと、オリンピックやパラリンピアンと触れ合い、プレーを間近で観戦できる体験教室を実施します。これらの新たなプログラムの導入により、新たなお客様を開拓します。

また、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムの導入を検討します。



トップアスリートが多数所属する
アシックス



と当体育
協会会長・山口(右)
(社会貢献推進事業協定書の調印式)

イ 神奈川スポーツセンター教室計画

前述のお客様ニーズや神奈川区特性に対応し、多様な教室プログラムを設定するとともに、多彩な講師陣による魅力あふれる教室を展開します。子育て支援の観点から託児対応型の親子教室やバレエ教室を拡充し、参加を促します。

なお、教室開催は一般利用のニーズが高い日曜・祝日に重ならないよう配慮します。

(ア) 定期教室

幼児期からジュニアまでの教室

横浜市スポーツ推進計画では、スポーツをしない子どもに対して運動習慣を身に付ける取組を行います			
幼児わんぱくランド	50人	70分	楽しく体操しながら、体の動かし方を学びます。
ジュニアHipHop1	35人	40分	HipHopの基本であるアップとダウンを楽しく学びます。
ジュニアHipHop2	50人	60分	HipHopの基本の動きにバリエーションを加えていきます。
キッズサッカー	50人	60分	サッカーを通して体を動かす楽しさを知ってもらえます。
ジュニア空手	20人	60分	空手の型を学ぶことで強い心身を作り礼儀作法を身に付けます。
キッズバレエ1・2	20人	45分	バレエの基本ポジションを楽しく学び、表現力を養います。
ジュニアバレエクララ	25人	60分	バレエの基本的な動きから振付けまでを楽しく行います。
ジュニアバレエスワン	25人	60分	バーレッスンもプラスして、基本と振付けを行います。
苦手種目克服体操	40人	75分	苦手な体操種目に取り組み、成功体験を自信につなげます。

16歳以上対象の教室(スポーツ・フィットネス)

基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得を目的に運動の習慣化を促すプログラムです			
卓球	56人	105分	仲間づくりから大会出場まで、目的に応じて卓球を楽しみます。
バドミントン	55人	105分	レベルに応じて技術を磨き、仕上げにダブルスゲームを行います。
フラダンス	60人	60分	フラの基本動作や振付けを学び、美しい表現力を引き出します。
社交ダンス	50人	90分	楽しく曲にのりながら、徐々に系統立った社交ダンスを学びます。
レディースフィットネス (生活習慣病予防)	15人	65分	有酸素運動でたっぷり汗をかいた後、静かに身体を整えます。

健康づくり・シニア対象教室

ロコモ対策や転倒骨折予防を念頭に置いた介護予防プログラムをリスク管理に十分配慮し実施します			
ヨガ	80人	60分	ヨガのポーズや呼吸法、瞑想法を行います。
パワーヨガ	80人	60分	負荷の強い動作をプラスしたヨガの新しいスタイルです。
ピラティス	80人	60分	科学理論に基づく、穏やかながら効果が高いエクササイズ。
フローヨガ	80人	60分	基本的なヨガに流れるような動きが加わります。
太極拳	100人	90分	レベルに応じて太極拳の動きを学び、足腰を鍛えます。
脱メタボ・ロコモ	50人	75分	シニア向け有酸素運動や筋トレ、軽スポーツを行います。

トレーニング塾 (転倒骨折・介護予防)	10人	90分	トレーニングマシンを用い、年齢と共に弱る筋肉を鍛えます。
にっこり・しっかり健康体操	90人	90分	シニア向け有酸素運動や筋トレ、軽スポーツを行います。

乳幼児や子育て世代の教室

乳幼児の成長過程に重要な親とのスキンシップを図るプログラムです

英語 de リトミック	25組	60分	英語でリズム体操や手遊びを行う親子向け教室です。
ママと赤ちゃんピクス 1・2	20組	60分	赤ちゃんとふれあいながら産後のママの体力づくりを行います。
親子りんりんホップ	50組	60分	
親子るんるんホップ	50組	60分	体操や様々な遊びを行い親子や参加者同士で感動を共有します。
親子わくわくランド	50組	60分	

カルチャー教室

文化的な活動を行い、豊かな心を養い心身がリフレッシュできるプログラムです

英会話	20人	100分	毎回テーマを設定し、テキストの読込やディスカッションを行います。
写真入門	20人	75分	カメラの構造や撮影技法を学び、ワンランク上の写真を目指します。

(イ) 当日受付教室

予約なしの気軽に参加できるプログラムです

シニアピクス	40人	90分	シニア向け有酸素運動で汗をかいた後、静かに身体を整えます。
はじめてのフラ	40人	60分	フラの基本のステップを一から学ぶ初心者向けのクラスです。
ステップエアロピクス	40人	60分	ステップ台を昇降する有酸素運動で足腰を鍛える効果もあります。
ベリーダンス	40人	50分	肩や腰を使った独特な振付けによって、腰周りを引き締めます。
火曜ピラティス 1 (初心者クラス)	20人	60分	自分の弱点を確認しながら体のバランスを整えるエクササイズ。
火曜ピラティス 2 (中級クラス)	20人	60分	1より難度が上がります。慣れてきたらチャレンジしてください。
ナイトピラティス & ストレッチ	40人	60分	ピラティスで身体を引き締め、後半はストレッチでリラックス。
シェイプ・ザ・ボディ	40人	60分	やさしいエアロピクスとコアエクササイズを組み合わせます。
アクティブ・ヨーガ	20人	60分	ヨーガの中でも引き締め効果の強いポーズを導入していきます。
エクササイズフラ (ナニアロハ)	50人	50分	フラとエクササイズを融合した、1回完結型のプログラムです
ズンバ	50人	45分	陽気なラテンのリズムに合わせて踊る、ダンスエクササイズです。
ベーシックエアロピクス	40人	60分	基本的なエアロピクスのステップを学ぶ初心者歓迎のクラスです。
リラックスストレッチ	40人	60分	ストレッチポールで背骨周りをほぐし、全身のバランスを整えます。
骨盤エクササイズ	40人	60分	骨盤を整え、骨盤周辺の筋肉を鍛えるエクササイズを行います。
ボディメイク	40人	60分	筋トレと簡単なエアロピクスを組み合わせ脂肪燃焼を目指します。
ナイトヨーガ	40人	60分	全身を使ってポーズを取り、1日の疲れを取る夜のクラスです。
デトックスエアロピクス	40人	60分	ステップ台を使用した簡単な動きでスッキリと汗をかきます。
バスケットボール	60人	90分	その場でチームを作り楽しくゲームを行います。
サタデーボクサ	40人	60分	ボクシングの動作を取り入れた有酸素・無酸素エクササイズです。
フットサル	30人	90分	その場でチームを作り楽しくゲームを行います。

(ウ) 週間スケジュール

神奈川スポーツセンター 第3期指定管理 週間スケジュール表

□ 定期教室 □ 事前受付教室

曜日	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	20:00	21:00
月	1時h 1時h 2時h 3時h 研修室	ヨガ	パワーヨガ	ピラティス	ジュニアピラティス	ジュニアピラティス	ジュニアピラティス	ジュニアピラティス	ジュニアピラティス	ジュニアピラティス	ジュニアピラティス	ジュニアピラティス
火	1時h 1時h 2時h 3時h 研修室	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球
水	1時h 1時h 2時h 3時h 研修室	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳	水泳
木	1時h 1時h 2時h 3時h 研修室	バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン	バドミントン
金	1時h 1時h 2時h 3時h 研修室	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ
土	1時h 1時h 2時h 3時h 研修室	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ
日	1時h 1時h 2時h 3時h 研修室	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ	親子みんなのクラブ

(エ) 多様な教室事業の形態

子育て世代からシニアまで多世代のお客様にご用意する教室プログラムを、お客様が効率よく目いっぱいご利用いただくために、次の形態で構成します。

定期教室 (事前受付)	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、スポーツを一緒に楽しむ仲間づくりを促進します。
当日受付教室	色々な教室に参加したい方、都合に合わせて参加したい方のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。
短期教室	夏休みや冬休みを利用し、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促すことを目的としたプログラムを展開します。

初めての方も安心して通っていただくための「教室体験会」

全 10~12 回開催する定期教室は、競技スポーツからシニア向けなど多彩なプログラムです。私たちは、定期教室をご検討の方に体験会を開催し、内容や運動量などの不安を解消したうえでご参加いただきます。

遠方のお客様に向けた他施設での教室展開

区民の健康づくりを担う私たち体育協会は、スポーツセンターでの運動機会の提供だけでなく、スポーツセンターから離れた地区にお住まいの方に向けて、地区センターや地域ケアプラザ、自治会館等を会場とした教室を開催することにより、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう、教室事業を展開します。



菅田地域ケアプラザでの教室

ウ 満足度の高い教室事業のための仕組み

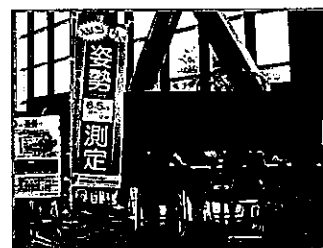
教室に参加するお客様の目的は、健康増進や競技力アップ、またストレス解消など様々です。多様なお客様に対して満足度の高いプログラムを提供するためには、私たちは絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するというPDCAサイクルを根気よく続けることが最も重要であると考えています。しかし、教室内容の細かな改善だけでは、いずれはお客様の満足度は低下し、運動の継続につながらないこともまた事実です。

私たちは、教室事業のPDCAサイクルの徹底と併せ、新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

(ア) 教室の企画から改善まで 徹底したPDCAサイクル

定期教室参加者への効果測定

運動の継続率を高めるために、プログラムの一部に健康・体力増進の効果測定を用います。定期教室初回時と終了時の数値を測定し、効果を実感することで継続の動機になります。



姿勢測定会

レッスン内容のモニタリング

教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師による指導は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、チェックシートによるレッスン内容の評価を定期的に行っています。



教室終了後の報告会

新たなプログラムの導入とリニューアル

プログラムのマンネリ化防止や定員に対して基準の充足率に満たない場合は、定期教室開催中にアンケートでの参加者の声を把握し、次の期には改善・プログラムの変更を図ります。

さらに、神奈川県スポーツセンター全体の顧客満足度の低下につながらないように、お客様ニーズの変化に対応したトレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。プログラムについては、公益社団法人日本フィットネス協会等の協力を仰ぎ、企画していきます。



新たに導入したプレコアプログラム
(平沼記念体育館)

(イ) プログラムに合わせたインストラクターの配置

当体育協会のインストラクター

健康づくりプログラムや子どもの体力向上や競技力向上のための最新のプログラ

ムを導入したジュニア教室については、当体育協会職員がレッスンにあたります。教室だけでなく、トレーニング室のインストラクターも兼ねるため、お客様に親しみを感じていただきやすいことに加え、よりお客様のニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。



リハビリ教室指導写真

障がい者対象の教室については、これまで横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ、指導ノウハウを吸収してきました。今後も定期研修等で協力関係を強化し、指導技術の向上を目指します。

■ 専門性のある外部講師

スポーツセンターで開催するバドミントンや卓球などの競技種目教室は、専門知識や指導経験が豊富な市体育協会・区体育協会などに所属する講師に依頼します。



横浜市太極拳協会指導者

また、地元出身のオリンピックや横浜の横浜F・マリノス等のプロコーチや選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験がある方からの指導により、競技への関心を高めることができます。

■ 指導実績のある団体

団体名	指導教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市バドミントン連盟	バドミントン教室
横浜市太極拳協会	太極拳教室
横浜市インラインスケート協会	ジュニアインラインスケート教室
横浜F・マリノス	夏休みジュニアサッカー教室

■ 地域人材の積極的な登用

横浜市指導者養成講座修了生や神奈川区体育協会、また区内を活動拠点とする総合型地域スポーツクラブや神奈川大学の運動部等に指導を依頼します。また、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方々へ、各種教室の講師や運営補助従事者として協力をお願いしていきます。



神奈川大学アメフト部によるタッチフット教室

エ 安心の教室運営のために

(ア) 外部講師への教育

神奈川スポーツセンターで計画する 60 種の教室を安全に行うためには、外部講師への安全教育は、特に徹底する必要があります。加えて、公共サービス従事者としての心得やスポーツセンターの設置目的等を十分に理解し、指導にあたることも求められます。



教室指導前の安全確認

当体育協会では、外部講師に対して次の事項を確認し、プログラムの安全性と高いサービス性を確保しています

■外部講師との確認事項

契約時 (年1回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認) ・施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画など公共サービス従事者としての心得 ・個人情報取り扱いに関する誓約書 ・資格書類、健康診断の確認
月始め	<ul style="list-style-type: none"> ・AED訓練
出勤時	<ul style="list-style-type: none"> ・教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等 ・施設からのお知らせ

(イ) 保険加入

スポーツ教室のプログラムや指導は、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての教室参加者を対象に傷害保険に加入します。教室開催中におきた怪我を傷害保険の範囲内で補償します。

※補償内容は、様式14「7 安全管理」に詳しく掲載しています。

(ウ) 荒天予報時等の対応

台風接近や大雪などの荒天により、神奈川スポーツセンター最寄りの公共交通機関がマヒした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。

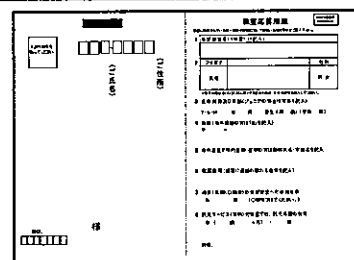
定期教室へ参加されているお客様に対しては、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

オ 教室への参加方法

(ア) 定期教室

■ 多様な応募方法

当体育協会が独自に開発したインターネットでのお申込みに加え、スマートフォンからお申込みできるシステムを開発します。インターネット環境に不慣れな方のために、従来から続く「往復はがき」での申し込み方法も残します。



定期教室お申込み専用の往復はがき

■ 参加決定方法

参加者を公正に決定するために、定員を上回る場合は「市内在住・在勤・在学者で初参加」を優先し、公開抽選を行います。抽選の際は、当選者だけを決定するのではなく、キャンセル待ちの順番を決定することで、当選者がキャンセルした場合に繰上当選となり、スムーズに参加できるよう柔軟に対応します。

■ 定員に満たない場合

募集時に定員に満たない教室は、「追加募集」として、開催初日まで電話や来館により受付します。教室開始後は、途中参加が可能な範囲で参加できます。



追加申込みのお知らせ

<p>■ キャンセルの方への対応</p> <p>料金支払済みの参加決定者が、ご自身の都合によりキャンセルする場合は、「本人が急な病気や怪我をした場合」など、教室事業基本マニュアルに則り、柔軟に対応します。キャンセル待ちがある教室は、繰上当選の連絡を迅速に行います。</p>
<p>■ お支払について【一部再掲】</p> <p>参加料支払のためだけに来館する手間をなくすために教室開催初日まで参加料のお支払いを受け付けます。お支払いは、現金やSuica・PASMOの電子マネーのほか、インターネット申込みの方には、クレジットカードによる支払（ネット決済）がご利用いただけます。</p>

(イ) 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい!」「興味がある」「気分転換したい」という方が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。特にズンバタイムは毎回満員になるほど人気を博しています。神奈川区民の多様な生活習慣に対応し、区民のスポーツ参加機会を増やせるよう拡充していきます。



当日教室募集チラシ

(6) 自主事業について

神奈川区民のスポーツへの参加機会を増やすため、これまで開館日の拡大、教室事業の拡充などに取り組んできました。また、お客様サービスとして、レンタル・物販サービスや自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当してきました。

今後は、お客様の利便性向上や施設特性に応じた新たなサービスによる利用者拡大を図り、指定管理料の縮減につなげていきます。

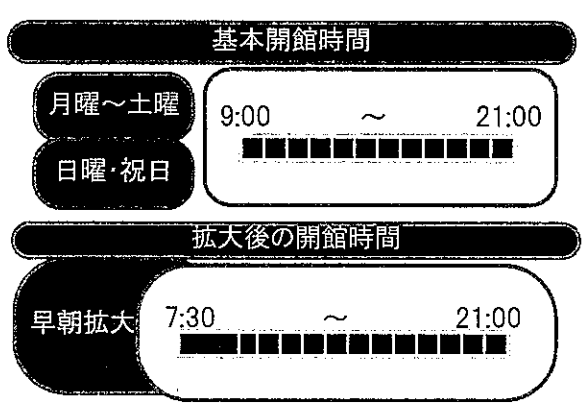
ア 利便性向上のために拡充するサービス

私たちがこれまで実施した次の自主事業について、お客様の利便性向上やお客様支援の観点から次の事業を継続・拡充して実施します。

(ア) 開館時間、開館日の拡大 拡充

現指定管理期間に引き続き、土曜・日曜・祝日の大会時の開館時間を早めることで、スムーズな大会運営ができるよう努めます。

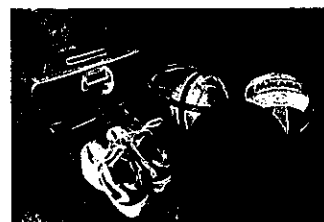
また、現在の12月29日から1月3日までの年末の休館日について、地域やお客様のニーズを把握したうえで、12月29日の開館日拡大を実施します。



(イ) レンタル事業 拡充

スポーツセンターご利用への手軽さを高め、より気軽にお越しいただけるように、今期 12 点のレンタル品を取り扱ってきました。

次期指定管理期間においては、多様なお客様の利便性を高め、かつシューズ等は機能性の高いものを取りそろえ、レンタル品を拡充していきます。



レンタル用品

イ 空間を有効活用した自主事業

(ア) スポーツ用品プロショップ 新規

神奈川スポーツセンターには、年間延べ 273,000 万人以上のご利用があり様々なスポーツ種目を開催する中で、これまでの販売物品は卓球ボールやシャトルなどに限定し、魅力的な商品群を揃えられていませんでした。

今回、スポーツショップと連携し、運動用具だけでなく、シューズやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたショップを館内ロビーの一面に設置します。

出店にあたっては、事前に神奈川県から行政財産目的外使用の許可を受けます。

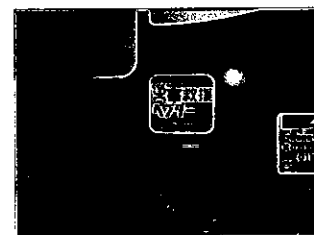


ショップイメージ(横浜国際プール)

(イ) ニーズに即した自動販売機の設置

スポーツを楽しく安全に行っていただくことを目的に、引き続き自動販売機を設置します。現在、自動販売機は電子マネー端末併設、バリアフリー対応機や災害時における飲料無償提供機など、付加機能を備えた機種を設置しています。

なお、現在設置の自動販売機は災害時支援の機能を備えており、最大 700 本の飲料を提供することができます。



災害支援自動販売機

ウ 地域への派遣事業

神奈川区のスポーツの振興と健康づくりを推進する神奈川スポーツセンターのコンセプト実現のために、地域に向いた派遣事業を実施します。町づくり健康づくり事業など、区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。

※様式13「8 地域交流」(1)オに詳しく掲載しています。



神ノ木地域ケアプラザでの運動指導

エ その他の自主事業 拡充

自主事業一覧		
サービス名	内容	掲載箇所
運動療法プログラム	減量プログラム(内科系)、膝・腰コース(整形外科系)	(1)①
ウォーキング・ランニング	ステーション機能やウォーキング・ランニングクリニック開催	(4)オ
主催イベント	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会応援イベント	(7)

（7）2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組

2020年にオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されることが決定し、横浜においても、大会前の練習場として、各施設が利用される可能性が高くなりました。

私たちは、横浜市や各種目団体との協力とともに、区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典の素晴らしさをお伝えし、将来のアスリートを志す子ども達に夢と感動を与えられるようにします。また、市体育協会の組織力を活かし、オリンピック・パラリンピックの出場経験等を持つトップアスリートを招いた体験や国際交流イベントを積極的に行っていきます。

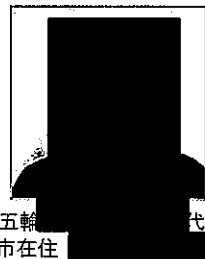
ア 日本オリンピック協会への加盟と協力 拡充

私たち体育協会では、特定非営利活動（NPO）法人日本オリンピック協会の会員として職員を登録しています。

オリンピック・パラリンピックの開催機運を横浜でも盛り上げていくために、担当職員を通じて神奈川スポーツセンターを使った啓発事業を誘致します。

イ スポーツ団体との共催によるオリンピック・パラリンピック企画 拡充

トップアスリートが所属する日本トップリーグ連携機構との共催によるオリンピック・パラリンピックの盛り上げイベントを実施します。トップアスリートのプレーを観たり触れ合うことにより、2020東京大会の機運を盛り上げるとともに、子ども達に将来の夢や感動を与えます。



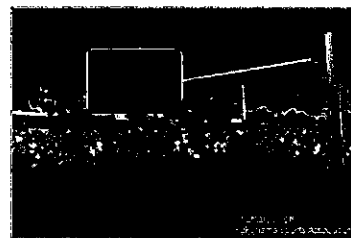
アトランタ五輪 代表
横浜市在住

ウ 横浜市体育協会の組織力を活かした応援事業 拡充

当体育協会は、市民アスリート参加の競技大会から世界のトップアスリートが集まる世界大会まで、その運営を競技団体とともに運営しています。

私たちは、神奈川区の皆さまに向けて、スポーツセンター周辺の神奈川の環境を活かした競技を対象に応援事業を行うことで、オリンピック・パラリンピックスポーツをより身近に感じていただけるよう開催します。応援事業ではトップアスリートを招いたイベントのほか、当協会加盟の競技団体との連携した体験イベントを開催します。

■神奈川スポーツセンター応援競技	
競技	当体育協会の運営・協力実績
陸上	<p>『Dream Park in ヨコハマ～親子で体験 プチ世界陸上～』（主催：横浜市内郵便局）</p> <p>小学校1年～3年生と保護者を対象に「プチ世界陸上を体験する」というコンセプトのもと、親子のふれあい・健康増進・地域との交流を目的にしたイベント。</p> <p>横浜こどもスポーツ基金の協力により、横浜市内の個別支援学級の子どもたちを招待し、北京オリンピック・走高跳代表で日本記録保持者の醍醐直幸さん等の一流アスリートがゲストとして参加しました。</p>
バスケットボール	オリンピックによるジュニアバスケットボールクリニック



北京オリンピック 代表
さん

エ 横浜こどもスポーツ基金を活用した啓発事業 新規

「横浜こどもスポーツ基金」は、ジョンソン株式会社との協力関係のもと、障がいのある子ども達や、恵まれない環境にある子ども達を対象に、横浜のスポーツを通じて支援・援助することを目的に助成金を支出するもので、当体育協会が事務局本部を担って運営しています。

オリンピックやパラリンピックを身近に感じてもらうことで、子ども達に将来への夢を持ってもらえるように、同基金を使った啓発イベントを実施します。



体操オリンピックメダリスト さん
体操教室(H26.1 北綱島小学校)

オ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会のPR 新規

ロビーや館内掲示板での2020年オリンピック・パラリンピック東京大会コーナーを設置します。開会式までのカウントダウンボードや最新情報、そして神奈川県や横浜市出身の選手応援コーナーを設け、開催に向けた盛り上がりをお押ししていきます。



サッカーワールドカップの応援コーナー

(8) 安心・安全で実行力ある業務履行体制

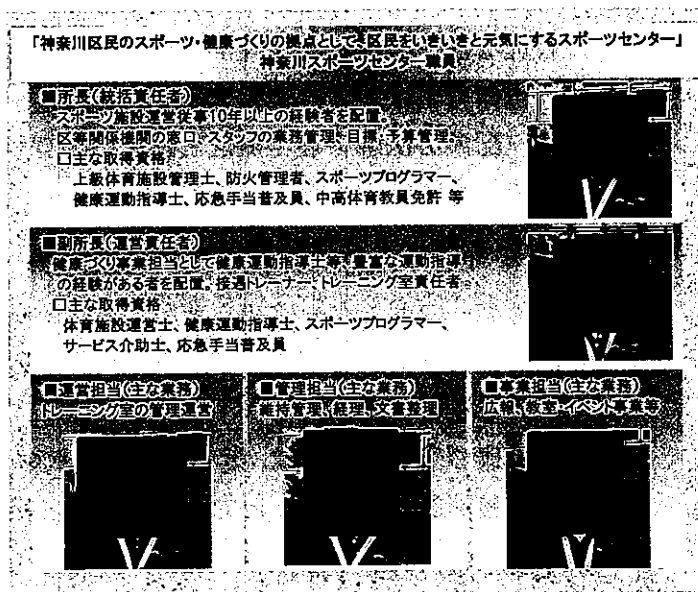
神奈川スポーツセンターの管理運営業務において、私たち体育協会は、安心・安全な管理運営はもとより、当体育協会の総合力を最大限に発揮し、実行力をもって前述の提案を実現していきます。

ア 神奈川スポーツセンターの管理運営体制

(ア) 推進力ある職員体制

責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は、神奈川スポーツセンターの管理運営の最高責任者として施設管理・運営全般に精通し、神奈川県内のスポーツ振興を推進するための調整能力に優れた者とします。一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮して、管理運営責任者として副所長を配置します。副所長は所長の補佐役とし、所長不在時には所長代理を務めます。



■神奈川スポーツセンタースタッフが保有する資格一覧

応急手当普及員(4名)、スポーツプログラマー(2名)、体育施設管理士、サービス介助士2級、中学校高等学校教諭一種免許状保健体育(2名)、健康運動実践指導者(1名)、健康運動指導士(1名)、フラダンス及び手話ダンス指導者資格、トレーニング指導士、ベビーマッサージ指導者資格、総合型地域スポーツクラブアシスタントマネジャー

■主幹業務に精通した資格者の配置

所長、副所長、運営・管理・事業担当者各1名の計5名の常勤職員を配置します。常勤職員の全員が応急手当普及員を取得します。さらに、専門スタッフとして最少12名・最大15名の非常勤職員を配置します。

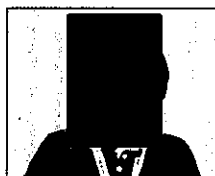
■専門スタッフの配置(サポートスタッフ、トレーニング室スタッフ)

お客様が常に快適で、安全にご利用いただけるよう各セクションのスタッフを配置します。受付や事務業務はサポートスタッフと呼び、施設案内だけでなく神奈川区内のスポーツコンシェルジュとして、主に近隣地域の人材を積極的に採用します。

トレーニング室スタッフは、マシン利用のサポートやショートプログラムを担当するため、当体育協会が定める指導水準に達するようトレーニング室責任者(副所長)が監督します。



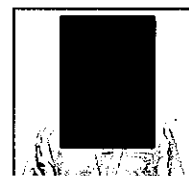
民生委員を務める
サポートスタッフ



町内会役員を務める
サポートスタッフ



松本中学校役員を務める
サポートスタッフ



元バスケットボール部
トレーニング室スタッフ

(イ) 健康増進の専門性を取得する施設職員研修

■横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として取り組む運動療法には、医師の指示書に基づく運動プログラムの作成や高度なリスク管理など、スポーツ医科学に関する専門性を要します。

当体育協会が管理運営する横浜市スポーツ医科学センター配属の医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。



画像解析による測定研修

■本部指導部門による運動指導スキルの徹底

スポーツセンターは初心者から競技力向上を目指すお客様など、多種多様な運動目的に合わせて対応ができるよう、本部指導部門の健康づくり事業課によるスキルアップ研修を行います。

健康づくり事業課は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。

■その他の研修計画【再掲】

ホスピタリティあふれるサービスを提供するために、様々な職員研修に取り組みま

す。当体育協会の研修体系に沿った研修のほか、神奈川スポーツセンターでは、心肺蘇生法及び AED 操作の訓練、ノーマライゼーション研修、また人権問題や環境問題をテーマに行います。

(ウ) 職員ローテーションについて

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守した適正な職員配置とします。なお、所長不在時に事故や事件、災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や事務局本部担当者に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

■月曜から日曜までの勤務体制

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
所長															
副所長															
管理担当者															
運営担当者															
事業担当者															
受付スタッフA															
受付スタッフB															
受付スタッフC															
受付スタッフD															
受付スタッフE															
受付スタッフF															
事務スタッフA															
事務スタッフB															
トレーニングスタッフA															
トレーニングスタッフB															
トレーニングスタッフC															

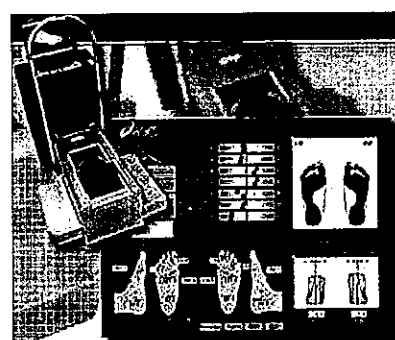
■土曜・日曜・祝日大会開催時の勤務体制

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
所長															
副所長															
管理担当者															
運営担当者															
事業担当者															
受付スタッフA															
受付スタッフB															
受付スタッフC															
受付スタッフD															
受付スタッフE															
受付スタッフF															
事務スタッフA															
事務スタッフB															
トレーニングスタッフA															
トレーニングスタッフB															
トレーニングスタッフC															

(エ) 「アシックス ジャパン株式会社」によるスポーツコンテナの提供 新規

神奈川スポーツセンターが区のスポーツ拠点として最大限の効用を発揮するために、私たちは国際的なスポーツメーカーであるアシックスを協力会社として迎えます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックゴールドパートナー（スポーツ用品）であるアシックスは、オリンピック等のトップアスリートのイベントや、ランニング事業、またジュニアスポーツなど、豊富なコンテンツを存分に生かした事業を担います。



スポーツメーカーならではの足型測定サービス

(オ) 「鹿島建物総合管理株式会社」によるハイレベルな維持管理業務 新規

第3期指定管理期間中に築 25 年を迎える神奈川スポーツセンターでは、各種設備の老朽化が進行し、お客様の安全の確保のために費やす時間は年々増加しています。

私たち体育協会は、長きに渡って万全な施設管理業務を



鹿島建物総合管理による 24 時間監視体制

遂行してきましたが、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、施設の維持管理業務の専門業者を協力企業とします。

協力企業については、全国の公共スポーツ施設の管理実績を有し、万全な管理を行うと評価される鹿島建物総合管理株式会社とし、より高い技術レベルでの老朽化対策を進めます。

※業務内容については、様式 13「6 施設管理」に詳しく記載しています。

イ 当体育協会本部のサポート体制

当体育協会本部 7 局 14 部(平成 27 年 6 月現在)の部門とその職員が、神奈川スポーツセンターをサポートします。私たちは、当館をはじめとする数多くの公共スポーツ・レクリエーション施設を管理運営しています。これらの施設の共通業務を効率的に行うため、本部においてスケールメリットを活かした発注を行うなど、効率的かつ一元的に施設の管理運営を行っていきます。

地域スポーツ課 (所管部門)	スポーツセンターを所管する部署として、上級体育施設管理士などの体育施設のエキスパート職員を配置し、事業進捗状況を監督します。各種運営や技術的な相談窓口となり、当館の万全な運営を日常的にサポートします。
健康づくり事業課 (指導部門)	主に施設職員のスポーツ・健康づくりに必要な指導技術の向上や、新規プログラムの技術レベル徹底を目的に、カリキュラムの作成、研修を行います。また、市民の健康づくりニーズに応じて幅広い主体と連携や「姿勢改善」など新規プログラムの開発を担当しています。

ウ 経理処理体制

私たちは、経理課によるダブルチェックや、外部の公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めるとともに、独自の会計システムを導入し、本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

(ア) 施設の経理業務

売上金の管理においても、現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図るとともに、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、当体育協会経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。

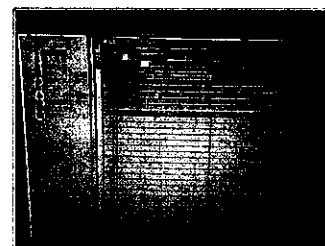


入金機による安全な管理

(イ) 適正な予算執行

予算執行にあたっては、神奈川スポーツセンターの予算執行状況が正確・迅速にわかる公益法人会計システムを導入し、業務の効率化と正確性を確保しています。

中規模以上の修繕や提案事項として費用が計上されているものについては、スポーツセンターを所管する地域スポーツ課と連携し、神奈川スポーツセンターの収支状況を確認しながら執行してまいります。



会計システムのデータ活用

エ お客様とスタッフの安全確保

(ア) 施設ご利用時の安全確保

私たちは、お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の各諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計等を設置します。

※その他の取組については、様式 14「7 安全管理」(1)ウに詳しく記載しています。

(イ) 職員や委託業者の業務上の安全確保

神奈川スポーツセンターにおいて、災害や犯罪等が発生した場合は、危機管理室にて情報を一元化し、警備統括監の指揮のもと、迅速で的確な行動がとれるようにします。また、当館と事務局本部との間で連絡を取り合い、二次災害の抑止や対応等での遺漏がないようにします。

天井の修繕や樹木伐採の高所作業などの業務を委託する場合は、関連法令の遵守を徹底し、履行を監理します。また、災害発生時など一時的に委託先従業員がいる場合に備え、来館名簿にて外部のスタッフを把握し、安全管理を行います。

5 管理運営経費(様式12.)

(1) 事業収支計画の根拠

ア 指定管理料について

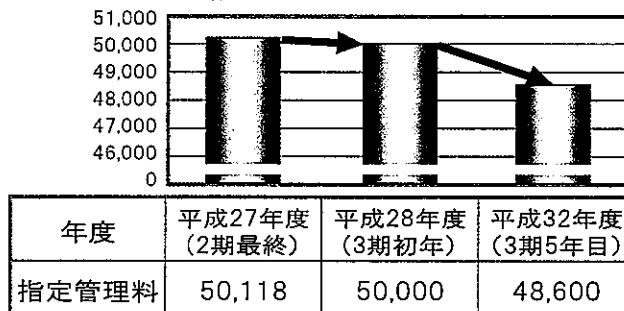
神奈川スポーツセンターの第3期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、お客様のニーズを反映するとともに、過去の実績データに基づき積算をしています。

新たな収入源の確保と併せて、老朽化が進行している神奈川スポーツセンターの安全第一を旨とした安定的な管理運営を継続するために必要な支出の計上を行い、無理のない計画としています。その結果、年間指定管理料は、平成27年度予算額よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できる額としています。

また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保しています。

■ 指定管理料の推移

単位:千円(税込)



イ 施設の吊天井改修工事に伴う指定管理料の影響

公募要項では「本施設は平成30年度に吊天井改修工事を予定しているため、該当諸室(第1・第2体育室、エントランス)を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。工事時期については、実施前年度工事設計を行う際に協議して決定します。」とあります。

収支計画では平成30年度に工事に伴う休館の影響を考慮して積算しています。

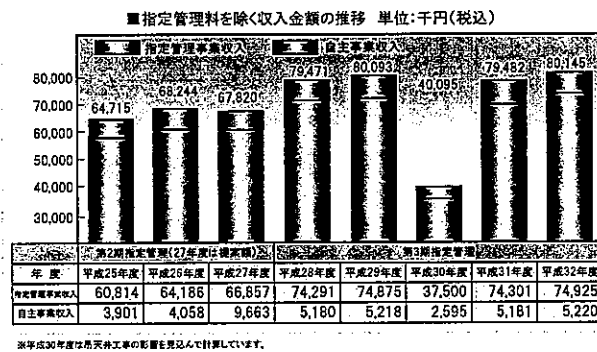
ただし、調査に基づき、工期が想定よりも大幅に変更された場合や、工事が行われないことになった際には、協議させていただきます。

ウ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成26年度の利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

基本的な考え方

- ①各体育室の稼働率が90%以上に達していることから、研修室の稼働率(75%)を上げるため、一般利用を増やすほか新たに研修室での子ども向けスポーツ教室の拡充を図ります。
- ②キッズスペースを充実させ、子育て世代向けのスポーツ教室の拡充を図ります。
- ③レンタル事業や自販機事業も拡充し、既存事業による収入の頭打ち傾向を改善します。
- ④当協会職員によるスポーツ教室指導の内製化によりコスト削減を図ります。



エ 収支計画の基礎となる目標

(ア) 費の高い事業評価会

当協会本部の担当責任者が毎月神奈川スポーツセンターに出向き、月あたりの業務執行状況（目標達成状況等）の確認や、建物設備上の不具合箇所等の点検、収支状況の適正確認などを合わせて行います。

(イ) 職員教育の徹底

適切な収支を確保するうえで不可欠なコンプライアンス意識、お客様満足度向上を重点課題とした職員教育を行い、施設のホスピタリティを高め、リピーターや口コミによるお客様の増加を図ります。

(2) 【収入の部】 充実した収入源の確保

ア 収入源の設定(指定管理事業)

(ア) 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

各室の団体利用（指定管理者が実施するスポーツ教室を含む）による利用料金収入の算定方法は、26年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

■団体利用料金収入(体育室・研修室)収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	10,958	10,958	5,478	10,958	10,958

※平成30年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■積算例 第1体育室収入算出 単位:円(税込)

利用区分	利用可能コマ数	稼働率(団体)	利用単価	実収入率	利用料金収入予算
A区分	696	87.5%	2,000	90.4%	1,101,000
B区分	696	78.0%	2,000	89.0%	966,000
C区分	696	77.3%	2,000	89.9%	967,000
D区分	696	67.7%	1,500	86.7%	612,000
E区分	692	80.6%	2,000	89.2%	995,000
F区分	692	86.3%	2,500	96.7%	1,443,750

利用料金収入=[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]
 ([実収入率]=減免利用を含む実収入割合) ※千円以下切捨

(イ) 付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に26年度実績の収入同額を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、平成27年度現在の契約数を反映して積算しています。

■付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,194	1,194	597	1,194	1,194

※平成30年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(ウ) 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

体育室個人利用については、第2期指定管理期間と同等のコマ設定を予定しており、平成26年度実績の収入同額を見込みます。

なお、26年度実績金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	10,414	10,495	5,167	10,414	10,495

※平成30年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

<参考> 平成26年度体育室個人利用実績 単位:千円(税込)

人数				収入金額
平日	土曜	日・祝	合計	合計
14,593	4,471	3,549	22,613	2,252

■ トレーニング室

平成25年度のマシンのリニューアル効果の増加率を参考にして、平成26年度実績の2%増を目標に5年間で漸増させます。

<参考> トレーニング室個人利用収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	8,162	8,243	4,041	8,162	8,243

※平成30年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(エ) 教室事業収入

教室事業のPRを強化し、参加率を高めることで、前年度に対して1%増加を見込みます。

参加率の高い既存教室(参加率85%以上)については定員に達しつつあるため、現状維持としますが、新たに子ども向け教室の新設等による収入増加を見込みます。



人気の親子体操教室

■【教室事業】収入見込み推移表 ※託児収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	41,415	41,817	21,109	41,425	41,867

※平成30年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■ 第3期の主な新規開設教室(リニューアル教室含む)

新規教室	参加者数(28年度)	収入(28年度)千円(税込)
ジュニアバレエ クララ教室	25	449
ジュニアバレエ スワン教室	25	449
転倒予防系教室	30	542
姿勢デザイン系教室	15	492
卓球教室	56	1,386
ナイトバレエエクササイズ	20	350
木曜シニアピクス	40	699

(オ) 駐車場事業収入

新規教室の開設等のお客様の増加を見込み、平成 26 年度実績の 2% 増を目標に 5 年間で漸増させます。収益は、管制機器導入のリース料や当駐車場の維持管理経費に充当し、その結果余った収益は、当館の維持管理のために必要な経費に充てます。

■【駐車場事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	10,220	10,321	5,059	10,220	10,321

※平成 30 年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(カ) 広告事業

「横浜市神奈川スポーツセンター第 3 期指定管理者 業務の基準」に基づき、横浜市神奈川区役所からの許可を得られることを条件に、広告主を募ります。広告主確保については、地元企業を中心に継続的に営業を行います。スポーツセンターでの広告掲載が有効な広報手段として認知されるように、企業が想定したお客様にどの程度認知されているかの情報提供に協力します。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め神奈川区役所と協議します。

■【広告事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	90	90	90	90	90

イ 収入源の設定(自主事業)

(ア) 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

年末 28 日の 9 時から 17 時及び年始 4 日の 13 時から 21 時まで(8 コマ)をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入増を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

■【団体利用料金収入】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	103	103	51	103	103

※平成 30 年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(イ) 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

個人利用料金収入について、体育室の個人利用収入は、指定管理事業の団体利用料金収入と同様に26年度実績の収入同額を見込みます。

あわせて平成25年度のマシンのリニューアル効果の増加率を参考にして、平成26年度実績の2%増を目標に5年間で漸増させます。

■【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	10,414	10,495	5,167	10,414	10,495

※平成30年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

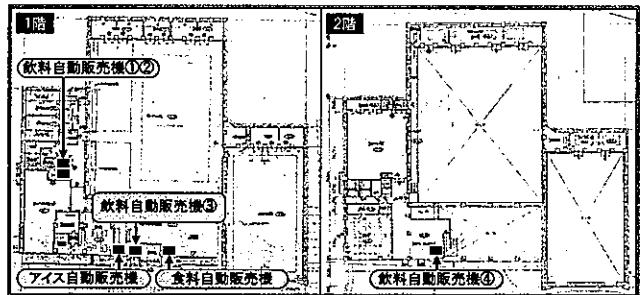
(ウ) 自動販売機事業

■【自動販売機事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	3,112	3,142	1,540	3,112	3,142

※平成30年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

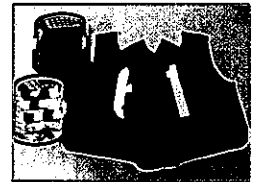
館内外のスペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の増収を見込みます。



自動販売機の位置

(エ) レンタル(貸し出し)サービスの拡充

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやピブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子供用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。



ピブス

■レンタル物品(貸し出し)一覧

単位:円(税込)

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド・ペンホルダー	50/本	バドミントンラケット		100/本
バスケットボール	5・6・7号	50/球	バレーボール	4・5号	50/球
フットサルボール		50/球	ピブス	5枚 1組	100/組
電子ホイッスル		100/個	ハーフパンツ	S~LL	200/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	100/足	ストップウォッチ		100/個
ラジカセ	MD/CD/TAPE使用可	200/個	コピー機使用料		10/枚

■【レンタル事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	428	432	212	428	432

※平成30年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(オ) 物販事業

ご好評いただいている卓球ボールやバドミントンのシャトル、さわやかスポーツ種目のインディアカの羽などを引き続き販売します。

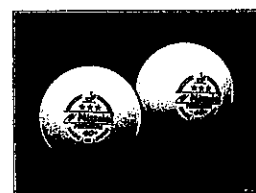
平成 27 年度の販売物品については、当体育協会の組織力を活かして、プラスチック各種目のルール改正にも速やかに対応し、4月よりプラスチックの卓球ボールの販売を実施し、お客様に喜ばれています。

また、民間スポーツ用品販売会社と提携し、民間のノウハウを利用して、ウェアなどお客様のニーズにあったスポーツ関連用品を提供し、増収を図ります。

■物品販売一覧

単位:円(税込)

販売物品	販売金額	
バドミントン	シャトル(練習用)	340/打
バドミントン	シャトル(試合用)	390/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	380/個
ダンス	ヒールカバー	100/個
インディアカ	羽根球	2,500/個
インディアカ	スペア羽根球	900/個
トレーニング用品	セラバンド 2m	1,900/個
トレーニング用品	ミニジムボール直径 26cm	1,050/個
はまちゃん体操	DVD	1,800/本
はまちゃん体操	CD	300/枚
はまちゃん体操	テキスト	500/冊
介護予防テキストブック		1,800/冊
ウェア(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
シューズ(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
サプリメント(新規)	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



卓球ボール(プラ)



インディアカ羽

■【物販事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,449	1,452	723	1,449	1,452

※平成 30 年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(カ) 駐車場事業収入

駐車場事業収入は、年末 28 日の 9 時から 17 時及び年始 4 日の 13 時から 21 時まで(8 コマ)をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入増を見込みます。

■【駐車場事業収入】収入見込み推移

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	39	40	19	39	40

※平成 30 年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(キ) 派遣指導事業収入

神奈川区全域への健康増進を実現するために、平成 26 年度実績の 10% 増を目標に 5 年間で漸増させます。

菅田自治会への
派遣事業



■【派遣指導事業】収入見込み推移表

単位：千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	49	49	50	50	51

(3) 【支出の部】 安全性・効率性を重視したコスト管理計画

ア 実効性の高い支出計画

(ア) 安全優先の修繕計画

築 21 年が経過する神奈川スポーツセンターは、当然ながら建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちはこの現実を直視し、市民の方々がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、設備等の修繕を計画的に実施します。

安全対策・環境改善に係る案件を中心に、年間合計 300 万円（消費税別）の修繕計画を策定・計上し、各年漸増させつつ確実に実施していきます。

■神奈川スポーツセンター第3期指定管理期間における修繕実施計画

単位：千円(税抜)

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
実施内容	概算金額	実施内容	概算金額	実施内容	概算金額
第1体育室観覧席修繕	500	第1・2体育室ポリウレタン塗装	900	第1体育室等天井照明等LED更新工事	1,000
各体育室ドア修繕	500	自動ドア機器交換	500	協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	2,000
第1体育室等天井照明等LED更新工事	1,000	第1体育室等天井照明等LED更新工事	1,000		
協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	1,000	協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	600		
小計	3,000	小計	3,000	小計	3,000
平成31年度		平成32年度		第3期指定管理期間中の修繕費合計	
実施内容	概算金額	実施内容	概算金額		
第1体育室等天井照明等LED更新工事	1,000	第1体育室等天井照明等LED更新工事	1,000	15,000	
協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	2,000	地下駐車場シャッター機器交換	900		
		その他修繕（原状回復費含む）	500		
		協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕	600		
小計	3,000	小計	3,000		

※管理運営中の突発的な故障や修理案件が発生した場合は、実施内容を変更します。

(イ) 経費の縮減努力

一方で、経費節減に向けての不断の努力を続けます。設備機器点検や樹木管理、整備業務などの管理に関しては、当該事業実施を専門とする業者（施設設備維持管理協力会社）と協力し、スケールメリットを生かしてコスト縮減を実現します。

また消耗品などの発注に関しては、当協会の他の事業と共同での一括購入を行うなど、コスト全般での縮減を目指します。

(ウ) ライフサイクルコスト縮減への貢献

設備機器等の維持管理に関しては、当該管理を総括する施設設備維持管理協力会社とともに、ファシリティ・マネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の結果と対応、修繕の実施と記録などを通じて、神奈川スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

（エ）電力入札の実施

完全自由化となる電力調達に関しては、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など可能な場合は入札を実施し、電気料金の削減に努めます。

ガスについては、今後の自由化への流れを踏まえ、入札等により調達することを検討していきます。

（オ）省エネ技術を導入した経費削減への取組

現在体育室に設置されている照明を「メタルハライド型」から「LED型」の低コストタイプに更新することで、電球の長寿命化、省電力化を実現し、コスト削減を進めます。更新により、環境保護改善にも貢献します。

■照明器具の年間電気料金とCO₂排出量

	年間電気料金			CO ₂ 排出量(kg)			工事費(税込)	回収 予定年
	旧(管球取替前)	新	削減額	旧	新	削減量		
①第1体育室	3,692,720	1,564,920	2,127,800	74,046	33,176	40,869	23,725,000	4.9年
②第2体育室	1,389,770	474,579	915,191	27,767	10,061	17,706		
③エントランス	1,868,201	664,020	1,204,181	38,546	14,077	24,469		
④2階廊下	165,925	64,050	101,875	3,306	1,358	1,948		
⑤トレーニングルーム	287,200	106,680	180,520	5,877	2,262	3,615		
⑥事務室	149,840	48,384	101,456	3,134	1,026	2,108		
⑦駐車場	371,130	142,884	228,246	7,656	3,029	4,627		
計	7,924,786	3,065,517	4,859,269	160,331	64,989	95,342		

※第3期指定管理期間内で回収

（カ）委託・調達コストの削減

継続的な契約によりスケールメリットがある業務は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより契約金額とともに事務管理コストの削減を図ります。

また、委託先や調達先の選定にあたっては、横浜市中心企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。競争入札によって安価で適切な業者を選定し、経費削減につなげます。

（キ）賃借物件(リース)や通信に係る費用の削減

コピー機器などのリース期間が満了したリース物品は、その状態が良好であれば再リースし、使用料・賃借料の削減を図ります。

また、神奈川スポーツセンターと当協会事務局本部をはじめとする各事業所間に光回線を使用したインターネット回線の電話を導入し、通信費の経費削減を図ります。

イ 適切な業務委託、事業者の選定

（ア）業者の選定方法

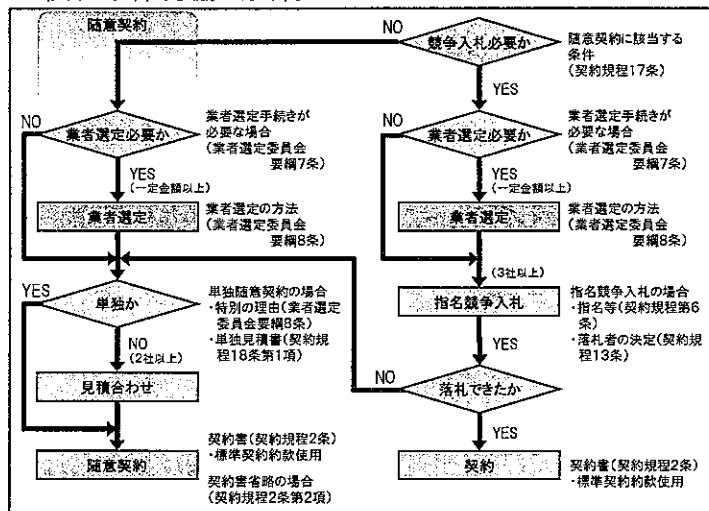
当体育協会の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。

一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者は、指名停止措置要綱に

基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

■横浜市体育協会契約のフロー



① 業務委託内容と見込金額

各種設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務は、公共スポーツ施設の設備管理に多数の実績がある鹿島建物総合管理株式会社に委託します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24時間監視体制が可能とすることとなり、一元管理による神奈川スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

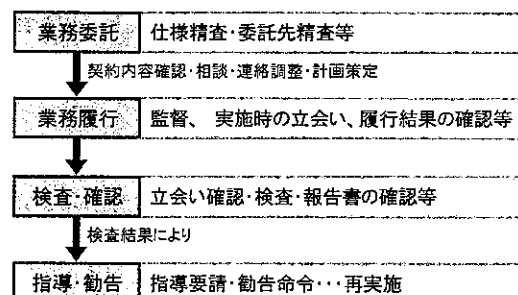
■主な委託業務計画と概算金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込み)
建物保守管理業務	月1回の施設設備全般の点検、設備情報管理	協力会社	648,000
施設設備定期点検業務		協力会社	3,182,000
電気設備	【法定】自家用電気工作物定期点検		682,000
給排水設備	シャワー室系統レジオネラ菌検査、設備点検		378,000
空調設備	エアコン、送排風機点検、フィルター清掃		1,079,000
消防設備	【法定】機器点検		357,000
エレベーター	運転状態点検		389,000
自動ドア	運転状態点検		156,000
建物診断	劣化診断		519,000
清掃業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	協力会社	1,119,000
植栽管理業務	刈定、除草、刈込、薬剤散布、施肥（中・高木指定H28、31年度実施）	協力会社	3,348,000
害虫防除	生息調査、防除処置	協力会社	91,000
空冷ヒートポンプエアコン点検	外観目視点検、運転状況の確認（H29、32年度実施）	協力会社	120,000
レジオネラ菌水質検査	レジオネラ菌の水質検査	協力会社	59,000
トイレ節水装置レンタル	レンタル	協力会社	514,000
バスケットボールゴール点検	機能状態、駆動関係の点検	製造メーカー（または正式代理店）	251,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	227,000
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	418,000
第三者（外部）評価	第三者評価は29年度、外部評価は30年度実施	業者選定委員会により別途決定	216,000
トレーニング機器保守点検	機能状態、消耗品などの点検	製造メーカー（または正式代理店）	87,000
駐車場シルバー委託	駐車場の整理業務	横浜市シルバー人材センター	2,301,000

※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積徴収等を行い決定するため、変動する場合があります。

② 委託先の監理体制と労働関係法令等の遵守

設備管理維持業務をはじめとする各委託業者の受託業務に関しては、当体育協会が適正な監督管理を行います。職員は、履行内容の検査・確認し、必要があれば指導・要請・勧告命令などを行います。業務履行



時には必ず職員が立会い、ご利用中のお客様への配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

■ 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底【再掲】

委託先において労働関係法の遵守や接遇教育が徹底されているかを確認しています。特に、法定義務が課されている最低賃金(平成26年10月1日改正:当体育協会時給890円)や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底しています。

ウ 地域活性化への貢献

業務委託や消耗品の購入などに関しては、「横浜市中心企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備的な専門性や独自性がない場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

また、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者就労施設や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を支援するため、障がい者団体や障がい者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。

■ 横浜市登録 主な中小市内業者発注実績 (26年度)

業者名	業務内容
横浜管財株式会社	総合管理業務の年間委託
株式会社神奈川ナブコ	自動ドア点検の年間委託
株式会社ニチナンメンテ	消防設備管理の年間業務委託
株式会社大匠緑化建設	外溝・植栽管理業務の年間委託
株式会社環境造園	大木樹木伐採等の委託
有限会社西沢金物店	トイレ用品、金物等の消耗品購入
株式会社サン・ビジネス・サプライ	レーザーナーなど消耗品購入
株式会社八雲堂	リノグラフィコピー機の保守並びにインク消耗品の購入
株式会社栄進建設サービス	建物改修修繕工事の委託
カナレイ株式会社	空調関係の修繕工事の委託
熊沢電気株式会社	屋内・屋外照明設備修繕工事の委託
横浜建物管理株式会社	給排水関連の修繕工事の委託
株式会社フジックスハートフル	水周り関係の修繕委託
有限会社川俣組	土木関係修繕委託
株式会社 クレコミックス	定期教室関係の新聞折り込みチラシの委託
株式会社金港スポーツ	教室スポーツ用品の購入
有限会社平沼スポーツ店	教室スポーツ用品の購入
妙光電気株式会社	照明器具・電気製品の購入
有限会社トゥルーワン	神奈川新聞購入

エ 教室事業実施に伴う支出

スポーツ教室やイベント事業等の実施において講師などの役務を依頼する場合は、「教室実施マニュアル」に基づく謝金を決定し、支払います。

なお、支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、教室事業収入から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

オ 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、神奈川県役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

カ 記念イベント実施に伴う支出(その他支出)

平成 29 年(2017 年)に「神奈川県政 90 周年記念イベント」を開催し、事業実施に伴う運営経費を計上します。運営経費については、協賛企業を募り、効率的な事業運営に努めます。

また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

キ 施設運営支出内容

項目	説明	金額(税込)※金額は平成 28 年度
人件費	所長 1 名・副所長 1 名のほか、職員 3 名を配置します。(計 5 名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	45,034 千円 ・職員(給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費) ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間 3,000 千円(税抜き)以上の修繕費を計上します。 計上額は 5 年間の計画にあわせて増減させます。	3,240 千円 ・体育室等の照明器具の更新 ・第 1 体育室観覧席修繕 ・各体育室ドア修繕 ・第 1,2 体育室ポリウレタン塗装 ・地下駐車場シャッター機器更新 ・協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕 等
設備管理費	施設設備の維持保をを図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、年度当初に「施設劣化診断」を行います。	6,503 千円 ・施設巡回点検等 ・施設劣化診断(平成 28 年度のみ) ・空冷ヒートポンプエアコン点検(平成 29、32 年度)
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	972 千円 ・夜間巡回点検 ・機械警備
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中 2 回高木剪定を実施します。(28、31 年度予定)	3,348 千円(平成 29,30,32 年度は 1,674 千円)
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。 計上額は 5 年間の計画にあわせて増減させます。	1,080 千円 ・運動器具購入
消耗品費	トイレットペーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	1,709 千円 ・事務、衛生用品 ・教室消耗品・駐車場消耗品
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	131 千円
広報費	スポーツ教室やイベント情報の周知や、施設の PR を行います。 広報媒体には地域に密着した企業を活用します。	1,588 千円 ・地域ミニコミ誌広告・新聞折込広告 ・電柱広告・神奈川県役所発行書類広告 等
印刷製本費	神奈川県スポーツセンターの施設案内と利用促進を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。	1,340 千円 ・リーフレット製作・新聞折込印刷
光熱水費・燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器に変更することによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	17,131 千円(平成 30 年度は 9,423 千円) 12 千円 ・電気料・ガス料・水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	3,645 千円(非課税) ・施設賠償保険・スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)

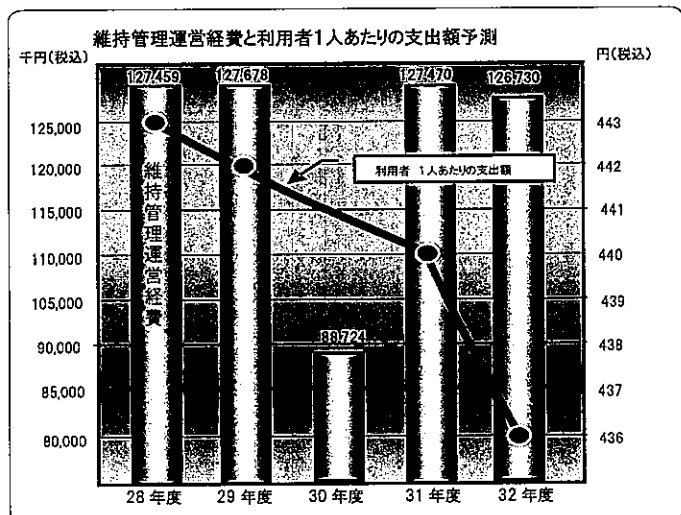
使用料 賃借料	駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	7,635 千円 ・駐車場の管制機器リース ・券売機等リース・レンタル ・音楽著作物使用料 ・NHK 放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 ・トレーニング機器リース料 等
委託料	収受した利用料金等を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年 1 回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	8,667 千円(平成 30 年度 1,866 千円) ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 ・横浜市認定第三者評価(29 年度) ・外部評価(31 年度) 等
報償費 (謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	19,415 千円(平成 30 年度 9,864 千円) ・スポーツ教室等指導謝金 ・託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	330 千円 ・収入印紙 ・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。	5,679 千円 通信運搬費 ・支払手数料 仮受消費税と仮払消費税との差額 等

ク 自主事業支出内容

項目	説明	金額
物販事業 (自販機)	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	308 千円 ・使用料及び賃借料 ・電気料
物販事業 (物販)	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	1500 千円 ・消耗品費
物販事業 (レンタル)	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	73 千円 ・消耗品費
派遣事業	派遣指導に伴う職員交通費を計上します	11 千円 ・旅費
施設利用 (時間外)	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、光熱水費、当該時間に係る電気料を計上します。	109 千円 ・賃金 ・電気料 ・水道料 ・ガス料 等
施設利用 (駐車場) (時間外)	消耗品購入代	11 千円 ・消耗品費

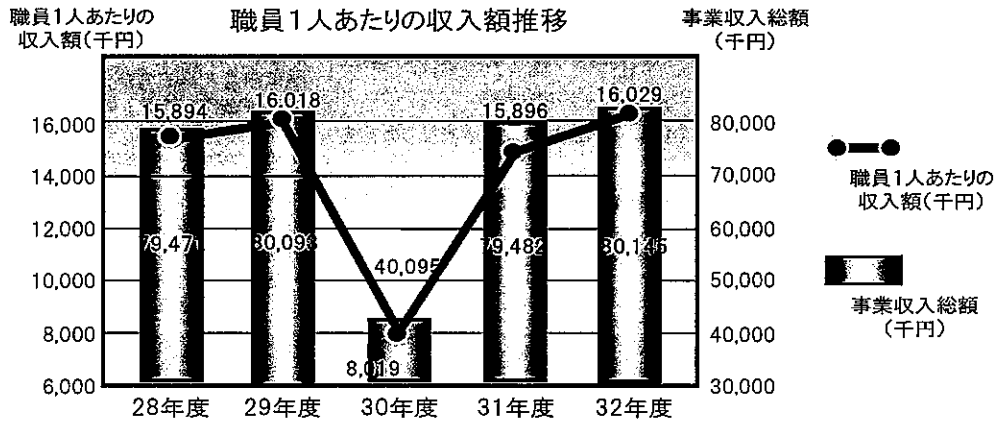
(4) 利用者1人あたりの支出額予測

安定的で効率的な管理運営の指標として利用者1人当たりの経費予測と年間維持管理費÷年間利用者数で算出し、平成28年度443円から31年度436円と7の削減を目標とします。サービスの向上や教室の充実や物販などの拡充により利用者数の拡大を図ります。



(5) 職員1人あたりの収入額推移(指定管理料収入除く)

効率的な管理運営を行うことで、職員1人あたりの収入額を増加させていきます。



(6) 消費税増税への対応

平成26年4月1日より実施された消費税増税に伴い、神奈川県スポーツセンターの教室講師の謝金に対し、消費税増税分3%を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税になった場合は、消費税を適正に転嫁する内容の講師謝金契約書の改訂を実施し、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

■消費税増税(平成26年4月1日)に伴う主な教室講師謝金の改正 単位:円(1回)

教室内容	謝金(26年4月以降)	旧謝金
卓球教室講師、バドミントン教室講師	5,142円	5,000円
高齢者健康教室講師	4,114円	4,000円

6 施設管理 (様式13)

開設から 21 年を迎えた神奈川スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理してきましたが、老朽化が進行しています。これらの施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント (FM) 体制が必要です。

指定管理第 3 期は、施設維持管理のエキスパートである鹿島建物総合管理株式会社を協力会社とすることで、グレードアップした FM 体制に昇華させます。これにより、安全を高めるだけでなく、スケールメリットを生かした長寿命化、ライフサイクルコスト削減に貢献します。

(1) 安全で効率的なメンテナンス体制

ア 運転監視業務 新規

建築設備について、目視の現場確認の他に鹿島建物総合管理の独自のノウハウを累積した施設管理支援システム (以下、CAFM) を導入します。保守等の措置を適切に講ずることにより事故・故障等の未然の防止に努めます。

運転監視業務は、所長が業務担当責任者として管理監督業務を行い、鹿島建物総合管理の専門の知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析・提案のうえ、当体育協会への報告・助言をもって予防保全に努める体制を築きます。

■ 鹿島建物総合管理 CAFM (施設管理支援システム) の活用イメージ



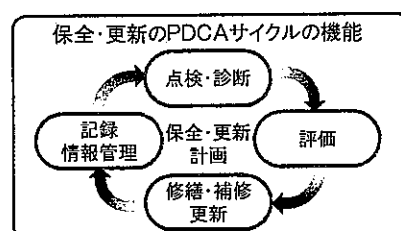
メンテナンスに関するマニュアルの完備

当協会では、独自の『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えています。また、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、施設維持管理及び修繕を行っています。

イ 修繕体制

(ア) 維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、契約規程に基づいて、これを仕様書とした見積書の徴収、または入札を実施することで施工体制を整えます。修繕後は当体育協会職員が検収を行い、合格した場



合において修繕完了とします。

■修繕実施体制

行動1	所長	<ul style="list-style-type: none"> ■施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定。 ■計画策定は、年間施設利用予定を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施します。 ■設備機器等に不具合が発生した時は速やかに善処するとともに、所管である神奈川区に報告します。
行動2	施設管理担当	修繕実施は、「建築物維持管理基本マニュアル」や「FMの契約事務情報」等のサポート機能を活用し、施工業者の選定から見積書及び確認・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動3	市体育協会本部	保安全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、「各施設の修繕事例」や「新しい施設管理技術の手法」など、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、施設職員の対応能力を高めます。

鹿島建物総合管理による適切な修繕計画
策定アドバイス

(イ) 緊急修繕

急な設備故障や、荒天や地震などの自然災害が施設に及んだことなどにより、ご利用が困難となった場合は、速やかに神奈川区に報告のうえ、安全第一の考え方のもと、必要に応じて施設利用を中止するなどの判断を行います。

そのうえで、回復に向けた修繕計画を早急に作成し、復旧に向けた対応を進めます。

(ウ) 保安全管理部による復旧対応 新規

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、鹿島建物総合管理が設定する保全コールセンターに速やかに連絡し、専門的な見地から復旧に向けた確かなアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、復旧に努めます。

(エ) 立会い業務

各種法令等に基づいて行われる官公庁立ち入り検査に立ち会います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対する確かな応答を行い報告します。

修理、改良工事の場合は、神奈川区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。

(オ) 検針業務

協力会社である鹿島建物総合管理が、電気・水道・ガス使用量の検診を行い、神奈川スポーツセンターがデータを毎月神奈川区に報告します。また、私たちは鹿島建物総合管理の施設管理支援システム(CAFM)を活用したデータ分析を行い、省エネルギー対策等を神奈川区に提案します。

ウ 第3期指定管理期間の修繕計画

修繕実施においては、仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円(消費税別)以下と予測される場合は、当体育協会において修繕を行います。

修繕の発注は、特殊な設備等の理由により発注先を特定せざるを得ない場合を除き、横浜市内に拠点を置く施工可能な業者を公平な選定のうえ行います。

(ア) 修繕計画の策定【再掲】 拡充

現在の神奈川スポーツセンターにおける修繕案件としては、屋上広場の改修のほか、音響設備、空調機器等の設備機器などといった、老朽化対策や設備機器更新などの案件があげられます。

私たちは、鹿島建物総合管理株式会社とともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間300万円(消費税別)以上の修繕計画を5ヵ年策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、神奈川区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

※修繕計画については様式12「5 管理運営経費」に詳しく掲載しています。

(イ) 自主的な建物劣化診断の実施 新規

神奈川スポーツセンターの長寿命化と安全な利用を確保するために、私たちは自主的に建物劣化診断を実施し、施設設備の機能等を的確に把握します。診断結果は、神奈川区と共有するほか、以降の設備修繕や改良工事の提案の資料とします。

■ 建物劣化診断報告書(例)

場所	対象部位	対応処置	2011年 (竣工後11年)	2012年 (竣工後12年)	2013年 (竣工後13年)	2014年 (竣工後14年)	2015年 (竣工後15年)	工事費 (概算)	5年計画 管理費(円)
屋上・屋根	防水層	防水層の劣化診断(点検) 計画							○
	断熱層	断熱層の劣化診断(点検) 計画							○
	換気層	換気層の劣化診断(点検) 計画							○
一般外装	外装壁面	外装壁面劣化診断(点検) 計画	741,839	578,000+264,000				741,839	○
	外装窓枠	外装窓枠劣化診断(点検) 計画	118,893					118,893	○

(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

ア 定期清掃・特別清掃による汚損除去

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、設備維持協力会社の鹿島建物総合管理株式会社に委託し毎月一度の施設点検日に実施します。




また、区民大会などが行われ、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

■ 定期清掃業務

項目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
床定期清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法を用いて、汚れのある箇所を重点的に実施する。 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけを行う 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵し、ポリッシャー掛けし、ワックスがけを行う カーペット(カーペット部): シャンピングまたは適正な方法でクリーニングを行う	1,313.0㎡	4回/年
床定期清掃(はく縫)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1,108.1㎡	1回/年
ガラス・鏡清掃	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	403.0㎡	4回/年
シャワー室壁面清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。また、年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	116.0㎡	12回/年
換気扇・ガラリ清掃	付着したホコリ等を除去し、適性な換気能力を維持する	60台想定	1回/年
地階駐車場清掃	除塵、床面のオイルの除去、ポリッシャーによる清掃	778.3㎡	2回/年
外溝清掃	落葉、土砂等溝内異物をすべて除去し、清掃	1式	1回/年

イ 職員による丁寧な日常清掃

施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるように、日常清掃を行います。清掃回数等は、利用頻度に応じて適切に設定します。特に、シャワー室、便所等の水周りは、衛生等に留意して対応します。

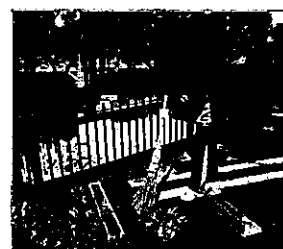
項目	内容	
衛生環境への最大限配慮	更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。	 日常清掃(冷水機)
体育室・研修室の清掃	体育室等のフローリングは、材質の痛みを進行させないために、乾燥モップによる粉塵除去を原則とし、お客様に使用後のモップ掛けをお願いします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。なお、次期指定管理期間に全体育室床のウレタン塗装を行い、安全で快適なスポーツ環境を整えます。	 日常清掃(体育室)
予防清掃の徹底	諸室の出入口には防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。体育室の壁面やガラスは、汗やボール等の衝突跡の固着化を未然に防ぐためにクリーニングをこまめに行います。放送設備は、マイク使用後のアルコール消毒やほこり等を定期的に清掃し、カバーで劣化予防策を講じます。	 日常清掃(ハンドマイク)

(3) 美観を保つ外構・植栽計画

ア 日常の外構・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方、歩行者の安全を第一に考え、次の項目を1日あたり3回以上点検します。特に落葉の時期には、スポーツセンター周囲に枯れ葉が散乱しないように、毎日職員が清掃します。点検や清掃の結果は、日常点検チェックシートにしっかりと記録します。

- ◎歩道ゴミ・落ち葉清掃 ◎屋外灯や電線に触れていないかの点検
- ◎害虫発生 ◎マンホール・点字ブロックの浮き ◎花壇の手入れ



日常の外構清掃

イ 樹木剪定等の専門作業

高木が茂る神奈川スポーツセンターでは、施設の景観を保持するため、植栽の種類に応じて次に示すような敷地内の植栽の管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木管理）を行い、指定管理期間内に2回剪定します。作業にあたっては事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の導線確保など、安全第一の作業を心がけます。



業者による中・高木剪定

■ 樹木管理業務

項目	具体的内容(仕様)	実施月	数量	頻度・回数
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月	1式	1回/年
除草	機械または人力で除草する	5・7・8月		3回/年
薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	5・7月		2回/年
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月		1回/年
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜剪定を実施	7月		2回/5年

(4) 仕様書を上回る施設点検計画

ア 定期点検・整備業務

各設備の法定点検は、年 1 回以上運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。

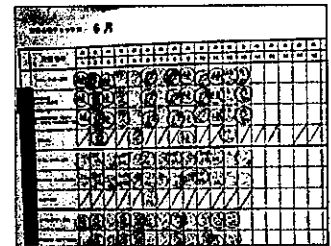
作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

■ 定期点検計画

項目	具体的内容(仕様)	数量	実施月	頻度・回数
建物保守管理業務				
建物巡視点検および立会作業	各設備機器の運転・作動確認、建物内外部の外観目視点検、官公庁検査および協力会社作業の立会作業	1式	毎月	24回/年
設備機器定期点検業務				
電気設備				
自家用電気工作物	電気事業法等に基づく自家用電気工作物の月次点検および年次点検	1式	毎月	12か月
給排水衛生設備				
上水受水槽点検・清掃	槽内清掃、外観目視点検、残留塩素測定、満・減水警報の確認	1基	8月	1回/年
貯湯槽点検・清掃	槽内清掃及び外観目視点検	1基	8月	1回/年
温水ヒーター点検	制御系統、燃料系統、真空関係、燃焼装置、安全装置の点検、ばい煙等の測定	1台	7月	2回/年
膨張水槽点検	本体損傷の有無、ふたの締付けボルトの摩耗の有無、管及び弁の損傷の有無	2基	毎月	巡回
冷水器点検	外観点検・運転状況の確認	1台	毎月	巡回
給湯器点検	外観点検・運転状況の確認	2台	毎月	巡回
空調設備				
冷却塔点検・清掃	充填剤・塔内の清掃、水張りの実施	1台	5月・11月	2回/年
直焚吸収式冷水発生機点検	外観点検(本体及び付属配管の錆、腐食、破損、漏れ)運転状況の点検・記録、燃焼状態・バーナーの点検、保安装置の機能確認等	1台	5月・11月	2回/年
FFフィルター清掃	吸塵・水洗いによる洗浄・及び交換作業	1式	6・9・12・3月	4回/年
空調機簡易点検	フロン排出抑制法に基づく簡易点検	1式	6・9・12・3月	4回/年
送風機・排風機点検	外観目視点検、運転状況の確認	23台	毎月	巡回
エアハンドリングユニット点検	外観点検、運転状況の確認、絶縁抵抗測定、加湿器・送風機の点検等	3台	6月	1回/年
全熱交換器点検	外観目視点検、熱交換エレメント・送風機・電気系統の点検	2台	6月	1回/年
純水器点検	外観目視点検、漏水の確認	8台	毎月	巡回
冷水器点検	外観目視点検、運転状況の確認	1台	毎月	巡回
空冷HP点検	室外機・室内機の外観目視点検、運転状況の確認、フロン等の漏えい確認	1式	6月	5回/2年
消防設備				
機器点検	消防法に基づく機器の外観目視、機能の確認	1式	8月	1回/年
機器・総合点検	上記に合わせ、消防用設備の総合的な機能の確認を行う	1式	2月	1回/年
その他設備				
エレベーター点検	定期的な保守点検(POG契約)	1台	毎月	12回/年
自動ドア点検	外観目視点検、エンジン装置の点検及び調整、ベルトの点検、吊り車の増締め、センサー・スイッチの確認、ドアの開閉状況の確認	3台	7・11・3月	3回/年
建物診断	建物・設備機器の総合的な劣化診断・調査及び報告	4794.60㎡	2月	1回/年

イ 日常巡視点検業務

事故を未然に防ぎ、快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、2時間おきに1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録し、設備事項についてはCAFMにも登録します。



日常点検チェックシート

異常を発見した場合は、危険状態回避のための応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。

ウ 環境衛生管理業務

神奈川県スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

■環境衛生管理計画

項目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
空気環境測定	温度・相対湿度・気流・一酸化炭素・二酸化炭素・浮遊粉じんの測定	1式	2回/年
害虫防除(全館調査)	害虫防除措置(ホール、体育室、トレーニング室以外)	1式	2回/年
害虫防除(重点箇所調査)	害虫防除措置(重点箇所のみ実施)	1式	4回/年
飲料水水質検査(11項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査	1検体	1回/年
飲料水水質検査(28項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査及び重金属・消毒副生成物(17項目)の検査	1検体	1回/年
レジオネラ属菌検査(給湯系統)	横浜市レジオネラ症防止指針及びレジオネラ症を防止するための技術的管理指針に基づく、検体チェック	1検体	1回/年
レジオネラ属菌検査(冷却塔系統)	横浜市レジオネラ症防止指針及びレジオネラ症を防止するための技術的管理指針に基づく、検体チェック	1検体	2回/年
簡易専用水道検査	登録検査機関による立入検査	1式	1回/年

■環境衛生の強化(お客様サービスの向上)

横浜市ではレジオネラ症の発症防止に力を入れています。当館の冷却塔は、設計上の問題もあり複数年に渡ってレジオネラ菌が検出されています。

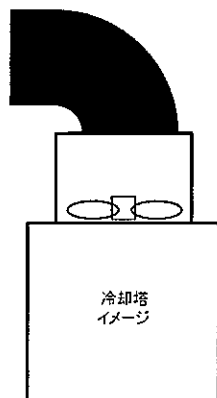
これまで、横浜市と共にレジオネラ菌の発生を防ぐための方策を検討してまいりましたが、今後においては、横浜市と相談の上、場合によっては指定管理者の修繕

費の活用として、以下の方策を検討します。費用は300万円程度を見込んでいます。

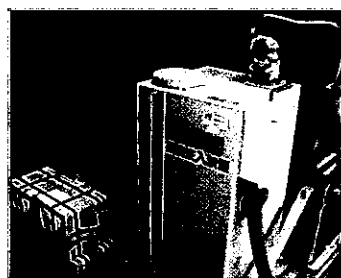
現状の問題点となる「レジオネラ菌を防ぐ薬注装置が設置されていないこと」「排気口への石・食品などの遺物を投げ込まれること」の2点を解決するためのものです。

■レジオネラ菌の発生を防ぐ方策

①排気口にエルボー型ダクトの設置



②薬注装置を設置



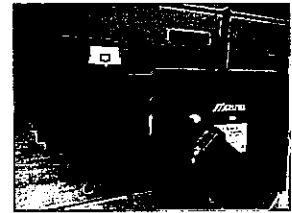
当館の冷却塔

エ そのほかの維持管理点検業務

(ア) 体育器具の点検

体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールは、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。

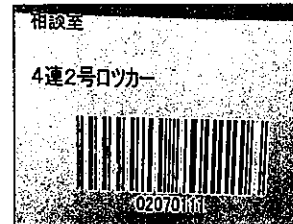
また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないかを点検し、安全を確保します。



使用頻度の高い卓球台の点検はこまめに実施

(イ) 備品の適正管理

大切な横浜市民の財産である備品については、データベース化により、管理の手間を大幅に省力化するとともに、年度末のたな卸しにより、在庫管理等を適切に行います。



バーコードスキャンによる備品管理

(ウ) 地震・台風発生に対する点検

地震や台風の発生後は、緊急の臨時点検を迅速かつ確実にを行います。異常が確認された場合は、お客様の安全を確保したうえで、速やかに警察や消防、神奈川区に状況報告をします。

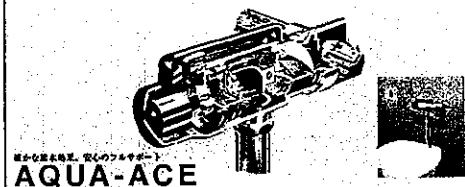
(5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるためにできることは何か、私たちはこの命題に積極的に取り組んでいきます。

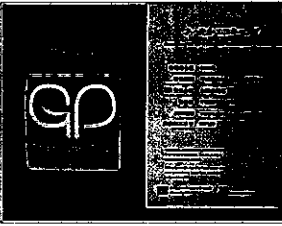


神奈川スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動指針 (CO-DO30) のもと、環境保全、地球温暖化抑止に貢献します。

(ア) 省エネ・環境保全に配慮した維持管理計画

項目	内容
省エネ推進計画の 実行 新規	体育館、ロビー、駐車場等の各照明器具を省エネルギータイプに更新します。これにより、年間電気料金を約 4,859 千円、二酸化炭素排出量を 95,342 kg 削減させる予定です。 ※様式 12「5 管理運営経費」に詳しく掲載しています。
節水装置の導入 新規	市内スポーツセンターでも導入実績がある、鹿島建物総合管理が推奨する木村技研のトイレ節水装置を、効果が確実に見込める女子トイレ 7 器に導入します。 年間約 622,530 円の水道料金削減、電気代と併せて約 740kg の CO ₂ 削減を図ります！



駅や空港などで 20 万台の導入実績がある節水器

グリーン電力の購入	<p>風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO2を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。</p> <p style="text-align: right;">グリーン電力購入証書</p>	
グリーン購入推進	<p>「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。</p>	
グリーンカーテンの設置	<p>ツル性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎ、空調効率を高めます。夏季の暑い時期には、正面入口や駐車場などのコンクリート面に打ち水を実施することで、温度上昇を防ぎます。</p>	 <p style="text-align: center;">グリーンカーテン</p>
お客様への積極的なPR活動	<p>横浜市資源循環局によるゴミ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図ります。また、スポーツセンターで行っている環境保護活動や電気量削減推移状況などを、ホームページなどで公開し「見える化」を推進めます。</p>	 <p style="text-align: center;">ロビーで行った資源循環局によるごみ分別の啓発</p>

㈦ 廃棄物処理業務

横浜市の施策である「ヨコハマ3R夢(スリム)」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために裏紙を使っての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。



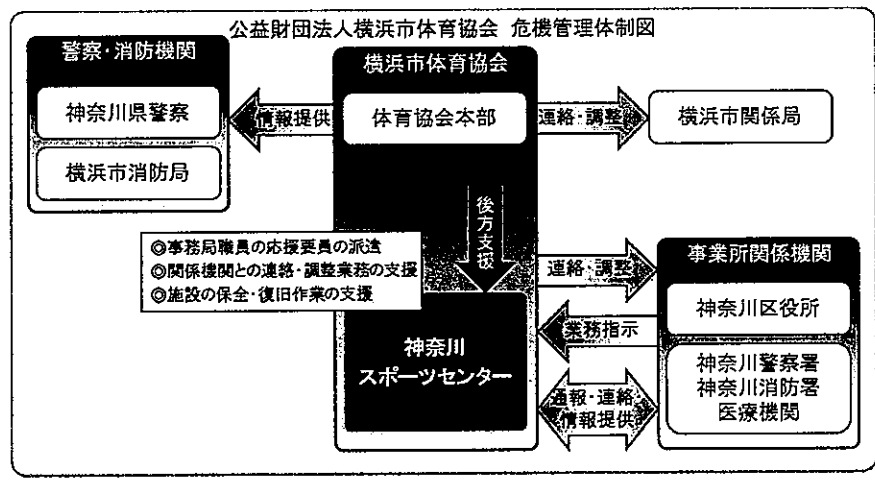
7 安全管理（様式14）

(1) 安全・安心なご利用を確保する平常時の体制

ア 緊急・救急事態に備えるネットワークの確立

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

また、すでに神奈川県警察署や神奈川県消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築しているほか、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っています。



イ 施設特性を反映した安全利用の確保

お客様に安心・安全にご利用いただくために、各室場には、運動前後の体調確認ができる自己チェック表を掲示する他、ロビーには健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計を設置します。



スポーツ教室参加前の健康チェック

(ア) 施設説明・機器等の使用説明（再掲）

体育機器は、職員が器具庫から体育室フロアまで搬出し、安全を確保します。操作方法を誤ると怪我につながる体育機器は、操作方法を機器に明記するほか、はじめてご利用されるお客様には、職員が立ち会い操作の説明や一緒に用具の準備を行います。

(イ) 安全・安心なトレーニング室のご利用

常駐するインストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き取り、正しい機器の利用方法等を丁寧に説明します。トレーニング機器の利用方法や準備運動については、各機器へ写真掲出やビデオにより実施方法を案内するなど、



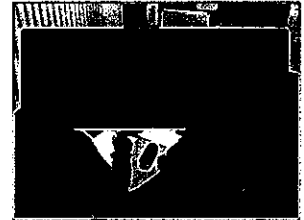
インストラクターによるサポート

運動にあまり慣れていないお客様にも安全で快適に運動ができるよう配慮します。トレーニング室を初めてご利用されるお客様には、薬の服用やトレーニング目的など問診による健康調査を実施します。

（ウ）運動プログラム上の安全確保

教室ごとに具体的な指導目標を設定し、各回の具体的なプログラムや指導方法の留意点を表した指導案を作成します。教室終了後は指導内容のほか、参加者の反応について毎回振り返りを行うことで次回の指導に反映させ、教室事業の課題の把握と改善を的確に行い事故防止策を確認します。

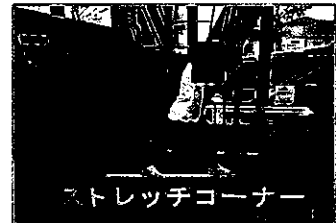
健康状態に不安のある参加者には、医師の診断を促すとともに、教室開講時に健康状態の確認と血圧測定等を運動の前後に実施し体調の確認を行うように注意喚起します。



指導者との綿密な打ち合わせ

■ 利用前の準備運動の徹底喚起

体育館の入口に準備運動啓発ポスターを掲出し、お客様へ準備体操を促します。また、教室参加者には運動に支障がないと医師等から判断がなされていることを前提として参加していただき、講師がお客様の健康状態を毎回確認し、安全で定期的に運動ができる様に働きかけを行います。



教室前にストレッチをしているお客様

（エ）託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

また保育ボランティアによるいじめや虐待を防止するため、四半期に1回の研修の実施、また保育中に抜き打ちによる職員の監視を行います。

（オ）バリアフリー化による安全利用の確保【再掲】

高齢者や子ども、障がいのあるお客様のご利用の安全性を高めるために、手すりの設置や子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、施設の位置や導線を示す案内サイン設置などをして、ハード面での安全対策を強化します。

※様式9「2 施設の平等・公平な利用の確保」に詳しく掲載しています。

（カ）高温多湿期での熱中症対策

神奈川スポーツセンターは、館内全てに空調設備が整っていますが、高温多湿の季節には、こまめな水分補給を奨める掲示や放送を流し、熱中症対策を講じます。

また、各体育室へ熱中症予防のためのWBGT（湿球黒球温度）指標を各体育室へ掲出するとともに熱中症指標計を設置し、各体育室の入口前に各時間帯の外気温・室温・湿度の掲出を行い熱中症予防の注意喚起を行います。



夏・冬を通し、快適な環境を保ちます

（キ）インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策

感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともにロビーにアルコール消毒液を設置します。

ノロウイルス等の対策には、マスクや消毒液を常備し、吐物処理等を迅速に行えるようにします。



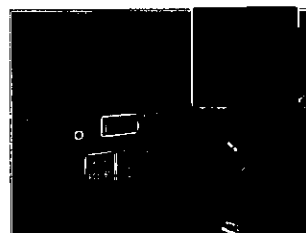
嘔吐物処理キット

ウ 施設設備機器等の安全管理

（ア）休館日・夜間の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

また、夜間に1回の巡回警備も併せて実施し、外構部での人の潜伏やゴミの不法投棄、火種等の有無を特に注意して点検します。万が一異常があった場合は、直ちに警察へ通報し、施設に危害がないようにします。



警備業者による警備機器の点検

（イ）鹿島建物総合管理による24時間設備監視体制

施設設備上の運転異常が発見され、専門的な見地による復旧が求められる場合は、その時間に関わらず、鹿島建物総合管理が開設する「保全コールセンター」に問合せ、初期対応に当たらせてます。

防災関係機器の保守点検の実施

消防法により定められた消防設備機器点検は、年に2回実施します。点検の結果は、消防用設備等点検結果報告書にまとめ、所轄の神奈川消防署に遅滞なく提出します。

（ウ）日常点検による安全管理【再掲】

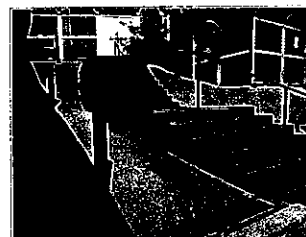
鹿島建物総合管理による施設管理支援システムにおいて設備等の安全性を確保するほか、職員は、「日常点検チェックシート」に基づいて、職員が2時間おき（一日6回）に目視・触診等により行い、異常箇所や遺失物の早期発見に努めます。

また、トレーニング室の機器は「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、お客様が安心してご利用いただけるように、職員が2時間おき（一日6回）に目視・触診等により行い、機器の清掃を兼ねて実施します。

（エ）用具・施設の安全管理

日常点検等で、施設や設備に何らかの異常や欠陥が発見された場合は、お客様の安全を第一に考え、「触れない」「近寄らない」などといった初動体制を築きます。

緊急修繕が必要な場合は、神奈川区地域振興課及び体育協会本部に報告し、緊急修繕を実施するための迅速な行動をとります。



屋上広場土砂崩れ補修

エ 安全管理に関する研修・訓練

私たちは、年度ごとに職員研修計画を作成し、入社年次、職制、部門別等により研修体系を設定し、資格取得及び資格更新研修を実施しています。安全管理上の研修・訓練、取得する資格は下表のとおり実施しています。

■ 体育協会の安全管理研修

研修名	内容・対象
応急手当普及員資格取得	全職員を対象に入社1年目からの受講を義務づけます
施設管理・設備等技術研修	体育協会本部の施設維持管理担当が主催する施設整備維持管理研修で、安全管理要領についても対象とします

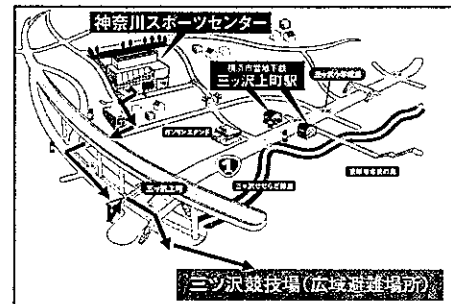
オ 神奈川区役所等への連絡体制の確立

(ア) 関係機関への連絡体制

私たちは、神奈川スポーツセンターと体育協会本部を社内ネットワークで結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達を行うシステムを整備しています。また、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し神奈川区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるよう整備します。

(イ) 横浜市防災計画(神奈川区版)における役割

神奈川スポーツセンターは、元禄型関東地震、東京湾北部地震・南海トラフ巨大地震・慶長型地震が発生した場合に土砂崩れによる被害が想定されています。地震発生直後には、施設内外の点検を実施し土砂崩れ個所を発見した場合には立ち入り禁止の措置をとり三ツ沢公園へ避難誘導します。



土砂崩れ時の避難経路

また、津波警報が発令された場合は、ただちに「いっとき避難場所」を開設します。

(ウ) 事件・事故発生後の報告連絡

事件・事故が発生した場合、案件に合わせて危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等を速やかに、神奈川区地域振興課及び体育協会本部に送付します。各報告書には、再発防止に備えた対策を講じたのち、各施設において同様な事故が起きないように情報共有し、事故発生率を軽減します。

事故報告書

カ 施設内の事故防止策の推進

(ア) 職員巡回による安全確保

非常時に迅速な対応ができるよう、危機管理基本マニュアルを常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高め



職員巡回の様子

るとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき(1日6回)実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

施設外近隣での防犯対策に協力するために、神奈川スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども110番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」のPRプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。

(イ) 防犯カメラ及び映像記録装置

私たちは、館内の防犯カメラに映像を保存できるハードディスク内蔵録画機を設置し、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。

また、防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等当該エリアについては日常点検時の巡視を強化します。

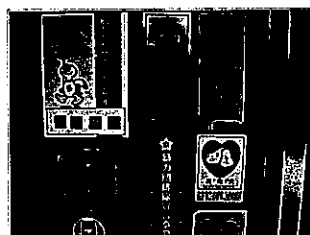


録画機能付き防犯カメラ

(ウ) 盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、盗難事件や青少年の非行を抑止するために、スポーツセンター内に「職員巡回強化」の旨を掲示します。

また、承諾無しでの撮影禁止、盗聴・盗撮を発する電波を感知する発見機器の導入をお客様へお知らせし、安心・安全なご利用を確保します。



入館チェック犯罪防止の館内掲示物

(エ) 委託業者の安全確保

公共サービス基本法第11条において、国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずることとなっています。

スポーツセンター業務に従事する委託業者に対しても、体育協会が作成した「神奈川スポーツセンター内作業基準」を確認してもらい、安全管理を徹底します。



委託業者との打合せ

(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

ア 緊急・救急事態に備えるマニュアルの整備

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、協会全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築しています。

また、東日本大震災を契機として、神奈川スポーツセンター独自の「緊急・救急対策マニ

フォルダ	内容
◎ 体育協会概要 [32]	◎ 各種マニュアル [81]
◎ 規程集 [249]	◎ 01 文書事務 [5]
◎ 02 総務事務 [11]	◎ 03 庶務事務 [1]
◎ 04 経理事務 [2]	◎ 05 庶務 [2]
◎ 06 危機管理 [24]	◎ 07 建築維持管理 [1]
◎ 08 PC & ネットワーク	◎ 09 WEB [11]
◎ 10 教養事務 [6]	◎ 11 PMS 運用 [8]
◎ reference [4158]	

名称	ファイル名	サイズ	拡張子	作成日時
◎ 危機管理基本マニュアル	危機管理基本マニュアル	481KB	pdf	2014年9月1日
◎ 災害情報伝達系統	災害情報伝達系統	79KB	pdf	2013年9月3日
◎ 名区連絡先	名区連絡先	20KB	xls	2011年6月23日
◎ 検名動員名簿	検名動員名簿	20KB	xls	2011年6月23日
◎ A.E.D.マニュアル(設置版)	A.E.D.マニュアル(設置版)	51KB	xls	2011年6月23日

危機管理関係のマニュアル

アル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

災害発生時の体制と迅速な対応

災害発生により、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、体育協会本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、神奈川区地域振興課に逐一報告します。また、危機管理マニュアル等については、社内ネットワークで全職員が常時閲覧できるようにし、事務所内にも掲示します。

■災害対策警戒本部と災害対策本部の設置基準

横浜市体育協会・災害対策警戒本部の設置

神奈川スポーツセンターに災害発生のおそれがある場合や、応急対策を実施する必要があるときまたは、風水害の発生のおそれのある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

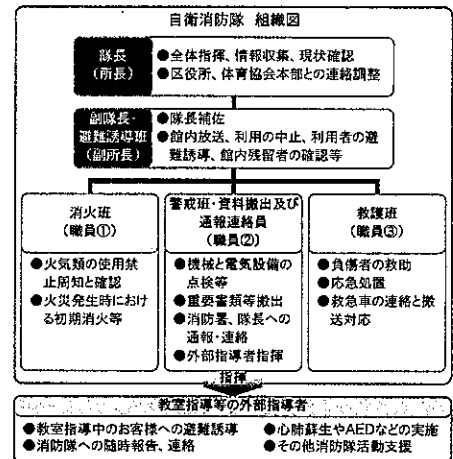
横浜市体育協会・災害対策本部の設置

①大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたとき②市域に震度5強以上の地震が発生したとき③津波予報区「東京湾内湾」に津波警報又は大津波警報が発表されたとき④横浜市気象台から市域を対象とする気象等(大雨、暴風、高潮、波浪及び暴風雪)に関する特別警報のうち、いずれかの特別警報又は複数の特別警報が発表されたとき⑤神奈川スポーツセンターにおける災害による重大な被害が発生し、又は、発生のおそれがあるときに、設置します。

災害時の明確な指揮命令系統の確立 継続

災害時の万全な対応を可能とするために、神奈川スポーツセンター消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

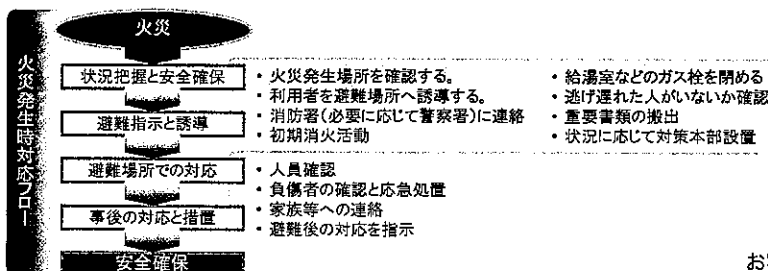
災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように避難誘導を行います。



イ 災害発生時における適切な対応

(ア) 火災発生時の基本的行動

火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。

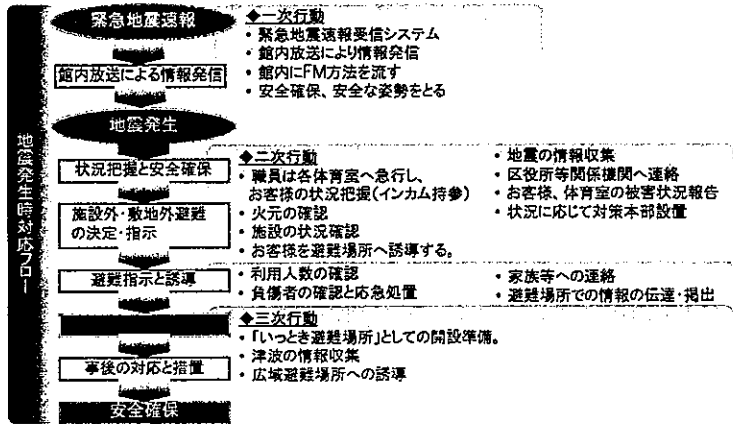


お客様が参加しての消火訓練(H26.11月)

（イ）地震発生時における基本的対応

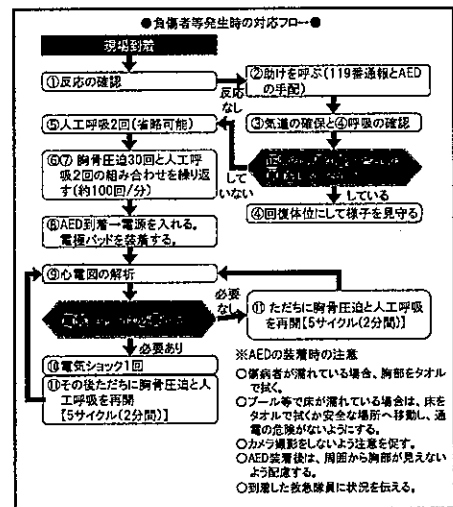
私たちは、東日本大震災での経験を活かし、危機管理マニュアルや震災対応マニュアルの改正や災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。

神奈川スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を確立するとともに、各施設への直近動員を配置し、当体育協会本部職員の応援体制を確立しています。



ウ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、お客様のご利用中に人身事故等の発生が確認された場合は、職員1名が発生現場に急行し冷静に状況把握し、もう一人の職員がAEDと毛布等を持って現場へ急行するとともに、お客様の状況により事務所職員が救急隊要請を行います。



（ア）傷病者の医療機関への対応

軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所またはスポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院や横浜医師会に登録している病院などを紹介します。

近隣の横浜市民病院

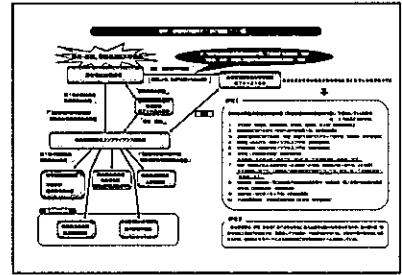


■神奈川スポーツセンター近隣の病院リスト

診療科	病院名	電話番号	住所
総合病院	横浜市民病院	045(331)1961	保土ヶ谷区岡沢町56
	済生会神奈川県病院	045(432)1111	神奈川区富家町6-6
脳神経外科	東横浜病院	045(383)1121	神奈川区羽沢町888
外科 ・整形外科	三ツ沢整形外科	045(313)6818	神奈川区三ツ沢下町11-6
	伊藤整形外科	045(481)2330	神奈川区片倉5-1-1
	新子安くみ整形外科	045(438)0211	神奈川区新子安1-2-4-1F
	山口整形外科	045(324)2122	神奈川区反町3-22-2-1F
内科・小児科	布川内科医院	045(321)7500	神奈川区三ツ沢上町12-20
	山川医院	045(311)3078	神奈川区三ツ沢南町14-4
	横浜病院	045(491)2661	神奈川区神大寺3-1-12
	井上内科循環器科	045(324)2228	神奈川区三ツ沢下町9-20
	まつうら小児科内科	045(321)3171	神奈川区三ツ沢中町9-2
その他	福沢クリニック	045(488)5123	神奈川区片倉1-9-3
	神奈川区休日急患診療所	045(317)5123	神奈川区反町1-8-4

(イ) 警察や救急隊への連絡

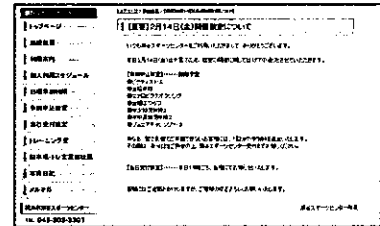
緊急時に速やかに警察や消防・救急隊に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対応手順を掲出します。当体育協会本部には、警備統括監（危機管理室）を配置していますので、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



緊急時連絡フロー

(ウ) 風水害等に備えての点検、対応内容

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき対応します。



ホームページで情報提供

また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、神奈川区地域振興課にその結果を速やかに報告します。

大気環境の悪化への対応

夏季における光化学スモッグや、微小粒子物質（PM2.5）などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。



施設入口付近の情報掲示板

なお、警戒情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し注意を促します。

スポーツ教室参加のお客様等への対応

台風などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保を考え、当体育協会が定めた「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定した上で、神奈川区地域振興課と相談します。

開催中止とした場合、定期教室参加者へは電話連絡し、当日申し込みを予定しているお客様にはホームページへの掲載で周知します。

エ 災害を想定した実践的な準備

「自助」「共助」「公助」による防災 ～災害に強いスポーツセンター～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆

で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。

(ア) 地域と一体となった防災活動

スポーツセンター近隣の三ツ沢上町町内会との連携を強化し、神奈川区地域振興課との事前調整のうえ、要望に応じて町内会防災備品などの保管や防災パトロールに協力します。

(イ) 実践的な訓練の実施

■ 体育協会全体での訓練

当体育協会全体では、毎年9月に「参集訓練」「通報訓練」を実施しています。

また、災害用伝言ダイヤル(web171)を利用した職員安否確認訓練や情報伝達訓練を実施します。また、年1回休館日において、高齢者や障がい者など介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を全職員で実施します。

■ 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、神奈川消防署の協力のもと、開館中にお客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、地域住民を対象に有事を想定した防災訓練を年1回実施し、地域の防災意識の高揚をはかるとともに、消火活動などを体験することにより、各自の災害に対する準備のきっかけといたします。

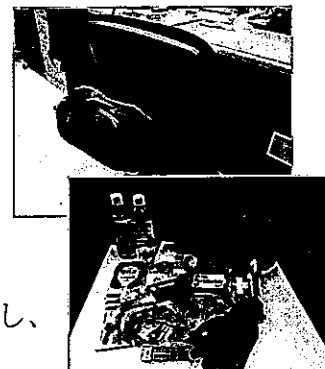


お客様が参加した防災訓練の様子

(ウ) 非常用備品や食料の自主的備蓄

いざという時の区民の初期避難拠点としての役割を積極的に果たすために、ご利用中のお客様や近隣住民の方等、一時避難された方々のための災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。職員においては、「防災ウェストバッグ」を配備し、発災時の業務遂行に支障がないよう準備します。

なお、飲料自動販売機設置は、災害対応型を設置条件とし、災害時に機械内の飲料を無料で提供できるようにします。



防災ウェストバッグ(イメージ)

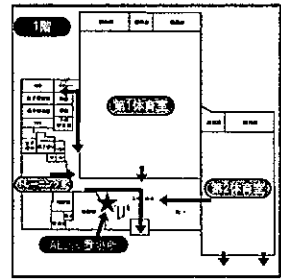
■ 神奈川スポーツセンター災害対応用備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ポリシート	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ポリシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケット
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
衛星電話	1台	通常時でも使用	トイレバッグ	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用ランプ	1台	通常時でも使用	ジャッキ	1個	自動車用で可
非常用ワンセグテレビ	1台		人工呼吸用マスク	30個	1箱単位
発電機	1台	カセットボンベ式			

(エ) お客様の避難誘導経路

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示する他、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室の講師や託児従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



各体育室に掲示している避難経路

オ 改正暴力団対策法等の遵守【再掲】

公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり会員証のプレートを貼り出すとともに、暴力追放推進センター主催の暴力団対策講習会への参加や暴力団排除資料などを提供していただき、暴力団対策法を遵守します。



暴力団対策講習会

※改正暴力団対策法遵守の対応は、様式 10「3 コンプライアンス」に詳しく記載しています。

カ 救急体制の整備 拡充

私たちは、今まで数多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を万全に行ってきました。AED を使用しての人命救助の例は数多くあり、消防署からの表彰もいただいております。事故を未然に防ぐことができたことを名誉のことと自負しています。



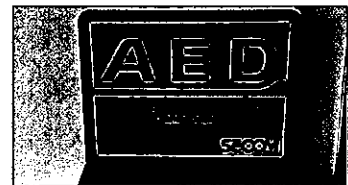
中スポーツセンターで人命救助による中消防署からの表彰

また、消防に関しては消火訓練等での施設使用を積極的に申し入れており、利用していただいた消防署からは感謝状を贈呈されています。

今後の施設の安全管理はもちろんのこと、地域の安全確保にも寄与した施設運営を進めます。

(ア) AEDの適切な配置

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当体育協会本部に配備する AED を会場へ持参します。



なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実にしています。

(イ) 全職員が応急手当普及員資格を取得 拡充

私たち体育協会は、神奈川スポーツセンター配属の全職員を横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格取得者とします。アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保持者による月に 1 回定期的な救命講習会を実施し、AED 操作、CPR 動作確認等を訓練し、お客様の安



心肺蘇生法・AED 職員研修

全を確保するための体制を維持します。

また、事務所から現場まで90秒以内で到着できるように年12回の訓練を行い、緊急時に備えています。

キ 事業継続計画(BCP)の策定

横浜市のスポーツ施設である神奈川スポーツセンターを管理運営していくうえで、たとえ災害発生等があった場合であっても、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。私たちは現在、万が一災害等に瀕した場合において、当館の運営の継続に支障のないようにするための事業継続計画を策定するプロジェクトを進行し、早期に取りまとめる予定です。

(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

ア 保険や顧問弁護士等による万全の保障体制 【再掲】

補償問題などの法的係争が発生する場合に備え、示談交渉などを適切に進めるうえでのアドバイザーとして顧問弁護士を確保し、円満な解決に向けた対応を万全に整えます。

イ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、身体障害賠償責任保険及び財物損壊賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

ウ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入 【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び講師のレッスン中の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

■ 加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツレクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金 :1人1日4,500円 手術保険金 :手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金 :1人1日3,000円

8 地域との協力 (様式15.)

(1) 地域支援に関する取組

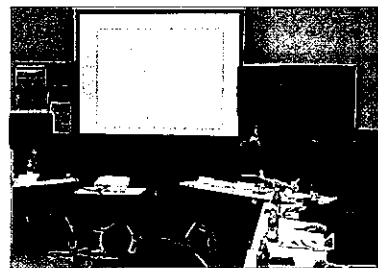
少子高齢社会の進行や自由時間の増加等に伴い、人々のニーズやライフスタイルは多様化しています。そのような中、健康志向の高まりや精神的充足感を得られることなどから、市民のスポーツへの関心も、これまで以上に高まってきています。

私たち体育協会は、社会状況の変化やスポーツ活動に対する区民ニーズの多様化などを踏まえ、地域の実情に合わせた区民スポーツの実施を支援し、活性化させる取り組みを積極的に行います。また、スポーツに特化した新たな行政組織「スポーツ庁」が10月に文部科学省の外局として創設されることを受け、同庁の地域における健康づくりの推進に係る方針や施策と連動した事業を実施します。

ア 地域住民等のニーズの把握

私たちは、神奈川区のスポーツ振興を図るうえで、地域の課題やニーズを的確に把握して事業を推進することが重要と考えています。

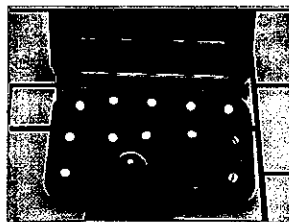
私たちは、当館ご利用のお客様、スポーツ推進委員連絡協議会などの地域団体、自治会町内会などの地域の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催しています。スポーツセンターの運営へのご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域に根差した管理運営に努めています。



オープンミーティングの様子(H27.3月)

■ スポーツ用具の貸出で地域ニーズに対応

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、鉄棒などの体育用品や、さわやかスポーツの用具を貸出しています。用具を使ったプログラムなど、地域行事の要望に応じて提供しています。



さわやかスポーツ用具



体育用品(鉄棒)

イ 総合型地域スポーツクラブへの支援

神奈川区には5つの総合型地域スポーツクラブがあり、その数は市内最大です。私たち体育協会は、安定した地域活動につながるための運営支援の一環として、総会や各クラブ会議に出席し、助言や情報共有等を行っています。

総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の開催

神奈川県内で活動する総合型地域スポーツクラブ5クラブが協力して、クラブの認知度向上と、地域貢献のために「神奈川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を発足しました。私たち体育協会では、事務局を担っています。



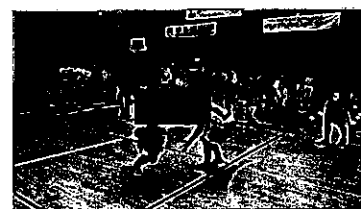
連絡協議会の様子

■ 神奈川県内を主な活動拠点とする総合型地域スポーツクラブ

クラブ名	概要
NPO法人かながわクラブ (拠点:白幡地区)	・S54.4.1.設立、会員数約280人 ・活動 サッカー、ヨガ、等
はざわクラブ (拠点:羽沢地区)	・H18.2.10.設立、会員数約110人 ・活動 サッカー・ミニバスケットボール 等
NPO法人 横浜かもめanimaクラブ (拠点:神大寺地区)	・H19.5.27.設立、会員数 約320人 ・活動 サッカー・太極拳・放課後スポーツ教室
まる俱樂部 (拠点:中丸・神大寺地区)	・H21.3.20.設立、会員数約1,000人 ・活動:サッカー・野外体験教室 等
NPO法人ライフネットスポーツクラブ (拠点:菅田地区)	・H22.3.28.設立、会員数約900人 ・活動 サッカー・ヨガ他 近隣小学校体育授業や球技大会サポート 等)

■ スポーツ・レクリエーションフェスティバルでの協力

神奈川スポーツセンターでは、「神奈川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」と協力して、地域の皆さんに気軽にスポーツを楽しんでいただけるよう、スポーツレクリエーションフェスティバルを開催します。



まる俱樂部によるタグラグビー体験

ウ ウォーキングを活用した地域の健康づくり

横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かせない運動となっています。

私たちは、神奈川県役所と連携し、「わが町かながわとっておき散歩ガイド」を活用し、神奈川区の魅力スポットを巡りながら気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地元の魅力発信、神奈川区への集客、地域の健康づくりを推進します。

わが町かながわとっておき散歩ガイド



(ア) ウォーキングリーダーの養成

私たちは、ウォーキングによる地域での健康づくり推進のために、スポーツ医科学や運動生理学に基づいたウォーキングの指導ができるリーダーを養成しています。

このような地域指導者の質的向上に努めることで、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介依頼

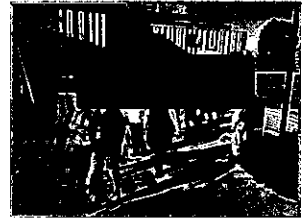


所長が講師を務めたウォーキングリーダー講習会

に積極的に協力します。

(イ) ウォーキングイベントの開催 新規

私たちは、あらゆる世代に楽しみながら参加できる各種ウォーキング事業を実施し、区民のスポーツ実施率を高めます。スポーツとしてのウォーキングだけでなく、神奈川区の観光・魅力発見や健康づくり、防災・防犯に資するプログラムを展開していきます。



協働したウォーキング事業

■ウォーキングイベント一覧

名称	実施時期	内容
家族で楽しむ「歩育」ウォーキング	年1回以上	“歩育”は、子どもたちが生きる喜びを実感し、生きる知恵を学び、五感を使って全身で遊んだり、楽しい仲間づくり、自然環境学習、食の学習、家族の絆づくり、健康・体力づくりなど様々な学習を可能にするウォーキングです。 例えば、地域とのコミュニケーションイベントとして、地元商店街等と協力して、地域の美味しい料理を食べながらウォーキングするなど、地域の社会貢献活動や子どもたちの教育活動として、“歩育ウォーキングイベント等を開催します。
楽しいウォーキング教室	年1回以上	はじめに健康チェック、歩行姿勢の測定をした後、正しいウォーキングの方法やウォーキングの効果等について学びます。教室の最終回では効果測定も行います。
防災・防犯ウォーキングの実施	年1回以上	災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策を目的とした防災・防犯ウォーキングを地域と連携して実施します。 このウォーキングイベントを通じて、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進を目指します。
神奈川区ゴミ拾いウォーキングの実施	年1回以上	地元自治会と連携しスポーツセンター周辺地域のゴミ拾いウォーキングを実施します。

エ トップスポーツ団体との協働によるスポーツ振興

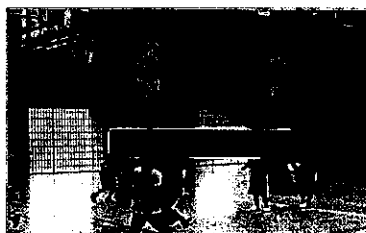
(ア) スポーツチームとの協働事業

横浜市内に本拠地を置く、「横浜 FC」「横浜ビーコルセアーズ」「横浜 DeNA ベイスターズ」「横浜 F・マリノス」のプロスポーツチームと協力し、プロ選手とのふれあいや、チームスタッフとの交流を通してチームを応援してもらうきっかけとなるよう魅力ある事業を実施します。

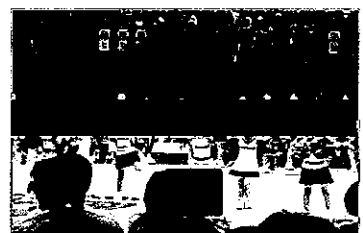
■プロ・スポーツ団体との連携



横浜 DeNA ベイスターズ 野球教室



横浜ビーコルセアーズバスケットクリニック

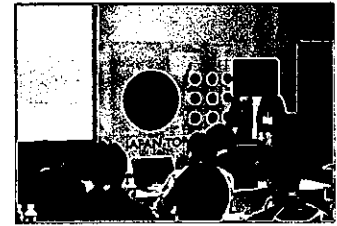


横浜ビーコルセアーズチア教室

(イ) 日本トップリーグ連携機構との協力・連携

日本トップリーグ連携機構に所属するチーム・コーチを招聘し、トップ選手による技術クリニックやふれあいを通して、ボールゲームの楽しさと技術や競技力の向上を図ります。

また、総合型地域スポーツクラブなどの指導者、スポーツ推進委員を対象に講座を開催し、指導者の資質向上とスポーツに対する正しい知識と関心を高めます。



マイスター認定研修会

オ 子ども・子育て世代へのスポーツ活動の推進

(ア) 子育て世代への支援【再掲】

子育て世代向けの教室を実施するとともに、神奈川区内の保育ボランティアと協働して託児サービス（一時保育）を拡充します。これにより、子育て世代の親同士の交流の場やスポーツ活動の機会の充実を図ります。

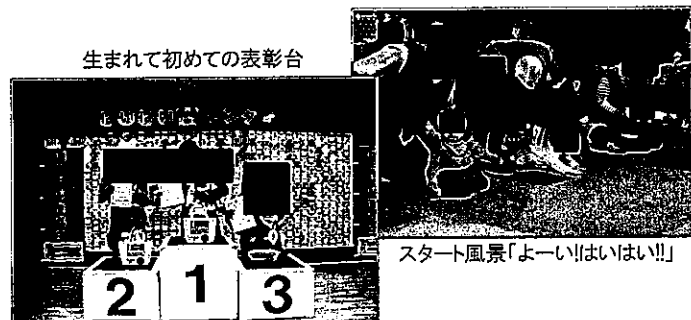
さらに、横浜市の子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設として、引き続き子育て中の親とその家族がご利用しやすい施設となるよう、子育て支援サービスの充実を図ります。



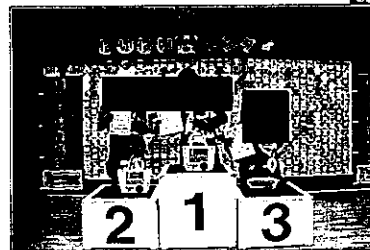
イベント時での親子交流

はいはいキング(月齢別で行う5メートルのはいはい競争)の開催

子育て世代の親同士の交流や親子のふれあいを深め地域との交流を図るイベントとして、「はいはいキング」を開催します。



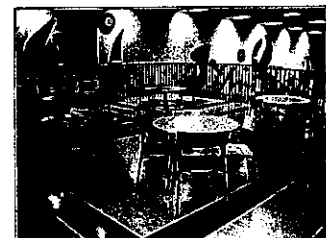
生まれて初めての表彰台



スタート風景「よーい!!はいはい!!」

(イ) 子どもが安心して過ごせる居場所づくり

2階ロビーにテーブルを設置し、地域の子どもたちが集まって安心して過ごせる居場所を作ることで、地域全体で子どもを支える環境づくりに貢献します。子どもたちは、宿題をしたり、スポーツや文化プログラムで楽しんだり、地域の方と触れ合うなど多世代交流を深めます。



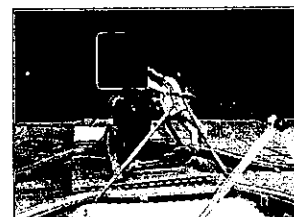
2階ロビーを多世代交流の場に

(ウ) 子どもの体力向上への取組

子どもの運動苦手克服教室の実施

近隣小学校と連携し、「跳び箱」「縄跳び」「マット」「鉄棒」などの「子どもの運動苦手克服教室」を実施します。

子どもに苦手な運動ができた喜びや身体を動かすことの楽



子どもの運動苦手克服教室

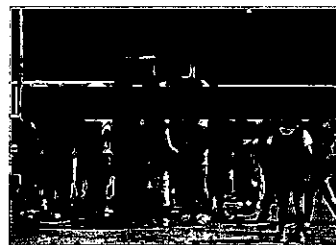
しさを体感させることで、子どもの運動離れを防ぎ、日常的なスポーツ活動へつなげていきます。

■ 小学校における子どもの体力向上事業の実施

横浜市スポーツ推進計画は、「子どもの体力を横浜市の昭和 60 年頃の体力水準に回復する」ことを目標とし、「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を取組の一つとして掲げています。

当体育協会は、学校・家庭・地域と協力をしながら、外遊びの大切さを伝えることに取り組んでいます。取組の一つに、児童が関心を持てる運動やスポーツを「中休み」や「放課後」の時間に紹介・実施する『いきいきキッズ事業』を展開しています。

児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし適切な運動習慣を身につける一助となっています。



いきいきキッズ事業
(三ツ沢小学校)

■ 現指定管理期間に訪問した学校

学校名	参加者数
大口台、神奈川、神橋、神大寺、幸ヶ谷、子安、斎藤分、中丸、西菅田、羽沢、三ツ沢小学校	延6,527名

～学校保健委員会への支援～

中丸小学校など神奈川区内の『学校保健委員会』へ出席し、小学4年生以上の委員会委員児童と担任の先生、PTAに対して、健康と運動の必要性について講義と実技を行っています。スポーツの必要性をレクチャーし、児童の主体的な活動を促すために、今後も支援していきます。



■ はまっこふれあいスクール・放課後キッズクラブでの活動

神奈川区内の小学校に設置されている、はまっこふれあいスクールや放課後キッズクラブで、子どもたちに様々な運動プログラムを提供します。子どもたちに充実した余暇活動を提供するとともに運動に親しみを持ってもらえるよう取り組みます。



インラインスケート教室
(斎藤分小学校)

■ 幼児期からの子どもの体力向上への取組

現代の幼児は、社会環境や生活様式の変化から体を動かして遊ぶ機会が減少しています。当体育協会では、幼児期における運動習慣の大切さや効果的な運動を広めるために、保育士向けの運動指導研修を行っています。

新たな取組として、神奈川区内4保育園と協働で神奈川区のキャラクター「かめ太郎」モチーフに園児向けの『かめ太郎体操』を制作し、楽しみながら体力・運動能力向上



区内保育士向け運動指導研修
(神奈川区役所)

を図ります。

■ 保育園訪問運動指導の実施

横浜市体育協会では、運動習慣の習得や外遊びの大切さを伝えるために、「保育園訪問運動指導」を実施しています。神奈川スポーツセンターでは、当協会職員だけでなく、総合型地域スポーツクラブのスタッフと連携し、実施しています。



西菅田保育園でのサッカー教室

カ 障がい者スポーツの支援

(ア) 教室やイベントでの障がい者とのスポーツ交流

神奈川スポーツセンターが主催する教室やイベントにおいて、障がいのある方に参加を呼び掛け、積極的に受け入れます。障がいのある方と健常者の交流の場を設けることで、健常者の障がい者への理解の促進を図ります。



トレーニング室体験(イメージ)

(イ) 障がい者スポーツへの協力

障がい児・者団体が行うスポーツ活動を、積極的に支援します。

指定管理第2期では、知的障害者サッカーW杯に出場する選手を支援するため、チャリティTシャツの購入やスポーツセンターでの販売に協力をしました。



知的障害者サッカーW杯をユニフォームを着て盛り上げました!

キ 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業

健康に対する区民意識の向上に伴い、地域団体や区内公共施設等から健康づくりに関する講演や指導依頼等が増えてきています。

私たちは、ロコモティブシンドローム予防・体力の維持・増進や生活習慣病・介護予防、救命救急(AED操作含む)等の派遣業務を実施しています。



神奈川区役所での派遣指導

また、区体育協会や当体育協会の人材活用システムに登録する地域人材の紹介を行っています。

■平成26年度派遣事業実績

主な事業名称	件数
神奈川区リハビリ教室・横浜シニア大学(健康講座)・神奈川区まちぐるみ研修会・神奈川区かもめ体操研修会・体力向上プログラム・健康体操・高齢者健康体操・認知症予防教室 他	14件

■ 自治会町内会でのレクリエーション活動サポート

私たちは、自治会町内会のイベントに協力し、更なる連携を深め、地域の活性化・健康づくりに貢献します。

自治会町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定の実施など、地域の要望に応じた支援をし、地域の方々のスポーツへのきっかけづくりを行います。

実施にあたっては、地域の保健活動推進員、町内会関係者、介護予防サポーター、包括職員と協力することで、スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々も支援し、一人でも多くの区民が運動・スポーツに親しめるようにします。



スポーツセンター屋上での夏祭り

ク 地域指導者の養成と育成

当体育協会が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者を対象とした研修会において、当体育協会の専門的知識を有する有資格者が実技指導及び講義を行います。

また、神奈川スポーツセンター主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を当館主催教室の指導者として活用するなど、実践研修の場を設けます。

【横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座】

- スポーツリーダー講習会
- 健康体カづくりインストラクター養成講座
- 地域クラブ・アシスタント養成講座
- アウトドアルーダー講座 など

神奈川区内17人の地域指導者のみなさん

当体育協会は地域からの幅広い運動・スポーツ指導に対応していくために「横浜市人材活用システム」を管理運営しています。神奈川区では17人の登録があり、スポーツセンターの教室事業だけでなく、地域ケアプラザへの体力測定や小学校でのレクリエーション指導で活躍しています。

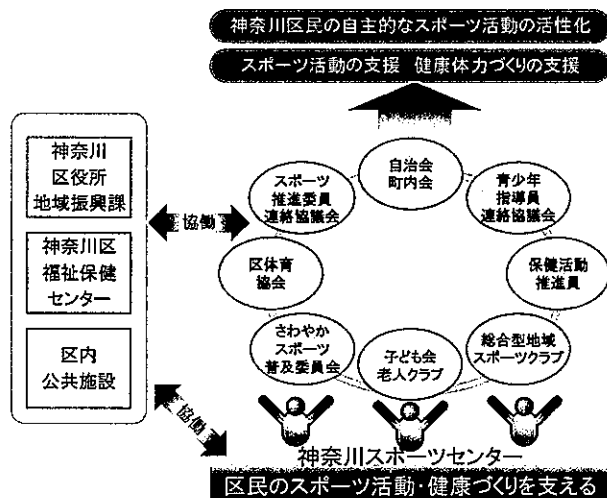


体力測定員として活動する登録者のみなさん

(2) 地域連携に対する取組

神奈川区全域の健康づくり、スポーツの普及・振興を推進するためには、行政・地域団体・事業者（指定管理者等）が一体となって取り組む必要があります。

私たちは、神奈川区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員協議会、総合型地域スポーツクラブ、子ども会連絡協



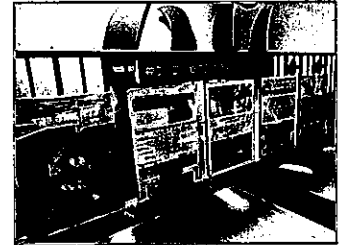
議会、老人クラブ連合会等の関係団体と協働し、神奈川区におけるスポーツ・健康づくりの普及・振興を効果的・効率的に推進します。

ア 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

(ア) 総合型地域スポーツクラブとの連携【再掲】

神奈川区にある総合型地域スポーツクラブについて、館内で PR コーナーを常設する他、各クラブの総会や会議への出席・助言を通して、運営支援を継続して行います。

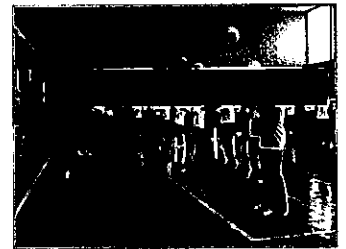
今後も、スポーツ振興の担い手として協力体制を築き、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応えていきます。



館内のクラブ紹介コーナー

(イ) スポーツ推進委員連絡協議会との連携

神奈川区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツや地域活動を中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在です。地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするためには、地域に精通している委員の方々と協力して区のスポーツの普及振興を図る必要があります。



スポーツ推進委員全体研修での球技指導

今後もこれまで以上に相互連携を行い、地域活動やイベントにおいて区民の自主的なスポーツ活動を支援します。

(ウ) 神奈川区青少年指導員協議会との連携

新規

神奈川区青少年指導員協議会は、地域における青少年の自主的活動と健全育成のために活動しています。

今後は、区内の青少年の健全育成のため、同協議会と協力体制を強化し、青少年の健全育成を支援します。

(エ) ヨコハマさわやかスポーツ普及委員会との連携

ヨコハマさわやかスポーツは、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを使った地域ぐるみのスポーツ推進活動として昭和62年に始まりました。

私たち体育協会は、神奈川区さわやかスポーツ普及委員会とともに28年間、地区活動やスポーツ大会を支援してまいりました。



三ツ沢地区での活動

今後も、子どもから高齢者、障がい者の方へ、スポーツの楽しさを伝えるために、神奈川区25名の普及委員とともに、さわやかスポーツを推進していきます。

神奈川区で盛んなグラウンドゴルフ交流会

神奈川区さわやかスポーツ普及委員会は、障がい者に関係なく、どなたでも参加できるグラウンドゴルフ交流会を



開会式で手話通訳

実施しています。

私たちは、地域の愛好者と障がいのある方の友好の場として運営のサポートを行っています。

(オ) 地区センターと連携した教室等の開催

神奈川県内にある地区センターや、その周辺住民のニーズを把握し、事業プログラムを提案します。

地区センターにおいて、健康づくりイベントやスポーツセンター出張教室の実施など、新規事業開催に向け、積極的に連携協力を行います。



神奈川地区センター祭り

イ 神奈川区の地域特性に合わせた事業の実施

神奈川スポーツセンターが所在する三ツ沢地区は、連合自治会町内会の加入世帯数が21地区中8番目です。また、老年人口比率も年々上がってきていることから、主に地域の支え合い・助け合いや幅広い世代の交流の取組を進めていきます。

(ア) 健康づくりを推進する事業

■ かながわ健康アクションへの取組

私たち体育協会は、生涯にわたり自分の足で歩き、健康的な生活を送ることができるよう、ロコモティブシンドロームの予防に取り組みます。予防のための運動として私たちがプログラム開発した横浜市『元気立歩プログラム ハマトレ』の指導や、お住まいの地域で運動に取り組めるよう、リーダーの育成に取り組んでいきます。



神之木地域ケアプラザでの
リーダー講習

■ 「元気づくりステーション」設立支援

私たちは、高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下（生活不活発病）を予防するために、神奈川区高齢・障害支援課や包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施しています。

また、神奈川県内の各所で自主的な健康づくり活動が取り組まれるよう、横浜市が進める「元気づくりステーション」の設立をサポートします。

【元気づくりステーション設立支援の実績】

- 神之木地域ケアプラザ
- 松見元気づくりステーション(松見4丁目町内会館)

■ 神奈川区内地域ケアプラザとの事業協力

私たちは、高齢者を対象とした事業を積極的に実施していますが、当館に足を運んだことがない遠い地域にお住まいの高齢者も多くいます。

区内地域ケアプラザと連携し、中途障害者や高齢者を対



地域ケアプラザと連携した
健康ウォーキング

象に体力向上のためのウォーキング指導やケアプラザ内の「サロン」の設立に向け協力していきます。

(イ) 地域住民のふれあい・交流促進する事業の実施 新規

地域のつながりは、防災や防犯をはじめ、いざという時に助け合うことができるなど、その地域に住むためには欠かせないものとなっています。神奈川スポーツセンターでは、地域住民が触れ合う多世代交流イベントを地域で実施することで、運動のきっかけづくりを行うとともに、「安全で安心な地域社会」の実現に貢献します。



多世代交流イベント(イメージ)

ウ 地域との連携による防災・防犯への取組

(ア) 神奈川消防署と連携した防災訓練の実施

神奈川消防署と連携し、初期消火、避難訓練、救急法(AED含む)講座の開催など、お客様、教室指導者を含めた合同防災訓練を実施します。

実施にあたっては、時間帯別の救護・連絡・誘導など、明確な職員の役割分担を確立します。



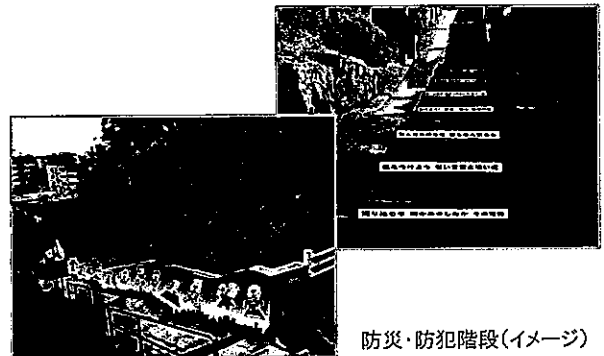
初期消火訓練

(イ) 防災・防犯階段の実施 新規

ふだん何気なく歩いている階段を防災・防犯という視点から見直し、再発見するため、防災・防犯階段の設置を検討します。

この取組は、近隣小学校に標語や絵を募り、災害時の心構えや防災・防犯に対する対策になります。

また、設置に於いては、地域住民と協働で行い、地域全体で防災・防犯意識の向上に努めます。



防災・防犯階段(イメージ)

(ウ) 神奈川警察署と連携した啓発事業の実施

神奈川警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅に向けて、スポーツセンターでの教室やイベントにおいて「振り込め詐欺防止」等に関する啓発活動を実施します。

また、神奈川区の防災情報メールを毎日受信確認し、当館近隣において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけていきます。



玄関横に掲示

エ 横浜市及び神奈川区と協力・連携した事業

(ア) 神奈川区政90周年記念事業の実施

2017年に神奈川区は区政90周年を迎えます。この記念すべき日をお祝いするため、神奈川スポーツセンターの教室・イベントや新たに実施する事業を「神奈川区制90周年記念事業」として位置づけ、日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆さまなどに広くPRします。

また、PRグッズや幟の掲出に協力するなど、記念すべき日を神奈川区民と一緒に盛り上げていきます。

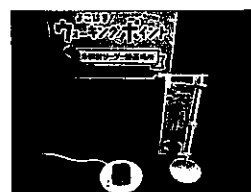
(イ) 横浜市や神奈川区が主催・共催する事業への協力

私たちは、指定管理者として横浜市や神奈川区の行政施策を理解し、関連する事業での協働活動を行うことで、市民の健康づくり、地域のスポーツ振興を推進します。

事業名	事業内容	事業風景
神奈川区ミニバスケットボール大会(12月) 会場 神奈川スポーツセンター 神奈川区氷上綱引大会(5月) 会場 神奈川スケートリンク	神奈川区スポーツ推進委員連絡協議会の事業に協力しています。会場設営や準備体操を行っています。また、参加者へのドリンク提供など後方支援も行っています。	 氷上綱引き大会
神奈川区ロードレース大会 会場 新横浜公園	神奈川区体育協会の事業に協力しています。職員が企画・運営スタッフとして、事業に携わっています。今後も積極的に協力していきます。	 ロードレース大会
横浜マラソン大会 (3月 スタート地点神奈川区)	今年はじめてフルマラソン化した神奈川区をスタートとする「横浜マラソン大会」を、職員が当日のスタッフとなり支援します。	 第33回大会 職員による準備体操
神奈川区商店街ラリー (12月から1月 区内商店街)	神奈川区役所主催「神奈川区商店街ラリー」において、引き続き協賛させていただき支援します。	 トレ室利用券提供
ヨコハマ健康スタンプラリーへの協力	横浜市では、全市民を対象とした「ヨコハマ健康スタンプラリー」を実施しています。神奈川スポーツセンターでは、当館で開催している教室をスタンプラリーの対象事業として協力することで、横浜市民の健康づくりに寄与しています	



ウォーキングリーダーの設置
横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。神奈川スポーツセンターでは、当事業に参加し、引き続きウォーキングリーダーの設置に協力します。



(ウ) 所管部署との円滑な連携体制の構築

四半期ごとに神奈川区役所地域振興課からヒアリングを受け、神奈川スポーツセンターの管理運営や各種事業について報告をします。行政所管部署と定期的な調整を図ることで、信頼関係に基づいた連携体制を構築し、円滑に事業を執行します。

オ お客様・近隣住民・事業所との意見交換

(ア) オープンミーティング(利用者会議)の開催【再掲】

お客様、地域の方々、スポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催しています。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺い、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めています。

(イ) 「神奈川区新年賀詞交換会」での情報交換

毎年1月に、自治会町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「神奈川区新年賀詞交換会」が実施されています。所長が賀詞交換会に出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。



神奈川区新年賀詞交換会

(ウ) 三ツ沢上町自治会会合に出席

毎月行われている三ツ沢上町自治会の理事会に出席します。神奈川スポーツセンターに対するご要望やご意見を伺ったり、情報提供を行ったりするなど、近隣地域とのコミュニケーションを図ります。

カ 地域住民による事業協力

神奈川スポーツセンターの管理運営について、地域住民や近隣の大学などに呼び掛け、地域住民を主体としたボランティアによる事業協力体制を確立します。

当館近隣の安全管理やエコ活動を実施するなど、協働して事業を推進していきます。



職員とボランティアによる花壇の手入れ

■ ボランティアの活動内容

- ・屋上広場に花や野菜を作り、その食材を利用して、食育などを考える事業を実施
- ・研修室で、スポーツ・文化の交流事業を実施
- ・町内会の人たちと近隣をゴミ拾いしながら、防犯パトロールを実施

(3) 地域貢献に対する取組

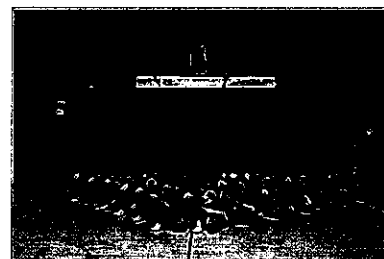
「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、当体育協会は、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公共益に資する活動に取り組めます。

ア 収益を地域におけるスポーツ振興に充当

お客様の日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めて、特定日に区民還元事業（無料）を実施します。私たちは、神奈川スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント、区体育協会への協賛など、神奈川区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

(ア) スポーツレクリエーションフェスティバルの開催

子どもから高齢者、障がい者を対象とした体験教室や利用団体の方々による発表会を実施するなど、区民向けの還元イベント(参加料無料)を開催します。地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員、さわやかスポーツ普及委員会等と企画から運営までを協働して行います。



パフォーマンス STAGE

(イ) 国際交流イベントの開催

アジアスポーツフェスタの誘致

青少年が多文化共生を理解し、多様な視点を持ったグローバル人材へ成長できるように、スポーツを通じた国際交流イベントを開催します。開催にあたっては、NPO 法人バレーボール・モンリオール会等の協力を仰ぎ誘致する「アジアスポーツフェスタ」や、神奈川県国際交流の会等と協力し、実施します。



県立横浜国際高校で行われた
アジアスポーツフェスタ 2014

イスラエル文化・スポーツ交流事業

日本とイスラエルが外交関係を樹立して60周年となる2012年に、テルアビブ-ヤッフォ市長と林文子横浜市長が会談し、両市の交流と協力を深めていくことを共同声明しました。これを受けて、イスラエル大使館からスポーツ交流を通じて両市の友好親善をすすめたいと横浜市へ申し入れがあり、今夏8月13日(木)～15日(土)に神奈川スポーツセンターを会場にして、イスラエル文化・スポーツ交流事業を開催します。

プログラムにはイスラエル文化やイスラエルフィットネスプログラムの紹介等、地元自治会町内会の協力も得て、区民も参加できる体験型プログラムも織り交ぜながら実施します。



イ 地元住民等からスタッフの雇用や指導者の登用

公の施設の指定管理者として求められる地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用などに取り組みます。

神奈川スポーツセンターの清掃、受付、事務補助を行う施設利用管理担当のスタッフは、主に地域住民から採用します。また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や総合型地域スポーツクラブのクラブ員を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。



三ツ沢在住のスタッフ

平成26年度
職員・スタッフ

神奈川区民17人/30人中
うち、60歳以上の神奈川区民9人/10人

地域の事業者としての取組

地域活動への参画

私たち体育協会は、職員が地域での清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画しています。地域から「信頼」の得られる事業者となるよう、地域に密着し、地域の一員として活動し、地域社会とともに歩んでいきます。

■神奈川スポーツセンター職員の地域・ボランティア活動

自治会ブロック長・子供会、三ツ沢小学校校外委員、子育てサークル「こぶし」、中学校PTA役員、小学校PTA役員、町内会代議員町内会、水泳指導、スキー指導、体操指導、アクアビクス指導、野外活動ボランティア、スキーキャンプボランティア、着衣水泳小学校指導、応急手当指導、特別支援者水泳指導、幼稚園クラス役員、PTA、校外委員、明るい選挙推進委員、スポーツ推進委員、民生委員、学校ボランティア(中休みいきいきキッズ)、地域指導者登録(神奈川区)、小学生下校時見守り隊、婦人防犯役員

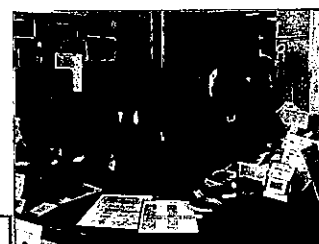
職業体験・インターンシップの受け入れ協力

拡充

神奈川区全中学校の職業体験を受け入れます。また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。

■平成26年度職業体験実績

横浜市立菅田、栗田谷、錦台、六角橋中学校、神奈川県立田奈高等学校、神奈川工科大学、産業能率大学、市立教員(リーダーシップ研修)



中学校職業体験

ベルマーク運動の推進

小中学校校などの教育施設、福祉施設の設備の助成を目的としたベルマーク運動を推進するため、施設における購入物品のベルマークを収集します。また、お客様にも周知・PRして収集にご協力いただき、集まったベルマークは近隣の小中学校に寄付します。



ベルマーク収集のお願い

赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置し、お客様にも募金にご協力いただきます。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。

神奈川スポーツセンターは、今後とも地域福祉活動に積極的に協力します。

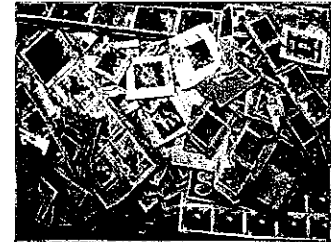


赤い羽根共同募金

使用済切手収集で国際貢献

教室申込時に使用された使用済みの切手を集めて、アジア・アフリカの医療援助団体である社団法人日本キリスト教海外医療協会へ送付することで、ワクチンの提供など、現地での医療活動に貢献します。

また、使用済み切手の収集については、お客様や区民の方々にも周知・PRし、ご協力をいただきます。



使用済み切手

視覚障がい者と盲導犬を応援

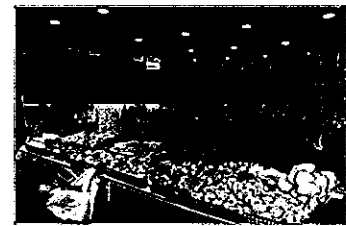
神奈川スポーツセンター内にラブラドル募金箱を設置することで、視覚障がい者の支援活動や盲導犬の啓発活動を推進します。また、当館のホームページに財団法人日本盲導犬協会へのリンクを設定することで、併せて啓発活動に貢献します。



ラブラドル募金箱

地産地消に貢献

神奈川スポーツセンターでは、お客様に地元の野菜や果物を消費していただくため、「JA横浜」と連携し、直売所マップの配布やイベントの際に地元の野菜や果物の即売会を実施します。



地元の野菜販売(イメージ)

ウ 地元教育機関や商工団体等との連携

(ア) 大学との連携によるスポーツ振興

日本体育大学との連携

当体育協会は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

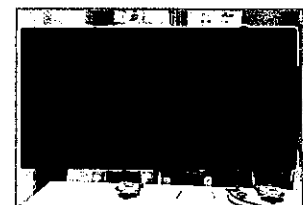
横浜市内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、横浜市内におけるスポーツの普及・振興を推進しています。



公益財団法人横浜市
体育協会山口宏会長

区内大学との協働・協力

区内にキャンパスのある神奈川大学と連携し、学生の現場



スポレク運営補助

実習、研究の場として協力します。大学には、学生に教室指導や運営スタッフとして施設運営に協力いただくなど、相互協力のもと魅力あるまちづくりに貢献します。

(イ) 地元商店街等との連携

私たちは、「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。

商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、区役所、商店街連合会、商工会議所、他の指定管理者との相互協力により、ポイント制度の導入、販売協力など商店街の活性化に貢献します。また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的にPRします。



六角橋商店街でのイベント支援

エ 障がい者等の社会活動の促進

(ア) 障がい者が作成した作品等の販売協力

神奈川区内の障害者地域作業所や中途障害者地域活動センターへ、神奈川スポーツセンター内での作品展示やパネル展示、パンやクッキーなどの販売協力を行います。



イベント時で大人気のパン販売

(イ) 障がい者団体や事業所からの優先的調達

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、神奈川スポーツセンターでは、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、障がい者団体や障害者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。



「地域作業所」から購入したクリスマスリース

オ 環境保全活動への取組

平成27年度神奈川区区政運営方針では、「つながり」「安心」「温かさ」を実感できるまちづくりとして、区の魅力と地域資源を活用して神奈川の魅力を発信しています。

当体育協会は、神奈川区の施策に貢献するため、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取組みます。

(ア) 緑を増やす「緑化事業」の推進

神奈川スポーツセンターでは、事務室前の壁に面して緑のカーテンを作ることによって、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。また、玄関前に花を植えるなど、敷地内の緑を増やしていきます。



神奈川区役所1階ロビー「緑のカーテン写真コンテスト」

2年連続優秀賞の緑のカーテン

また、神奈川区役所主催「緑のカーテン写真コンテスト」にも応募し、2

年連続優秀賞をいただきました。

(イ) ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金

世界の子どもたちへワクチン支援するため、お客様とともにペットボトルキャップ募金に取り組みます。

回収箱を自動販売機横に置き、お客様に回収を呼びかけます。集まったキャップを売却した売上は、ワクチン購入資金として全額寄付します。

(ウ) 「はまっ子どうし The Water」で環境保全と国際貢献

横浜市水道局では、横浜市の水源林である山梨県道志村の清流水をつめた「はまっ子どうし The Water」の売上の一部を「道志水源林ボランティア事業」や JICA（独立行政法人国際協力機構）に寄付しています。

私たちはこの活動に賛同し、自動販売機にて「はまっ子どうし The Water」を販売していきます。



はまっ子どうし The Water
自販機販売

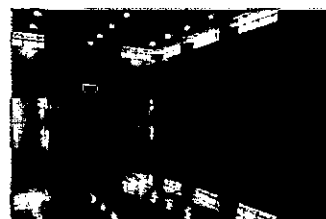
(エ) 「もったいない運動」の推進 新規

横浜市では、G30プランにつづく「ヨコハマ3R夢スリムプラン」において、分別・リサイクルのみならず、環境に最もやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進めています。神奈川スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を推進することで、ゴミを削減し、脱温暖化の推進、環境負荷の低減に貢献します。

(オ) 低炭素社会の実現に向けた取組 新規

環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し発信する気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。

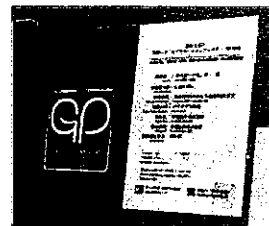
当体育協会は、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED照明の導入」などの低炭素アクションに取り組みます。



第2体育室一部照明にLEDを採用

(カ) カーボンオフセットの推進 新規

神奈川スポーツセンターの運営によって排出される、温室効果ガスの排出量に見合った削減活動を行うとともに、風力、太陽光、バイオマス、マイクロ水力、地熱など、自然エネルギーから生まれたグリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットに取り組みます。



グリーン電力証書

(キ) 新電力導入の推進 新規

当体育協会が管理運営する施設営業店で使用している電力について、原発に頼らず、自然エネルギーや民間の余剰電力を購入し販売している特定規模電気事業者（PPS）を入札事業者として指名することで、自ら省電力、省エネルギーに取り組みます。

9 モニタリング（様式16）

（1）目標達成及び業務水準向上のための仕組み

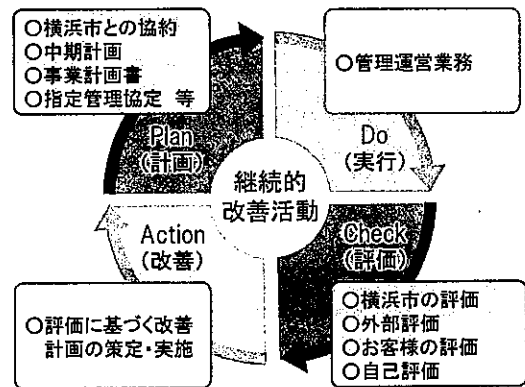
横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングについては、横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第8版】にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、神奈川スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」を構築し、「自己評価」「第三者評価」を実施します。

ア 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価（Check）と改善（Action）に必要なモニタリングを強化し、多様なチャネルを使って改善活動を行います。



（ア）組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様などからのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。

神奈川スポーツセンターを管理するにあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価会や職場における実務研修（OJT）などを通じて、当館の業務水準の向上を図るようにしていきます。

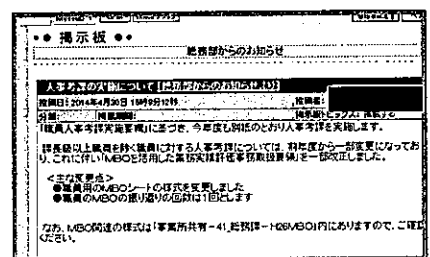
神奈川スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当体育協会管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



スポーツセンター所長会議

（イ）職員の業務管理

事業の改善や目標達成には、業務の適切な管理が何よりも大切です。私たちは、職員対象のMBO（目標管理:Management by Object）制度を整えています。MBO は、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上席による評価付けをすることで、組織全



職員グループウェアでのMBO実施通知

体の業務水準の向上を図っていきます。

(ウ) 会計システムによる収支状況の管理【再掲】

公益法人会計システムを導入し、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

また、神奈川スポーツセンターの予算執行状況については、オンラインによって当体育協会本部が随時確認するとともに、毎月の局・部長会で報告します。

収支状況については、四半期に一度神奈川区に報告します。

(エ) 利用統計システムによる利用状況の把握と分析【再掲】

私たちが独自に開発した利用統計システムは、利用状況（人数、コマ数、収納額）を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立っています。

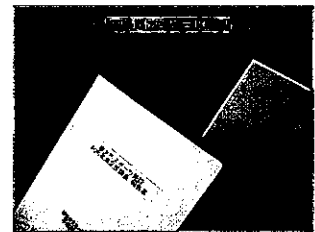
これにより、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、神奈川区への正確な報告にも繋げています。

統計システムから出力される帳票

イ 神奈川区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、月次・四半期・年間の各事業報告書の提出の際に、お客様からのご意見やクレームとその対応状況を神奈川区に報告します。

ただし、緊急性や特別に必要と認められる内容のものは、適宜速やかに報告します。



館内閲覧用の報告書

■神奈川区への報告事項

報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績（利用数、団体利用数、稼働率、利用料金収入、要望処理報告書等）	翌月末
四半期事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、お客様満足度評価	各四半期の翌月末
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、お客様満足度評価等	翌年度5月末
事故・災害等発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

（2）自己評価（セルフモニタリング）

ア 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録（文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録）については、文書管理に関する規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数については文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定しています。

■指定管理関係文書の保存年数

指定管理関係書類	5年 1年
年間事業報告書	10年
月次・四半期事業報告書	3年
第三者評価関係書類	5年

イ 指定管理者としての自己評価

（ア）施設ミーティングによる情報の共有

モニタリングにより明らかになった改善点は、スポーツセンターの常勤職員による施設ミーティングで、情報共有を図っています。非常勤職員である専門スタッフには、スタッフミーティングの随時開催や連絡ノートを用いて情報の伝達を行っています。

また、外部の教室講師や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて改善内容の説明機会を設けるなど、当館全体で業務改善が図られる体制を構築しています。



施設ミーティング

（イ）月次執行会議による状況・課題の共有

神奈川スポーツセンターでは、所長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議を実施しています。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとしています。また、事業計画の進捗管理も行います。

■月次執行会議での確認事項

(1) 年度目標数値の達成状況（提案事項含む）
(2) 収支計画の執行状況
(3) 修繕計画の履行状況
(4) お客様対応や施設の美観
(5) 苦情・要望・事件・事故対応報告
(6) お客様満足度調査結果



会議で神奈川ISCの状況を報告

（ウ）内部監査（再掲）

私たちは、体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

神奈川スポーツセンターでは、この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

(エ) 業務改善提案シートの活用と職員表彰

業務を行っていくうえで、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上に関すること、業務の効率化に関することを職員から募集し、職員ミーティングで情報を共有します。優れた提案を行った職員には、所長が表彰します。

職員提案からの改善例
各体育室の掃除機を更新
各体育室のモップを洗いやすく軽いものに更新
各体育室音響設備をiphone対応(USBコード)に更新
教室講師変更時のお客様周知用ホワイトボード設置
教室講師紹介コーナー(顔写真・コメント付き)設置
定期スポーツ教室シニア向け健康教室の運動強度を解りやすく表示(グラフ化)
玄関マット、体育室入口マットの更新
シャワー室に足ふきマットやサンダル、除菌スプレーを設置
教室のチラシを対象別に作成。子ども系教室は別途チラシを作成し区内全小学校に配布

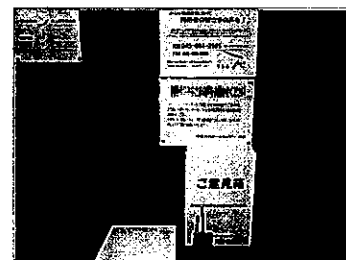
ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは様々な手法を活用し、お客様からの大切なお意見やご要望を積極的に収集します。また、いただいたご意見やご要望に対してはお客様の立場で、丁寧に対応します。ご意見箱に寄せられたご意見やご要望には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容をご意見箱のそばに掲示します。

(ア) 利用方法に沿ったご意見の収集方法

私たちは下記に示すさまざまな手法により、お客様のご意見を収集します。

神奈川スポーツセンターは、団体利用者、教室参加者、個人利用者など利用方法が多岐に渡っています。そこで、利用方法に応じたアンケートを実施し、多様な角度から広くご意見を収集します。



館内に設置しているご意見箱

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも直接ご意見を届けられるようにします。回収したアンケート結果や寄せられたご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用します。

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○利用終了後、団体代表者・利用者・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> ○施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当体育協会全体でご意見を収集する環境を整備

(イ) 接客研修の実施【再掲】

施設に寄せられる苦情については、お客様の気持ちや立場になり丁寧に対応します。お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、ホスピタリティーあふれるサービスの実践方法を学ぶため、接客研修を実施します。

（ウ） お客様の声を反映する体制

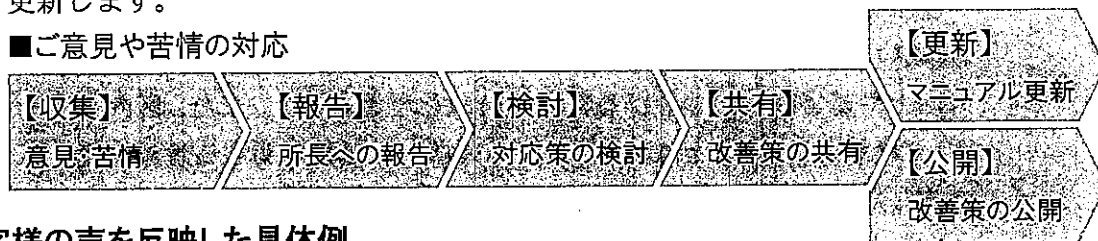
いただいた貴重なご意見は、施設運営の改善につなげるため、所定のルールに則って対応します。

小さな苦情であっても、対応した職員は、所長に必ず報告します。報告された情報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員はもとより委託先も含め神奈川スポーツセンターの運営に係る全てのスタッフ間で共有します。

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から 10 日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。対応後は、事例を施設内のみならず、当体育協会職員が毎日利用するグループウェアで瞬時に知らせ、再発防止に努めます。

また、必要に応じて対応ルールを改良するとともに、関連する各種マニュアル等を更新します。

■ご意見や苦情の対応

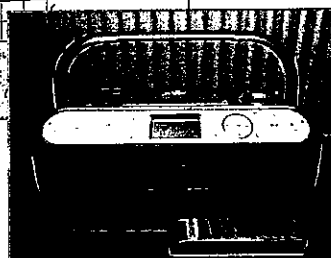


お客様の声を反映した具体例

ITの進歩によって多様な音楽デバイスが出現しています。そして、神奈川スポーツセンターを体操やダンスでご利用されるお客様からUSBが使用できる音響機器を入れてほしいとのご要望が多く寄せられるようになりました。

このご要望に対し、平成 26 年度に USB 対応のラジカセを購入しお客様の利便性を高めました。お客様からも感謝のお言葉をいただいています。

(1) 対応する機器の種類	対応する機器	対応しない機器
(2) 対応する場所	対応する場所	対応しない場所
(3) 対応する時間帯	対応する時間帯	対応しない時間帯

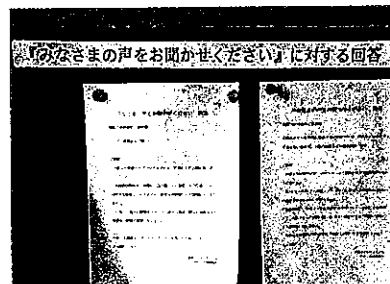


USB 対応機器

（オ） お客様への報告・公開

いただいたご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から 10 日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。ホームページに寄せられたご意見についても、10 日以内に回答を返信します。

また、モニタリングの結果については、分析結果を館内に掲示するとともに、ホームページにも公表します。



ご意見と回答を掲示

(3) 第三者評価

ア 神奈川スポーツセンターオープンミーティング 拡充

私たちは、神奈川スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくりの推進に有効に機能するよう、ご利用のお客様だけでなく、地域住民やスポーツ推進委員等、幅広い立場の方からご意見をいただく「神奈川スポーツセンターオープンミーティング」を開催します。



オープンミーティングでの意見交換(H27.3月)

現指定管理期間に提案した利用者会議では、普段スポーツセンターをご利用いただいている団体や個人利用のお客様から、サービス向上や運営改善につながるご意見をいただきました。また、区内で活動する地域スポーツ団体の皆さまとは、神奈川区のスポーツ振興に関する意見交換を行うことができました。

いただいたご意見や改善策を館内掲示やホームページに掲載し、会議の内容を公開することで、神奈川スポーツセンターの改善活動をお示しします。

イ 横浜市第三者評価の評価とその反映

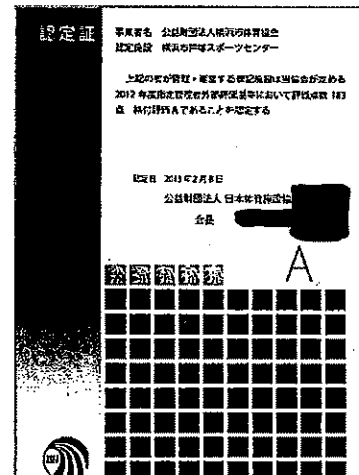
私たち体育協会は、平成25年3月25日に神奈川スポーツセンターの横浜市第三者評価を受審しました。評価機関から、「地域住民、団体との交流・連携」や「託児サービスの拡大」、また「神奈川区の特性を考慮した教室の充実化」など、利用者サービスの向上に評価をいただきました。また、ヒヤリハットの徹底的な職員共有や緊急時対応の役割ボードなどの安全・危機管理、積極的な地域貢献事業についても評価されました。

第3期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。

ウ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、学術的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選し、当体育協会の負担により行うこととします。



当体育協会が管理する戸塚SCでは、格付けA評価をいただきました(H24.2月)

10 神奈川県を元気にする横浜市体育協会(様式17)

(1) 横浜市体育協会の事業紹介

私たち公益財団法人横浜市体育協会は、「スポーツで元気な横浜」を合言葉に、横浜に根ざした公益に資する団体として、地域住民対象の健康づくりから競技スポーツの推進、国際大会に及ぶ大規模スポーツイベントなど、さまざまなスポーツ振興事業を行い、そのノウハウを長きに亘って身につけてきました。

この市民のための財産であるノウハウを余すことなく活かし、神奈川スポーツセンターでの多種多様で有益なサービスを実現していきます。

ア 重ねて記載する重要な事項(再掲)

取組名称	取組内容
区民利用施設等との協働事業の実施	横浜市内の地域ケアプラザや地区センターと連携・協力し、高齢者のための体力向上プログラム事業や健康づくり教室・イベントなど、区民のニーズに即した事業を開催し、運動の機会を創出します。
運動療法プログラムの提供	当体育協会が管理運営するスポーツセンターは、厚生労働大臣から「指定運動療法施設」として指定されています。提携医療機関となっている横浜市スポーツ医科学センターの担当医の処方に基づき、運動療法(内科系・整形外科系)が必要な市民に対して、健康運動指導士・健康運動実践指導者が個人に合った適切な運動指導・助言を行います。
ウォーキングの推進	各区役所地域振興課や地域団体との事業連携や保健活動推進委員等の協力のもと、各種ウォーキング事業を実施しています。また、「ウォーキング指導マニュアル」を作成し、指導に役立てるとともに、ウォーキング指導ができるリーダーの養成、ウォーキングコースの紹介を行っています。
ファシリティ・マネジメント体制の強化・推進	老朽化する施設の維持管理を強化するため、当該分野のエキスパートである設備維持管理会社と協働してファシリティ・マネジメント(FM)体制を推進します。維持管理データや光熱水量などの情報を一元的に管理し、長寿命化やLCC(ライフサイクルコスト)縮減など、あらゆるメリット創出に活用します。
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組	オリンピック・パラリンピックの出場経験等を持つトップアスリートと触れ合うことのできるイベントや当体育協会に加盟する競技団体、地域のスポーツ団体等と協働による啓発事業などを積極的に実施します。当体育協会の総力をあげて、オリンピック・パラリンピックの開催気運を横浜でも盛り上げていきます。
神奈川区政90周年記念事業の実施	教室・イベントや新たに実施する事業を「神奈川区制90周年記念事業」として位置づけ、日頃からご利用いただいているお客様や地域で活動する団体の皆さまなどに広くPRを行います。また、PRグッズや幟の掲出に協力するなど、記念すべき日を神奈川区民と一緒に盛り上げていきます。

イ 競技スポーツ推進事業

(ア) 競技スポーツ助成等

加盟競技団体(52団体)や加盟地域団体(18区)が主管する各競技大会等に対して必要な支援・助成を行うとともに、選手のメディカルチェックや体力測定などの事業

を実施し、横浜のスポーツ選手の活躍をサポートしています。

また、林文子会長のもと、横浜のプロスポーツチーム（横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC、横浜ビー・コルセアーズ）の活躍を応援する「横浜熱闘倶楽部」の事務局本部を担い、チームの応援や市民との交流促進などの活動を行っています。

（イ）大規模スポーツイベントの開催

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「横浜シーサイドトライアスロン」の実施、また、記念すべきフルマラソン「横浜マラソン2015」を平成27年3月15日に開催するなど、数々の市民に親しまれる大規模なスポーツイベントの企画・実施・運営を行っています。

また、「横浜シーサイドトライアスロン」では、地球にやさしい大会を目指して、横浜市漁業協同組合と株式会社横浜八景島と協力した脱温暖化プロジェクト「横浜ブルーカーボン事業」を推進しています。



横浜で実施される大規模イベント

（ウ）ジュニア競技力向上

横浜市スポーツ医科学センターの専門性を活かしたジュニアスポーツ選手のメディカルチェックや各種測定を実施し、「パフォーマンスの向上」「スポーツ外傷の予防」につなげています。また、横浜商業高等学校と連携し、スポーツ医科学に基づいた競技力向上の取組を展開しています。

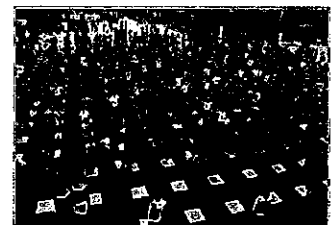


スポーツ医科学センターと横浜商業高等学校との連携調印

ウ 市民の健康づくりとしてラジオ体操の推進

当体育協会では、NHK横浜放送局、神奈川県ラジオ体操連盟、株式会社かんぽ生命保険などのご協力を得て、ラジオ体操を推進しています。

平成26年10月12日には、NHKの現役講師やアシスタントの方々をお招きし、象の鼻パークで「中区10000人のラジオ体操」を開催いたしました。今後も市民の健康づくりのために、ラジオ体操の普及推進に努めます。



10000人のラジオ体操

エ 豊富な施設管理運営の経験と実績

私たち体育協会は、各区スポーツセンターや野外活動施設、日産スタジアムなどの大規模施設など、数多くの施設の運営を手がけています。また、医学・科学的側面から市民のスポーツ活動や健康維持増進をサポートする横浜市スポーツ医科学センターの運営も行っており、あらゆるスポーツシーンの創生に尽力しています。

■ 県内有数のスケートリンク誕生へ(神奈川スケートリンク)

私たちは、神奈川区に所在する神奈川スケートリンクを当体育協会の自主施設とし

て運営するために建替工事を進めています。県内で数少ない貴重なスケート施設のリニューアルオープンに向け、安全管理のもと工事を進めています。

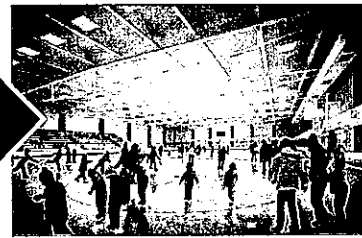
なお現在は、建替え中でもスケート需要に応えられるように、旧横浜総合高校体育館に仮設リンクを設置し、市民の皆さまにご利用いただいています。



旧神奈川スケートリンク



神奈川スケートリンク関内
(旧横浜総合高校跡地での
仮設営業)

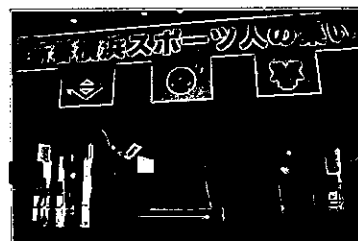


(新)神奈川スケートリンク
平成 27 年 12 月リニューアル
オープン予定

オ スポーツ団体等の交流

毎年1月に「新春横浜スポーツ人の集い」を主催し、横浜のスポーツ分野で活躍・功労のあった方々に対して「横浜スポーツ表彰」を授与しています。

この集いには、横浜市内の競技団体・各区体育協会などの加盟団体や賛助会員、友好団体などからおよそ1,300名の関係者が参会しており、関係者の相互の親睦を深め、スポーツ振興に向かっの機運を高めています。



新春横浜スポーツ人の集い

カ 障がい者スポーツ等の支援

特別支援学校訪問事業 ～スポーツを通じて、夢や希望を育て～

ジョンソン株式会社からの寄付を原資とした「横浜こどもスポーツ基金」を運用し、障がいのある子ども、恵まれない環境にある子ども達にスポーツを通じて夢や希望を与え、スポーツをすることの楽しさを広めていきます。

今年6月、市立北綱島特別支援学校にて八角部屋の力士と親方を招き、交流事業を行いました。力士たちは生徒ひとり一人と握手したり、抱き上げてもらい、生徒さんは大喜びでした。



ぶつかり稽古に大きな歓声

全国障害者スポーツ大会のサポート

全国障害者スポーツ大会は障害者スポーツの国体と呼ばれ、毎年横浜市選手団が出場しています。私たちは、横浜ラポール（指定管理者：横浜市リハビリテーション財団）を中心とした市内障害者スポーツ団体や競技団体の役員陣とともに、コーチとして強化練習から当日まで選手をサポートしています。



第13回全国障害者スポーツ大会「スポーツ祭東京2013」では水泳と陸上競技をサポート

(2) 他都市の関係機関との連携体制の構築

当体育協会では、札幌市・仙台市・千葉市・名古屋市・神戸市・広島市のスポーツ振興団体の方々との交流や親睦を図るため、「指定都市スポーツ振興団体連絡会議」に毎年参加をしています。平成25年10月17・18日には、横浜市として当体育協会が会を主催し、他都市のスポーツ振興団体の方々と互いの取組を情報交換するなど、多角的な連携体制の構築に努めました。



スポーツ振興団体連絡会議

(3) 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献

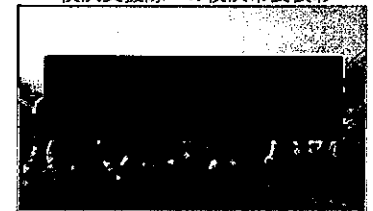
ア ボランティア活動

当体育協会の職員と区役所・健康福祉局等の職員が「横浜支援隊」を結成し、平成24年12月7日に東日本大震災の被災地である岩手県釜石市を訪問して健康体操や体験教室を実施しました。

また、群馬県昭和村では、平成26年の冬に記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。当体育協会職員を含む横浜市の有志によるボランティア隊が発足し、平成26年4月12日に昭和村を訪問して倒壊したビニールハウスの撤去を行いました。



横浜支援隊への横浜市長表彰



横浜市ボランティア隊

イ 適切な救命措置による人命救助

当体育協会の応急手当の資格を持つ職員が、心肺停止状態になったお客様に人工呼吸やAED（自動体外式除細動器）等の救命措置を行い、人命を救いました。

消防署長から人命救助に対する感謝状が贈られました。

■ 消防署からの表彰一覧

年月日	スポーツセンター
平成23年6月8日	港南スポーツセンター
平成24年8月30日	戸塚スポーツセンター
平成25年4月30日	旭スポーツセンター
平成25年9月9日	中スポーツセンター



消防署長から感謝状を贈られた職員

(4) 多くの市民・企業からの支援

当体育協会の理念や実施事業を広く周知し、その活動に賛同をいただいた市民や法人の皆さまから、多くの賛助会費をいただいております。賛助会費は、市民を対象とした健康・体力づくり、スポーツ人材の養成・育成、スポーツ団体等の育成支援などの事業に充当し、市民のスポーツ振興と健康づくりを行います。

賛助会員

11 収支計画について (様式18.)

私たちは第2期指定管理者としての実績をもとに、引き続き健康づくり事業の拡充致や更なるお客様サービスの向上を図り、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

(1) 収支計画の総括表

光熱水費の高騰による影響額が大きいものの、省エネルギー化を徹底して行い、効率的な修繕等で支出経費を最小限に抑えます。

また、スポーツ教室や物販などの拡充によって、今まで以上に収入を増加させます。

指定管理事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入					
利用料金収入	22,566	22,647	11,242	22,566	22,647
利用料金収入(駐車場)	10,220	10,321	5,059	10,220	10,321
スポーツ教室等収入	41,415	41,817	21,109	41,425	41,867
広告業務収入	90	90	90	90	90
自主事業還元収入	3,168	3,203	1,224	3,169	3,205
指定管理料	50,000	49,600	50,000	50,000	48,600
支出					
人件費	45,034	45,034	37,599	45,034	45,034
修繕費	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240
光熱水費・燃料費	17,143	17,143	9,435	17,143	17,143
その他管理費・事業費等	62,042	62,261	38,450	62,053	61,313
収支差額	0	0	0	0	0

自主事業の利益を充当します!

自主事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入					
スポーツ教室等収入	0	0	0	0	0
物販事業収入	4,989	5,026	2,475	4,989	5,026
利用料金収入	103	103	51	103	103
利用料金収入(駐車場)	39	40	19	39	40
その他事業収入	49	49	50	50	51
支出					
スポーツ教室等支出	0	0	0	0	0
物販事業支出	1,881	1,884	1,240	1,881	1,884
その他管理費	120	120	120	120	120
その他事業費	11	11	11	11	11
収支差額	3,168	3,203	1,224	3,169	3,205

利益を指定管理事業に充当します!

※平成30年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。



収支予算書

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	77,459	78,078	38,724	77,470	78,130	349,861	30年度に吊天井 改修実施で積算
利用料金収入	22,566	22,647	11,242	22,566	22,647	101,668	
利用料金収入(駐車場)	10,220	10,321	5,059	10,220	10,321	46,141	
スポーツ教室等事業収入	41,415	41,817	21,109	41,425	41,867	187,633	
広告業務収入	90	90	90	90	90	450	
自主事業還元収入	3,168	3,203	1,224	3,169	3,205	13,969	
②自主事業による収入	5,180	5,218	2,595	5,181	5,220	23,394	30年度に吊天井 改修実施で積算
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機)	3,112	3,142	1,540	3,112	3,142	14,048	
物販事業(レンタル)	428	432	212	428	432	1,932	
物販事業(物販)	1,449	1,452	723	1,449	1,452	6,525	
利用料金収入(時間外)	103	103	51	103	103	463	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	39	40	19	39	40	177	
健康教室派遣事業	49	49	50	50	51	249	
合計(①+②)	82,639	83,296	41,319	82,651	83,350	373,255	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	127,459	127,678	88,724	127,470	126,730	598,061	30年度に吊天井 改修実施で積算
人件費	45,034	45,034	37,599	45,034	45,034	217,735	
修繕費	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	16,200	
設備管理費・保安警備費	7,475	7,598	6,560	7,475	7,598	36,706	
備品購入費・消耗品費	2,789	3,957	1,444	2,358	3,256	13,804	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	3,479	1,805	1,739	3,478	1,804	12,305	
広報費・印刷製本費	2,928	3,133	2,160	3,133	3,133	14,487	
光熱水費・燃料費	17,143	17,143	9,435	17,143	17,143	78,007	
保険料	3,645	3,683	1,734	3,683	3,718	16,463	
使用料・賃借料	7,635	7,635	5,358	7,635	7,635	35,898	
委託料・謝金	28,082	28,429	14,925	28,280	28,151	127,867	
公租公課	330	330	330	330	330	1,650	
その他	5,679	5,691	4,200	5,681	5,688	26,939	
④自主事業による経費	2,012	2,015	1,371	2,012	2,015	9,429	30年度に吊天井 改修実施で積算
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機)	308	308	308	308	308	1,540	
物販事業(レンタル)	73	74	36	73	74	330	
物販事業(物販)	1,500	1,502	896	1,500	1,502	6,900	
施設利用(時間外)	109	109	109	109	109	545	
施設利用(駐車場)(時間外)	11	11	11	11	11	55	
健康教室派遣事業	11	11	11	11	11	55	
合計(③+④)	129,471	129,693	90,095	129,482	128,745	607,486	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	50,000	49,600	50,000	50,000	48,600	248,200	30年度に吊天井 改修実施で積算

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成28年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		77,459	
利用料金収入		22,566	
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×87.5%(団体稼働率)×@2,000×90.4%(実収入率) (1,101千円) B区分696コマ×78.0%×@2,000×89.0% (966千円) C区分696コマ×77.3%×@2,000×89.9% (967千円) D区分696コマ×67.7%×@1,500×86.7% (612千円) E区分692コマ×80.6%×@2,000×89.2% (995千円) F区分692コマ×86.3%×@2,500×96.7% (1,443千円)	6,084
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×85.1%(団体稼働率)×@2,000×93.4%(実収入率) (553千円) B区分348コマ×60.1%×@2,000×89.7% (375千円) C区分348コマ×48.0%×@2,000×83.8% (279千円) D区分348コマ×39.1%×@1,500×84.6% (172千円) E区分346コマ×37.6%×@2,000×86.5% (225千円) F区分346コマ×48.0%×@2,500×93.7% (389千円)	1,993
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×88.5%(団体稼働率)×@1,000×99.2%(実収入率) (305千円) B区分348コマ×91.7%×@1,000×99.2% (316千円) C区分348コマ×97.7%×@1,000×99.3% (337千円) D区分348コマ×90.2%×@1,000×99.2% (311千円) E区分346コマ×85.5%×@1,000×99.8% (295千円) F区分346コマ×87.9%×@1,000×100.0% (304千円)	1,868
	研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×63.2%(団体稼働率)×@700×91.8%(実収入率) (141千円) B区分348コマ×77.9%×@700×92.4% (175千円) C区分348コマ×83.9%×@700×93.0% (190千円) D区分348コマ×71.0%×@700×92.3% (159千円) E区分346コマ×73.1%×@700×95.7% (169千円) F区分346コマ×76.9%×@700×96.2% (179千円)	1,013
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,252
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(29,119人)×26年度平均利用単価(280.3円)÷8,162,056円 ※利用予定人数 平成26年度実績×101%	8,162
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,194
利用料金収入(駐車場)	平成26年度実績×101%	10,220	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(40,613千円) ・文化教室収入(585千円) ・託児収入(217円)	41,415	
広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	3,168	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		77,459
指定管理料 (B)		50,000
収入合計 (A)+(B)		127,459

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成28年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		127,459
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,034
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
設備管理費	委託業者見積による	6,503
保安警備費	委託業者見積による	972
備品購入費	オリンピック・パラリンピックPRボード 他	1,080
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	1,709
外構・植栽管理費	委託業者見積による中高木剪定年度	3,348
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	131
広報費	広告年4回 他	1,588
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,340
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	17,131
燃料費	自家用発電機燃料軽油	12
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,645
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	7,635
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	8,667
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	19,415
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	330
旅費	事務局等への交通費等	100
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	423
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	589
会費及び負担金	応急手当普及員更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,351
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成28年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,180
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×101% 自動販売機 計6台	3,112
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×101% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	428
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×101%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,449
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(55千円)、個人利用収入(48千円)	103
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×101%	39
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	49

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成28年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		2,012
項	スポーツ教室等事業(時間外)	0
	飲食事業	0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機 計6台 目的外使用料、電気代 308
目	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ等購入代 73
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代 1,500
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費 109
	施設利用(駐車場)(時間外)	消耗品購入代 11
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費 11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成29年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		78,078	
利用料金収入		22,647	
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×87.5%(団体稼働率)×@2,000×90.4%(実収入率) (1,101千円) B区分696コマ×78.0%×@2,000×89.0% (966千円) C区分696コマ×77.3%×@2,000×89.9% (967千円) D区分696コマ×67.7%×@1,500×86.7% (612千円) E区分692コマ×80.6%×@2,000×89.2% (995千円) F区分692コマ×86.3%×@2,500×96.7% (1,443千円)	6,084
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×85.1%(団体稼働率)×@2,000×93.4%(実収入率) (553千円) B区分348コマ×60.1%×@2,000×89.7% (375千円) C区分348コマ×48.0%×@2,000×83.8% (279千円) D区分348コマ×39.1%×@1,500×84.6% (172千円) E区分346コマ×37.6%×@2,000×86.5% (225千円) F区分346コマ×48.0%×@2,500×93.7% (389千円)	1,993
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×88.5%(団体稼働率)×@1,000×99.2%(実収入率) (305千円) B区分348コマ×91.7%×@1,000×99.2% (316千円) C区分348コマ×97.7%×@1,000×99.3% (337千円) D区分348コマ×90.2%×@1,000×99.2% (311千円) E区分346コマ×85.5%×@1,000×99.8% (295千円) F区分346コマ×87.9%×@1,000×100.0% (304千円)	1,868
	研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×63.2%(団体稼働率)×@700×91.8%(実収入率) (141千円) B区分348コマ×77.9%×@700×92.4% (175千円) C区分348コマ×83.9%×@700×93.0% (190千円) D区分348コマ×71.0%×@700×92.3% (159千円) E区分346コマ×73.1%×@700×95.7% (169千円) F区分346コマ×76.9%×@700×96.2% (179千円)	1,013
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,252
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(29,408人)×26年度平均利用単価(280.3円)⇒8,243,062円 ※利用予定人数 平成26年度実績×102%	8,243
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,194
利用料金収入(駐車場)	平成26年度実績×102%	10,321	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(41,009千円) ・文化教室収入(585千円) ・託児収入(223千円)	41,817	
広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	3,203	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		78,078
指定管理料 (B)		49,600
収入合計 (A)+(B)		127,678

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成29年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		127,678
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,034
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
設備管理費	委託業者見積による	6,626
保安警備費	委託業者見積による	972
備品購入費	運動器具購入 他	2,160
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	1,797
外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,674
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	131
広報費	広告年4回 他	1,588
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,545
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	17,131
燃料費	自家用発電機燃料軽油	12
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,683
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	7,635
委託料	第三者評価、運動器具点検、現金集配金業務 他	9,014
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	19,415
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	330
旅費	事務局等への交通費等	100
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	423
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	589
会費及び負担金	応急手当普及員更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,363

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成29年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,218
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×102% 自動販売機 計6台	3,142
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×102% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	432
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×102%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,452
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(55千円)、個人利用収入(48千円)	103
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×102%	40
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	49

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成29年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		2,015
項		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
目 物販事業(自動販売機)	自動販売機 計6台 目的外使用料、電気代	308
物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	74
物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,502
施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	109
施設利用(駐車場)(時間外)	消耗品購入代	11
派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成30年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		38,724
利用料金収入		11,242
項 目	第1体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×87.5%(団体稼働率)×@2,000×90.4%(実収入率) (1,101千円)/2 B区分696コマ×78.0%×@2,000×89.0% (966千円)/2 C区分696コマ×77.3%×@2,000×89.9% (967千円)/2 D区分696コマ×67.7%×@1,500×86.7% (612千円)/2 E区分692コマ×80.0%×@2,000×89.2% (995千円)/2 F区分692コマ×86.3%×@2,500×96.7% (1,443千円)/2 ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲3,042千円) 年間予定収入6,084千円×6か月休業による収入減50%	3,042
	第2体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×85.1%(団体稼働率)×@2,000×93.4%(実収入率) (553千円)/2 B区分348コマ×80.1%×@2,000×89.7% (375千円)/2 C区分348コマ×48.0%×@2,000×83.3% (279千円)/2 D区分348コマ×39.1%×@1,500×84.6% (172千円)/2 E区分346コマ×37.6%×@2,000×86.5% (225千円)/2 F区分346コマ×48.0%×@2,500×93.7% (389千円)/2 ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲996千円) 年間予定収入1,992千円×6か月休業による収入減50%	996
	第3体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×88.5%(団体稼働率)×@1,000×99.2%(実収入率) (305千円)/2 B区分348コマ×91.7%×@1,000×99.2% (316千円)/2 C区分348コマ×97.7%×@1,000×99.3% (337千円)/2 D区分348コマ×90.2%×@1,000×99.2% (311千円)/2 E区分346コマ×85.5%×@1,000×99.8% (295千円)/2 F区分346コマ×87.9%×@1,000×100.0% (304千円)/2 ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲3,042千円) 年間予定収入6,084千円×6か月休業による収入減50%	934
	研修室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×63.2%(団体稼働率)×@700×91.8%(実収入率) (141千円)/2 B区分348コマ×77.9%×@700×92.4% (175千円)/2 C区分348コマ×83.9%×@700×93.0% (190千円)/2 D区分348コマ×71.0%×@700×92.3% (159千円)/2 E区分346コマ×73.1%×@700×95.7% (169千円)/2 F区分346コマ×76.9%×@700×96.2% (179千円)/2 ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲506千円) 年間予定収入1,013千円×6か月休業による収入減50%	506
	体育室(個人) 平成26年度実績×50% 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他) ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲3,042千円) 年間予定収入6,084千円×6か月休業による収入減50%	1,126
	トレーニング室(個人) 利用予定人数(14,414人)×26年度平均利用単価(280.3円)÷4,041,025円 ※利用予定人数 平成26年度実績×50% ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲3,042千円) 年間予定収入6,084千円×6か月休業による収入減50%	4,041
	付帯設備利用料金 平成26年度実績×50% 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等 ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲3,042千円) 年間予定収入6,084千円×6か月休業による収入減50%	597
利用料金収入(駐車場) 平成26年度実績×50% ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲5,059千円) 年間予定収入10,118千円×6か月休業による収入減50%	5,059	
スポーツ教室等事業収入 ・スポーツ教室収入(20,702千円) ・文化教室収入(292千円) ・託児収入(115千円) ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲21,109千円) 年間予定収入42,218千円×6か月休業による収入減50%	21,109	
広告業務収入 自動販売機設置業者広告ポスター収入	90	
自主事業還元収入 自主事業利益の充当額	1,224	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		38,724
指定管理料 (B)		50,000
収入合計 (A)+(B)		88,724

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成30年度)

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用			88,724
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	37,599
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
	設備管理費	委託業者見積による	5,588
	保安警備費	委託業者見積による	972
	備品購入費	運動器具購入 他	432
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	1,012
	外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,674
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	65
	広報費	広告年4回 他	1,080
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,080
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	9,423
	燃料費	自家用発電機燃料軽油	12
	保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	1,734
	使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	5,358
	委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	5,061
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	9,864
	公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	330
	旅費	事務局等への交通費等	50
	通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	212
	支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	295
会費及び負担金	応急手当普及員更新料 他	216	
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	3,427	

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成30年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		2,595
項		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
目		
物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50% 自動販売機 計6台	1,540
物販事業(レンタル)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	212
物販事業(物品販売)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50%+ スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	723
利用料金収入(時間外)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50% 貸館収入(27千円)、個人利用収入(24千円)	51
利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50%	19
派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	50

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成30年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		1,371
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
物販事業(自動販売機)	自動販売機 計6台 目的外使用料、電気代	308
物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ等購入代	36
物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	896
施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	109
施設利用(駐車場)(時間外)	消耗品購入代	11
派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成31年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		77,470	
利用料金収入		22,566	
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×87.5%(団体稼働率)×@2,000×90.4%(実収入率) (1,101千円) B区分696コマ×78.0%×@2,000×89.0% (966千円) C区分696コマ×77.3%×@2,000×89.9% (967千円) D区分696コマ×67.7%×@1,500×86.7% (612千円) E区分692コマ×80.6%×@2,000×89.2% (995千円) F区分692コマ×86.3%×@2,500×96.7% (1,443千円)	6,084
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×85.1%(団体稼働率)×@2,000×93.4%(実収入率) (553千円) B区分348コマ×60.1%×@2,000×89.7% (375千円) C区分348コマ×48.0%×@2,000×83.8% (279千円) D区分348コマ×39.1%×@1,500×84.6% (172千円) E区分346コマ×37.6%×@2,000×86.5% (225千円) F区分346コマ×48.0%×@2,500×93.7% (389千円)	1,993
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×88.5%(団体稼働率)×@1,000×99.2%(実収入率) (305千円) B区分348コマ×91.7%×@1,000×99.2% (316千円) C区分348コマ×97.7%×@1,000×99.3% (337千円) D区分348コマ×90.2%×@1,000×99.2% (311千円) E区分346コマ×85.5%×@1,000×99.8% (295千円) F区分346コマ×87.9%×@1,000×100.0% (304千円)	1,868
	研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×63.2%(団体稼働率)×@700×91.8%(実収入率) (141千円) B区分348コマ×77.9%×@700×92.4% (175千円) C区分348コマ×83.9%×@700×93.0% (190千円) D区分348コマ×71.0%×@700×92.3% (159千円) E区分346コマ×73.1%×@700×95.7% (169千円) F区分346コマ×76.9%×@700×96.2% (179千円)	1,013
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,252
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(29,119人)×26年度平均利用単価(280.3円)≒8,162,056円 ※利用予定人数 平成26年度実績×101%	8,162
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,194
利用料金収入(駐車場)	平成26年度実績×101%	10,220	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(40,623千円) ・文化教室収入(585千円) ・託児収入(217千円)	41,425	
広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	3,169	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		77,470
指定管理料 (B)		50,000
収入合計 (A)+(B)		127,470

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成31年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		127,470
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,034
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
設備管理費	委託業者見積による	6,503
保安警備費	委託業者見積による	972
備品購入費	運動器具購入 他	648
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	1,710
外構・植栽管理費	委託業者見積による中高木剪定年度	3,348
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	130
広報費	広告年4回 他	1,588
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,545
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	17,131
燃料費	自家用発電機燃料軽油	12
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,683
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	7,635
委託料	外部評価、運動器具点検、現金集配金業務 他	8,865
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	19,415
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	330
旅費	事務局等への交通費等	100
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	423
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	589
会費及び負担金	応急手当普及員更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,353

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成31年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		5,181
項		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
目		
物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×101% 自動販売機 計6台	3,112
物販事業(レンタル)	平成26年度実績×101% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	428
物販事業(物品販売)	平成26年度実績×101%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,449
利用料金収入(時間外)	貸館収入(55千円)、個人利用収入(48千円)	103
利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×101%	39
派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	50

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成31年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		2,012
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
物販事業(自動販売機)	自動販売機 計6台 目的外使用料、電気代	308
物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	73
物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,500
施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	109
施設利用(駐車場)(時間外)	消耗品購入代	11
派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成32年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		78,130
利用料金収入		22,647
項 目	第1体育室(団体)	6,084
	第2体育室(団体)	1,993
	第3体育室(団体)	1,868
	研修室(団体)	1,013
	体育室(個人)	2,252
	トレーニング室(個人)	8,243
	付帯設備利用料金	1,194
利用料金収入(駐車場)	平成26年度実績×102%	10,321
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(41,059千円) ・文化教室収入(585千円) ・託児収入(223千円)	41,867
広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	3,205

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		78,130
指定管理料 (B)		48,600
収入合計 (A)+(B)		126,730

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成32年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		126,730
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,034
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,240
設備管理費	委託業者見積による	6,626
保安警備費	委託業者見積による	972
備品購入費	運動器具購入 他	1,080
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	2,176
外構・植栽管理費	委託業者見積による	1,674
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	130
広報費	広告年4回 他	1,588
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,545
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	17,131
燃料費	自家用発電機燃料軽油	12
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,718
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	7,635
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	8,736
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	19,415
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	330
旅費	事務局等への交通費等	100
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	423
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	589
会費及び負担金	応急手当普及員更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,360

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成32年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,220
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×102% 自動販売機 計6台	3,142
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×102% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	432
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×102%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,452
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(55千円)、個人利用収入(48千円)	103
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成26年度実績×102%	40
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣に伴う収入	51

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成32年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		2,015
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
物販事業(自動販売機)	自動販売機 計6台 目的外使用料、電気代	308
物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	74
物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,502
施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	109
施設利用(駐車場)(時間外)	消耗品購入代	11
派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

